

令和4年 第113回定例会

あわらし市議会会議録

令和4年8月30日 開会

令和4年10月12日 閉会

あわらし市議会

令和4年 第113回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号（8月30日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	4
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第9号の上程・提案理由説明	6
報告第10号及び報告第11号の一括上程・提案理由説明	6
議案第54号から議案第62号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	7
議案第63号から議案第65号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	10
議案第66号から議案第70号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第71号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	13
議案第72号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	14
議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	14
陳情第3号の上程・委員会付託	15
散会の宣言	16
署名議員	16

第 2 号（9月7日）

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
地方自治法第121条により出席した者	18
事務局職員出席者	18
開議の宣告	19
会議録署名議員の指名	19
一般質問	19

木下勇二君	19
一般質問	28
吉田太一君	28
一般質問	40
堀田あけみ君	40
一般質問	54
北浦博憲君	54
一般質問	60
島田俊哉君	60
延会の宣言	71
署名議員	72

第 3 号 (9月8日)

議事日程	73
出席議員	74
欠席議員	74
地方自治法第121条により出席した者	74
事務局職員出席者	74
開議の宣告	75
会議録署名議員の指名	75
一般質問	75
平野時夫君	75
一般質問	83
青柳篤始君	83
一般質問	90
室谷陽一郎君	90
一般質問	102
笹原幸信君	102
一般質問	109
三上寛了君	109
一般質問	115
山川知一郎君	115
散会の宣言	124
署名議員	124

第 4 号 (9月26日)

議事日程	125
出席議員	126
欠席議員	126
地方自治法第121条により出席した者	126

事務局職員出席者	126
開議の宣告	127
会議録署名議員の指名	127
議案第63号から議案第65号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	127
議案第66号から陳情第3号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	130
発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	136
散会の宣言	137
署名議員	138

第 5 号（10月12日）

議事日程	139
出席議員	140
欠席議員	140
地方自治法第121条により出席した者	140
事務局職員出席者	140
開議の宣告	141
会議録署名議員の指名	141
議案第54号から議案第62号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	141
議案第74号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	147
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	151
議員派遣の件	151
閉議の宣告	151
市長閉会挨拶	151
議長閉会挨拶	152
閉会の宣告	152
署名議員	153

第 1 1 3 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 4 年 8 月 3 0 日 (火)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 9 号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について
- 日程第 4 報告第 1 0 号 令和 3 年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 5 報告第 1 1 号 令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 5 4 号 令和 3 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 5 号 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 5 6 号 令和 3 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 5 7 号 令和 3 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 8 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 5 9 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 0 号 令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 1 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第 1 4 議案第 6 2 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第 1 5 議案第 6 3 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 6 議案第 6 4 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 7 議案第 6 5 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 8 議案第 6 6 号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動

- 用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 67 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 68 号 あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 69 号 道の駅蓮如の里あわら条例の制定について
- 日程第 22 議案第 70 号 芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について
- 日程第 23 議案第 71 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 72 号 字の区域の変更について
- 日程第 25 議案第 73 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 26 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化に関する意見書採択について

(散 会)

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

11番 山田重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一	代表監査委員	伊東秀一

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

◎議長開会宣告

○副議長（卯目ひろみ君） ただいまより、第113回あわら市議会定例会を開会いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○副議長（卯目ひろみ君） 開会に当たりまして、市長から招集のご挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第113回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

8月も終わりを迎え、朝晩は多少涼しさを感じるようになったものの、厳しい暑さと不安定な天候が続いています。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、この夏は日本の各地で記録的な大雨が頻発し、河川の氾濫や土砂崩れなど、深刻な被害が出ております。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しております。こうした状況を鑑みますと、災害はいつ発生するか分からない状態であります。これまで以上に危機意識を持つとともに、改めて日頃の災害に対する備えの重要性を痛感しているところであります。

これから本格的な台風シーズンが到来します。市としましては、激甚化、頻発化する災害に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめることができる防災体制の確立に努め、災害に強いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましても、自分や大切な人の命を守るために、避難方法を事前に確認する、家庭での備蓄を準備しておくなど、日頃から家族や地域において災害に備えていただきたいと思います。

さて、本定例会では、健全化判断比率等の報告3件のほか、各会計の決算の認定等に関するもの、令和4年度補正予算、条例の制定に関するものなど、20議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、慎重なご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、15名です。

11番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○副議長（卯目ひろみ君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告3件、議案20件であります。

本定例会の出席説明者は、市長以下16名であります。

なお、本日の会議には伊東代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

○副議長（卯目ひろみ君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○副議長（卯目ひろみ君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様に、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、3番、島田俊哉君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月12日までの44日間にいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より10月12日までの44日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

◎報告第9号の上程・提案理由説明

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第3、報告第9号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第9号、放棄した非強制徴収公債権等の報告について申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項6号に該当するものとして、令和3年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、市営住宅使用料1件、水道料金1件の計2件、総額で17万2,957円となっております。

以上、ご報告いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 報告第9号は、これをもって終結いたします。

◎報告第10号及び報告第11号の一括上程・提案理由説明

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第4、報告第10号、令和3年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第5、報告第11号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第10号、令和3年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第11号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について申し上げます。

報告第10号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率と各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実

質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字決算のため該当がありません。また、実質公債費比率は対前年度比0.2ポイント減の6.7%、将来負担比率は対前年度比11.8ポイント減の35.8%となっており、本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、公営企業に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することとしております。

報告第11号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度における芦原温泉上水道財産区水道事業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については資金不足となっていないため該当がありません。

以上、報告いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 報告第10号及び報告第11号は、これをもって終了します。

◎議案第54号から議案第62号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第6、議案第54号、令和3年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第55号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第56号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第57号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第58号、令和3年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第59号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第60号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第61号、令和3年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、日程第14、議案第62号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案9件を一括議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第54号、令和3年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分についてまでの各会計決算の認定及び剰余金の処分に係

る9議案について、提案理由を申し上げます。

議案第54号から議案第60号までの7議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計における令和3年度決算を監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第54号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は188億8,425万8,956円、歳出総額は176億4,215万1,051円で、歳入歳出差引額は12億4,210万7,905円となっております。この中には、繰越明許費として令和4年度へ繰り越すべき財源1億124万1,043円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は11億4,086万6,862円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税45億3,552万1,366円、地方交付税37億2,666万5,000円、国庫支出金35億6,921万8,276円、市債15億1,143万4,000円、県支出金12億8,212万487円、諸収入8億9,160万6,538円、繰越金8億8,833万7,773円などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費51億9,842万4,197円、土木費33億6,035万2,387円、教育費15億5,786万6,072円、公債費15億5,353万2,499円、総務費15億4,700万8,360円、諸支出金13億9,502万4,654円、衛生費9億3,137万6,055円、農林水産業費7億8,660万7,935円、商工費5億4,167万7,723円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第55号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は30億2,362万6,434円、歳出総額は29億2,361万2,747円で、歳入歳出差引額は1億1万3,687円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、県支出金21億7,621万3,010円、国民健康保険税5億6,580万6,572円、繰入金2億877万2,150円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費21億3,238万7,055円、国民健康保険事業費納付金6億9,958万5,523円などとなっております。

議案第56号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は3億8,482万2,931円、歳出総額は3億8,475万4,631円で、歳入歳出差引額は6万8,300円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料3億605万1,220円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,

018万7,541円などとなっております。

議案第57号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は241万22円、歳出総額は203万625円で、歳入歳出差引額は37万9,397円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、共済掛金121万8,000円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、共済諸費124万8,825円などとなっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第58号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益7億9,093万7,698円に対し、水道事業費用7億1,195万609円で、7,898万7,089円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は6,913万7,446円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額9,158万7,754円に対し、支出額2億544万9,313円で、1億1,386万1,559円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額984万9,643円、過年度分損益勘定留保資金5,083万6,271円、当年度分損益勘定留保資金5,317万5,645円で補填しております。

議案第59号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益12億2,032万4,054円に対し、下水道事業費用11億2,796万272円で、9,236万3,782円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は8,497万649円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額4億9,854万8,896円に対し、支出額9億1,433万8,749円で、4億1,578万9,853円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額739万3,133円、過年度分損益勘定留保資金1,068万1,299円、減債積立金取崩し額3,100万円、当年度分損益勘定留保資金3億6,671万5,421円で補填しております。

議案第60号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億7,715万4,705円に対し、水道事業費用1億7,233万782円で、482万3,923円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は355万2,011円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額39万5,500円に対し、支出額2,506万7,356円で、2,467万1,856円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金2,357万2,100円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額109万9,756円で補填しており

ます。

議案第61号、令和3年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、令和3年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金6億725万8,650円のうち、建設改良積立金に6,900万円を積み立てるものであります。なお、残額5億3,825万8,650円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

議案第62号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分については、令和3年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金1億5,167万970円のうち、減債積立金に8,400万円を積み立てるものであります。なお、残額6,767万970円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

以上、9議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） それでは、上程議案に対する総括質疑を許可します。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっております議案第54号から議案第62号までの9議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりです。予算決算常任委員会に付託いたします。

ここで、伊東代表監査委員の退席を許可いたします。お疲れさまでございました。

（伊東代表監査委員 退席）

○副議長（卯目ひろみ君） では、暫時休憩いたします。再開は10時10分といたします。

（午前10時00分）

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◎議案第63号から議案第65号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第15、議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、日程第16、議案第64号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案3件を一括議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第3号)から議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)までの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3億6,802万3,000円を追加し、予算の総額を167億950万7,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費でふるさと納税ポータルサイト広告料236万2,000円、公共交通対策費でえちぜん鉄道緊急支援事業補助金788万2,000円、広域生活路線等維持対策補助金207万9,000円を計上する一方で、情報化推進費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金264万1,000円を減額しております。

民生費では、令和3年度における実績の確定に伴う国や県への返還金として、障害者福祉費で障害者自立支援給付費国庫負担金返還金など1,442万7,000円、こども園費で認定こども園運営費負担金返還金など969万3,000円、子育て世帯生活支援特別給付費で子育て世帯生活支援特別給付金支給事業国庫補助金返還金1,816万4,000円、生活保護扶助費で生活保護費国庫負担金返還金など3,468万6,000円を計上する一方で、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金2,640万2,000円を減額しております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金など7,274万2,000円、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金547万6,000円を計上する一方で、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金226万3,000円を減額しております。

農林水産業費では、農業振興費で国産小麦産地生産性向上事業補助金7,359万5,000円、集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金3,238万6,000円を計上する一方で、農地費で経営体育成基盤整備事業負担金4,697万5,000円、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金375万円を減額しております。

商工費では、商工振興費で電子クーポン発行業務委託料2,000万円、観光費で北陸新幹線開業対策事業委託料2,000万円、北陸新幹線開業機運醸成イベント委託料500万円、観光施設費で賑わい施設管理運営組織運営補助金2,100万円を計上しております。

土木費では、都市計画総務費で排水路整備工事3,715万8,000円を計上しております。

教育費では、学校管理費で消防設備改修工事550万円、公民館費で坪江公民館トイレ改修工事2,230万円、細呂木公民館トイレ改修工事2,120万円、学校給食費で給食用原材料185万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金1億172万3,000円、県支出金1億1,513万4,000円、繰越金3,230万8,000円、諸収入3,523万9,000円、市債7,120万9,000円を計上する一方、繰入金で838万5,000円を減額しております。

議案第64号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で土木積算システム保守点検委託料4万2,000円、データ送受信手数料13万8,000円を計上しております。

資本的支出では、建設改良費で排水管布設工事260万円を計上しております。

議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的支出では、建設改良費で水位計更新工事120万円、土木積算システム保守点検委託料4万2,000円を計上しております。

以上、3議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっております議案第63号から議案第65号までの3議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号から議案第70号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第18、議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第67号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第68号、あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、日程第21、議案第69号、道の駅蓮如の里あわら条例の制定について、日程第22、議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について、以上議案5件を一括議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定についてまでの5議案の提案理由を申し上げます。

議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成に係る公営に要する経費の限度額を改正するものであります。

議案第67号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の取得回数の制限や非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等について、所要の改正を行うものであります。

議案第68号、あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、あわら市過疎地域持続的発展計画に記載された振興すべき業種の用に供する設備の取得等をした者に対する固定資産税の課税免除について、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第69号、道の駅蓮如の里あわら条例の制定については、現在整備中である道の駅蓮如の里あわらについて、公の施設として利用に供するため、条例を制定するものであります。

議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定については、現在整備中である芦原温泉駅西口賑わい施設について、公の施設として利用に供するため、条例を制定するものであります。

以上、5議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいまの上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっています議案第66号から議案第70号までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第23、議案第71号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第71号、公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年4月供用開始予定の道の駅蓮如の里あわらについて、アワランニング合同会社を指定管理者に指定するため、この案を提出するものであります。指定の期間については、令和5年4月1日から5年間とするものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっています議案第71号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第72号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第24、議案第72号、字の区域の変更についてを議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第72号、字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国土調査法に基づく地籍調査事業並びに団体営土地改良事業に伴い、あわら市柵地係及び樋山地係の字の区域の変更が必要となったため、この案を提出するものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっています議案第72号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託いたします。

◎議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第25、議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の小濱弘範氏が、本年12月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（卯目ひろみ君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 質疑なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） ただいま議題となっております議案第73号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 異議なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） これより討論、採決に入ります。

○副議長（卯目ひろみ君） 議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 討論なしと認めます。

○副議長（卯目ひろみ君） これより議案第73号を採決いたします。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○副議長（卯目ひろみ君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 賛成全員です。

したがって、議案第73号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

◎陳情第3号の上程・委員会付託

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第26、陳情第3号、地方財政の充実・強化に関する意見書採択についてを議題といたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 陳情第3号につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣言

○副議長（卯目ひろみ君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、来る9月7日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

(午前10時30分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第113回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和4年9月7日（水）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（13名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
10 番	吉 田 太 一	13 番	笹 原 幸 信
14 番	山 川 知一郎	15 番	北 島 登
16 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（3名）

9 番	毛 利 純 雄	11 番	山 田 重 喜
12 番	八 木 秀 雄		

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	大 角 勇 治	市民生活部長	山 田 佳 子
健康福祉部長	武 田 正 彦	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	龍 田 雅 人	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	岩 田 利 和
総務部理事	松 永 都 美	土 木 部 理 事	西 川 秀 和
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 清 宏	事 務 局 次 長	宮 川 豊 一
主 査	佐々木 良 晃		

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、13名です。

9番、毛利純雄君、11番、山田重喜君、12番、八木秀雄君から欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、3番、島田俊哉君の両名を指名します。

◎一般質問

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、4番、木下勇二君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

本日、私のほうからは、市職員の採用及び人材育成について質問いたします。分割質問分割答弁方式で行いますので、よろしく願い申し上げます。

行財政改革の一つとして、あわら市第2次定員管理適正化計画に基づき職員数の抑制が図られている昨今、限られた人材で最大限の住民サービスの提供が求められており、市職員の採用に当たっては、引き続き有能な人材の確保が求められております。

また、景気低迷が長引く中、地方においては民間企業に比べ公務員を志願する傾向が高く、本市においても市職員の採用試験申込み数が増えていることをうかがい知ることができます。

県内に目を向けても同様の傾向であり、地域における魅力ある就職先として毎年高倍率となっているようであります。

そこで、あわら市の職員採用試験について、近年の応募状況及び採用状況につい

て、正規職員及び任期付職員別にお伺いします。

また、応募状況における市内・市外在住者の内訳及び採用した職員の市内・市外在住者の内訳についてもお伺いいたします。

次に、地方公務員法第39条には、職員には、その勤務能率の発揮及び増進のため、研修を受ける機会を与えると定められておりますが、市としてどのような人材育成につながる研修を実施しているのかお伺いします。

また、同条第3項において、地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めるものと規定されておりますが、市の人材育成につながる研修制度の基本方針が定められているのかお伺いします。

以上、私の1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) それでは、まず、近年の応募状況及び採用状況はどうなっているのかとのお質問にお答えいたします。

令和元年度から令和3年度までに実施した職員採用試験の状況について申し上げます。

一般的な常勤職員、いわゆる正職員につきましては、令和元年度は、応募者が110人に対して採用者が21人、令和2年度は、応募者が99人に対して採用者が11人、令和3年度は、応募者が132人に対して採用者が14人となっています。

次に、任期付職員につきましては、令和元年度は、応募者が6人に対して採用者が5人、令和2年度は、応募者が18人に対して採用者が8人、令和3年度は、応募者が17人に対して採用者が7人となっています。

次に、採用した職員の市内及び市外在住者の内訳はどうなっているのかとのお質問にお答えします。

令和元年度は、職員採用試験の応募者が116人で、うち市内在住者は53人、率にして45.7%、採用者は26人で、うち市内在住者は13人、50.0%となっています。

令和2年度は、応募者が117人で、うち市内在住者は39人、率にして33.3%、採用者は19人で、うち市内在住者は9人、47.4%となっております。

令和3年度は、応募者が149人で、うち市内在住者は36人、率にして24.2%、採用者は21人で、うち市内在住者は10人、47.6%となっており、過去3年間では採用者の約半数が市内在住者となっています。

次に、職員の人材育成につながる研修を実施しているのか、研修制度の基本方針が決められているのかとのお質問にお答えします。

本市では、あわら市人材育成基本方針のほか、あわら市行財政改革プランにおいて、職員に求められる役割や能力などを明示し、職員研修の充実に取り組んでいるところです。

また、研修の実施に当たっては、昇格に合わせた階層別の研修を必須と位置づけ、政策形成やマネジメント能力の習得など、入庁してからその職員の職位に合わせて必要な能力を身につけるための研修を実施しています。

このほか、接遇やコミュニケーション能力といった職員として身につけるべき能力の向上や、業務を遂行するために必要なスキルを身につけるための税務、福祉、土木等の専門研修など、人材育成に関する研修を併せて実施しています。

令和3年度においては、庁内研修や福井県自治研修所等での研修で、延べ356人の職員が研修を受講しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 再質問させていただきたいと思います。

ただいまのご答弁の中で、応募状況ですね、近年、徐々に市外からの応募者が増えているようであります。令和3年度の実績でも、応募者149人のうち市内在住者は36人、率にして24.2%、逆にしますと、75.8%の113人の方々が市外からの応募であるということであります。

私は、これは市外からあわら市の魅力を感じて応募されているということで、非常に望ましいということを感じています。

そして、採用者の市内、市外の内訳については、その年の試験結果によるものでありますので、私の意見は差し控えますが、できれば地域の一員として、まちづくりへの参加や災害発生時における危機管理体制の強化の観点からも、採用後は市内に居住が必要ではないかと、私はそう思うわけであります。

そこで、市として、市外からあわら市に奉職された職員に対し、あわら市に住んでいただくような何か働きかけを行っているのかお伺いします。

また、過去5年間であわら市以外から採用されている職員で、その後あわら市へ住まわれている職員は何人ほどいるのか併せてお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどの市外在住者に対してあわら市に居住するよう働きかけを行っているかにつきましては、職員採用試験や新人研修など、折に触れ要請を行っているところでございます。

なお、過去5年間で採用後、市外在住者のうち、あわら市に転入した職員は9人です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 職員のいろいろな事情もあろうかと思いますが、その辺も十二分に考慮していただきながら、引き続きあわら市に住むように働きかけをお願いしたいと思います。

次に、職員数についてお伺いします。

本市の職員数については、平成16年3月1日の合併当初の職員数は398人に対し、令和3年4月1日には100人減の298人となったとのことであります。

職員管理については、平成29年度に第2次あわら市定員管理計画を策定し、職員数の管理を行っているとのことであり、この計画を基に、定員モデルや類似団体の職員数を参考に、今後の行政需要等を勘案しながら策定しており、中期的な定員管理計画となっているとのことであります。

この定員管理計画で示されている令和4年4月1日での職員数と現在の職員数とではどれくらいの乖離があるのかお伺いします。

また、あわら市の類似団体としては、県内では大野市、勝山市がなると思いますが、これらの市と比較してどれくらいの差があるのかお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 令和4年4月1日時点での定員管理計画における定員目標数は274人となっております。

この職員数については、任期付職員、再任用職員及び県からの派遣職員を除いた数字となっており、同様の基準で算出した令和4年4月1日現在の実際の職員数は284人で、10人の増です。

この乖離の要因といたしましては、現在の定員管理計画は平成30年度から令和4年度までの5年間で計画期間としておりますが、計画策定以降、新たな行政需要や行政課題へ対応するための組織改編や、住民サービスの向上を図るための増員などを行ったことによるものでございます。

また、類似団体である大野市及び勝山市との職員数の比較ですが、給与・定員管理等の公表として公表されている令和3年度のあわら市の職員数は296人であり、大野市の職員数は362人であわら市と比較して66人多く、勝山市の職員数は255人で41人少なくなっています。

この職員数につきましては、一部事務組合の構成や給食センター、こども園などの公共施設の設置状況により異なるため、単純な比較は難しいですが、人口1万人当たりの職員数で比較しますと、あわら市が107人、大野市、勝山市が113人となっており、人口規模に対する職員数については大きな差はないと認識しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 定員管理計画策定後に新たな行政需要、また、そんなことで職員の増員が必要であるということで理解できました。

再度、職員数についてお伺いします。

過去5年間の職員数の増加数を見ますと、平成28年4月に266人だった職員数が令和3年4月に296人となり、30人の増員、率にして11.3%の増加率となっております。

あわら市の行政面積が増えたものではなく、また、逆に、あわら市の行政人口は、平成28年4月には2万8,969人に比べまして、令和4年4月には人口は2万7,084人と1,885人も減少しております。

これらのことにもかかわらず、職員の大幅な増員となった理由は何ですか、お伺いします。

また、今年度以降もこの職員の増員をする計画はあるのか、併せてお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 職員数が過去5年間で30人増加した要因について、お答えします。

職員数の増加につきましては、北陸新幹線開業に向けた整備や、社会保障の拡大に伴う事務など、様々な行政課題に対応するための業務が増大したことが主な要因となっております。

また、育児休業の取得者の増加も大きな要因となっております。3か月以上の育児休業取得者は、平成28年度には5人でしたが、令和3年度には16人となっております。不足人員を補うための任期付職員が増加しております。

新たな行政需要や働き方改革に対応するため、職員数を確保することが必要であったことが増員の主な理由となっております。

今年度以降も職員を増員する計画はあるのかとのお質問につきましては、増員に伴い増加する人件費の抑制を図ることは言うまでもなく重要であります。必要となる人材を確保し、組織の強化を図っていくことも必要不可欠です。人口減少や少子高齢化が進行する中、多様化する行政課題への対応や、きめ細やかな住民サービスの提供、多様な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスの充実などが求められている中で、引き続き行政サービスの向上を図っていくためには、人員を減らすことは難しいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、職員採用試験についてお伺いします。

現在、あわら市の職員採用募集については、前期試験、後期試験に分けて行っておりますが、前期と後期に分ける理由についてお尋ねします。

また、あわら市の採用試験の一次試験及び二次試験を通じてどのような点を重視して選考しているのかお伺いします。選考基準について、公表できる範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) あわら市の職員採用試験については、例年、前期試験と後期試験に分けて実施しており、前期試験では、就職活動が開始される大卒の方の応募を、後期試験では、大卒の方に加え、社会人や高卒の方の応募を見込んで実施して

おります。

また、採用試験を2回に分けることで受験機会が増え、より幅広い人材の確保につながるものと考えております。

採用試験の一次試験、二次試験ではどのような点を重視しているかとのご質問につきましては、基本的に一次試験では教養試験と論文試験を実施しており、公務員として必要な知識が習得できているか、市政の課題に対する理解度や思考力などに重点を置いて選考しております。

また、二次試験では個別面接と集団討論を実施しており、受験者の人物、識見、協調性、積極性などを見極めることに重点を置いて選考を行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 選考基準については理解いたしました。

現在の公務員制度では、職員一人を採用するということは、将来賃金という面からも、また、その人材を定年退職まで雇用していくという面からも、市が求める職員像に適応した選考を引き続きお願いしたいと思っております。

次に、任期付職員の採用についてお伺いします。

令和元年度から今年度まで任期付職員の採用が徐々に増えているように感じます。現状はどうなっているのかお伺いします。

任期付職員は雇用期間が限定されているものであり、正規職員以外の増加では安定した住民サービスの提供ができないことも考えられます。任期付職員採用の基準や正規職員との比重上限を決めておくなどの対応が必要でないかと私は思うわけです。

任期付職員の採用方針が決められているのかお伺いしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 任期付職員については、基本的に一時的な業務量の増加や、育児休業などで一時的に職員が不足することを補うために採用しているものでございます。

近年、国体や新幹線開業に向けた整備など一時的な業務量の増加があったことや、育児休業を取得する職員の増加などを要因として任期付職員が増加しております。

令和4年4月1日現在での任期付職員は11人です。

任期付職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一時的な業務の不足を補うために採用するものでありますので、比重上限や採用方針などを定めることは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、職員の障がい者雇用についてお伺いします。

平成30年に国の機関及び地方公共団体の多くの機関において障害者雇用率制度

の対象障がい者の不適切な計上があり、法定雇用率を達成していない状況であったことが明らかになりました。このような事態は、今後、あってはならないことであり、民間の事業主に対し率先垂範する観点からも、国及び地方公共団体の機関においては、法定雇用率の達成にとどまらず、障がい者雇用を継続的に進めることが重要であり、あわら市においても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

障害者雇用促進法第43条第1項の規定により、従業員が一定以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の割合を法定雇用率以上にする義務が課せられております。令和3年3月1日から障がい者法定雇用率が0.1%引き上げられ、民間企業では2.3%、国・地方自治体では2.6%、都道府県などの教育委員会では2.5%と引き上げられております。

そこで、現在あわら市の法定雇用率が達成しているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 令和4年6月1日現在での障がい者雇用の職員数は13人で、雇用率は2.88%となっており、国が定める法定雇用率2.6%を上回っております。

引き続き、国が定める法定雇用率を充足できるよう努めるとともに、障がい者の方が働きやすい環境の整備などに努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、若手職員の人材育成についてお伺いします。

若手職員の人材育成についてであります。今年4月1日の時点で、あわら市の職員定員管理における職員の年齢構成は、近年、新規採用を行ってきた結果、35歳までの若手職員の割合が非常に多くなっております。このような状況を見ますと、今後は、市政の実務の中核を担うべき職員がこの職員となるのではないかと私は思うわけであります。

こうした状況を踏まえ、私は、若手職員の早期の人材育成が喫緊の課題と考えます。これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいこうとしているのかお伺いします。

市の若手職員に対する研修は、新規採用時の研修のほか、主任任用昇格時などの研修、さらには、地方行政制度などの教育研修などもあると思いますが、これに加え、あわら市のセールスなどの能力開発研修や各部局における専門研修などを行っているものと思いますが、その実情についてお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 若手職員の育成のためにはOJTが重要となります。日々の業務の中で個別具体的な助言や指導を行うことは、人材育成の基本となります。

このため、全ての職員が人材育成に関して重要な役割を担っていることを認識する必要があることから、OJTに関する研修などを実施しており、引き続き、組織全体でOJTに取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

また、日々の業務のほか、部局を越えた横断的な課題に取り組むことも人材育成の面では有益となります。

本年度には、所属を越えてデジタル技術を活用した業務改善を推進するため、DX推進員を設置しましたが、この取組には若手職員も自主的、積極的に参加しており、このような経験は人材育成にもつながるものと期待しております。

次に、若手職員に対する研修につきましては、職位に合わせた研修をはじめとして、若手職員を対象とした接遇・マナー研修、コミュニケーション研修などを実施しております。

このほか、ベテラン職員から若手職員への知識の継承を目的といたしまして、部長自ら若手職員に研修を行う、部長が語る研修を実施するなど、若手職員の育成に努めております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、若手職員の役付登用についてお伺いします。

先ほども述べさせていただきましたが、若手職員の早期の育成を図るため、各部署の人材育成能力をフルに活用しながら、専門性の高い人材の育成に取り組むとともに、若手職員の積極的な役付登用に努め、モチベーションの向上と市全体の組織力の底上げを図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 専門性の高い人材の育成が必要ではないかのご質問につきましては、職員の幅広い視野、様々な知識・能力の習得、職務の専門性を高めるために、計画的な人事異動や異動サイクルの見直しなどを検討し、人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、若手職員を積極的に役付に登用してはどうかのご質問については、役付登用、いわゆる昇格につきましては、勤務評価制度を用いた個人の能力や業績の評価の結果などを勘案して昇格を行っております。

引き続き、適正な評価に基づく昇格などに努め、モチベーションの確保を図るとともに、適性に応じた職員配置などによる組織力の強化を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、特別選考枠についてお伺いします。

近年における県内他自治体の採用試験の募集要領を参照してみますと、スポーツ

や社会貢献等の活動で培った精神力や行動力を評価するために設けた試験区分として、特別選考枠の試験を実施するなど、特色を生かした採用枠を設けて有能な人材確保をした事例も見受けられます。

そこで、特別枠の設置について、ぜひ本市においても選考基準を具体化し、よりよい人材の確保を推進してはどうかと考えます。今後の特別枠の導入について、考えをお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 議員ご指摘の市独自の選考基準に基づく特色ある採用枠につきましては、職員採用試験において、個別面接や集団討論などを通して、受験者の人物、識見、意欲のほか、様々な特色を踏まえた上で総合的な評価を行い、採用者を選考していることから、現在のところ、特色ある採用枠を設けることは考えておりません。

なお、特色ある有能な人材の確保という点におきましては、本年度、Modis株式会社及びボノ株式会社と締結したDXを推進する人財育成に向けた包括連携協定に基づき、ICTアドバイザーを配置し、課題解決や業務改善に取り組んでおります。

また、株式会社Another worksと締結した民間複業人材活用に関する連携協定に基づき、複業を希望する人とその人のスキルを必要とする自治体をつなぐ民間複業人材活用に関する実証実験も始めたところでございます。

この実証実験は、公募により専門的な知見を有するSNSマーケティングアドバイザーなどの外部アドバイザーを登用するもので、民間企業のノウハウや新たな視点による行政課題の解決が期待されます。

今後、このような有能な外部人材の積極的な活用にも多角的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 特別枠についてはね、一般競争試験以上に、より優れた能力を身につけた人材の確保のための有効な手段であると私は考えております。地域間競争の時代とも言われる昨今、質の高い市民サービスが求められている中で能力の高い職員を確保するとともに、例えば、外部でのキャリアを積んだ人材を組織に迎え入れることで、組織を充実、活性化させたり、即戦力化を図ることにもつながる効果も期待できるものと感じております。

確かに、少人数での全体採用枠の中で特別枠を設けることは、採用枠の割合的な問題も含め非常に問題だと思えます。今後とも有能な外部人材の積極的な活用にも多角的に取り組んでいただきまして、採用のことについてよろしくお願ひしたいと思えます。

これもちまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

◇吉田太一君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、10番、吉田太一、一般質問を行います。今回は一問一答方式で行います。

まず最初に、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の管理運営について質問をさせていただきます。

6月議会で室谷議員が質問し、理事者の答弁内容について私なりに感じたこと、その後の経過について質問をさせていただきます。

まず、来年3月オープンに向けて施設内の調整は順調に進んでいるのか、進捗状況をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 現在、建物の建設と並行して、施設内に設置するカフェレストラン・物販店舗、観光案内所、魅力体感施設につきまして、整備内容や運営方法について、株式会社三丹本店並びに市観光協会と協議を行っています。また、警備・保守関係の業者とも協議を行っております。

特に、カフェレストラン・物販店舗と観光案内所につきましては、オープンしてからの1年間は新幹線開業前であることから、費用対効果を鑑みて、店舗で取り扱う商品を地域住民向けのものにウエートを置き収益性を高めることや、案内所の営業時間を短縮して経費を縮減するなどの検討を行っております。

いずれのセクションにつきましても、建物完成後にスムーズに内装の整備や備品の搬入が行えるよう、着実に準備を進めております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 施設内に設置するカフェレストラン・物販店舗、観光案内所、魅力体感施設について、それぞれの整備内容についての協議を関係者と行っているところは分かりました。

賑わい施設管理運営計画のスケジュールを見ると、大分予定より遅れているようですが、来年4月オープンに間に合いますか。当然、間に合わせてもらわなければいけないのだが、ただオープンすればいいというのではなく、1年間の予定など、計画が立てられて、何月にこのイベントとか、準備計画ができていないと運営はできないと思うが、計画はできていますか、お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） アフレアのオープンにつきましては、来年3月19日を予定しており、同日、オープニングセレモニーを実施する予定で準備を進めております。

アフレアオープン後の事業計画につきましては、年間12回のイベント実施を予定しております。

春夏秋冬、季節ごとの大規模のイベントを4回、それ以外の月につきましても、小規模のイベントの開催を実施したいと考えており、準備を進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 6月の室谷議員に対する答弁の内容を見ると、10月に一般社団法人を立ち上げるということで、貸し館受付も予定では10月からとなっておりますが、見るところによると完全に遅れているのではないかとと思いますが、一般社団法人立ち上げ及び貸し館受付は大丈夫ですか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 一般社団法人の設立は10月下旬に、貸し館受付につきましては来年1月からを予定し、現在、準備を進めてまいりたいと考えております。

貸し館につきましては、福井市のハピリンを参考にしております。ハピリンのオープン当初、こちらの貸し館の申込みの利用者状況は、自主事業を開催することによりまして施設の魅力を発信して、現在の利用状況に至っているとお聞きしております。いろんな賑わいホールでのイベントを開催しながら、ホールや広場の魅力をしっかりと伝えたいと思います。

また、市内外の文化・芸能団体、音楽・スポーツ団体など様々な団体に向けまして、3月オープン以降のホール、広場の利用につながるよう、しっかりと情報発信をし、営業を行い、利用につながるよう努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 貸し館受付が来年1月からということをお伺いしました。しっかりと発信して、数多くの人に受付してもらえるように頑張ってもらいたいと思います。

次に、カフェレストラン・物販店舗の三丹との打合せ等は既に済んでいるのか、また、どのような商品を置くのか、メニューなど内容の打合せはできていますか。三丹さんは弁当屋さんというイメージが強いですが、レストラン業務は大丈夫でしょうか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） カフェレストラン・物販店舗の運営をする株式会社三

丹本店との打合せにつきましては、店舗のレイアウト、提供する飲食メニューや物販の品目等について、進捗を確認しながら行っております。

現在は、店舗内装の設計の最終調整や取引業者の選定などを行っているとの報告を受けております。

引き続き、アフレアオープンまでの期間、情報共有と打合せを重ねながら店舗オープンの準備を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 私が一番心配なのは、新幹線から降りて一番最初に入る店ということ、あわらの印象になるということです。このレストランはとても大事だと私は思います。物販や飲食メニュー、お土産等の品目等ですが、レストランのイメージがないものですから、内容が私は心配です。

市は三丹とここのところの協議をしていますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 取り扱う商品や提供する飲食メニュー等につきましては、地元商店の土産品や福地鶏などの地元産の食材を活用したいという意向を伺っております。

また、あわらバーガーや駅弁など、あわらならではの当地商品も検討しているとお聞きしております。

三丹本店は、福井駅前のハピリン内において、「がブリチキン。」を運営しているほか、キッチンカー「ふる〜つ果ふえ」で地元産のフルーツを利用したスイーツ、パフェなどを販売しており、レストラン事業につきましても十分なノウハウを身につけていると認識しております。

あわら市の魅力を発信できるよう、三丹としっかりと協議をしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 三丹と十分協議しながら進めていってほしいと思います。

次に、あわら市観光振興戦略に掲載されています観光コンシェルジュの育成と観光案内ネットワークの確立という欄に、北陸新幹線芦原温泉駅開業により、首都圏や外国からの来訪者の増加が予想され、様々な観光客のニーズに対応したきめ細かいサービスの提供が急務であることから、商品企画・開発、販売力、知識力、コミュニケーション能力を備えた観光コンシェルジュの育成が重要です。また、エリア観光を担う観光ガイドや語り部はいるものの、人数は少なく、また、市民ガイドの人材や任意団体はあるものの、全市としてのガイド体制が構築されていないことから、北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えた観光コンシェルジュや市民ガイドの育成及びこれらを結びつけた観光ネットワークの構築が重要であると記載されています。

この観光コンシェルジュ育成事業が観光協会の事業の中に入っているが、市ではなく観光協会の事業なのか、また、観光案内等の準備打合せ等は観光協会と既に済んでいますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 観光コンシェルジュは、観光客のそれぞれのニーズに合わせて地域の情報を提供し、旅行先での魅力的な過ごし方を提案する人材のことで、本市においては、あわら湯のまち駅、JR芦原温泉駅の観光案内所で勤務するスタッフ6名を対象に観光コンシェルジュの育成に努めております。

具体的には、令和元年度より毎年、観光コンシェルジュ育成事業を予算化し、英会話講座や市内外の観光地視察研修を通して案内所スタッフの資質とスキルアップを図ることで、新幹線開業に向けた準備を進めております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今、部長の答弁を聞いて再度確認しますが、観光コンシェルジュの育成については、既に取り組んでいるということですね。令和元年度から予算化されているということは、既に丸3年が経過しているということなので、現段階において、コンシェルジュの準備はできているという理解でよろしいですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) コンシェルジュの育成に関しましては、時代の変化にも対応していく必要があると考えております。今後も継続して研修を実施し、来訪者の満足度向上につながる案内業務が実践できるように、案内所スタッフの専門的能力や対人関係能力のスキルアップを図っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 観光コンシェルジュは何か国語の対応ができる予定ですか。

あわら湯のまち駅、JR芦原温泉駅の観光案内所で勤務するスタッフ6名を対象に観光コンシェルジュの育成に努めていると答弁されましたが、平均年齢は何歳で、外国語は話せますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) あわら湯のまち駅、JR芦原温泉駅の観光案内所、こちらのほうは、日本政府観光局認定のカテゴリー1の外国人観光案内所となります。地域情報の交流拠点といたしまして、英語対応が可能なスタッフ、または通訳サービス利用等により英語対応ができる体制の案内所であります。

簡単な英会話での対応が可能であり、口頭で意思疎通できない場合には、多言語の指さしシートやタブレット、それから、観光庁が推奨する多言語翻訳アプリ「V

o i c e T r a」、こちらを活用し、多言語の対応を行っているところでございます。
また、災害・緊急時の口頭での英会話を望むお客様につきましては、市の観光振興課と連携を取りながら、電話での直接対応などを行っているところでございます。
また、スタッフの平均年齢は、今、50歳でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 英語が話せるということで、私個人の意見ですが、できれば英語だけじゃなくて姉妹都市を結んでいる中国、中国語が話せる人が1人でもいれば、また中国から多くの方が来てくれるかなと思います。

また、平均年齢が50歳と。できればまた若返りをひとつ考えていただいて、長くしっかりと勤めていただけるようにしていただければと思います。

次に、10月に一般社団法人を設立するということだが、役員人事及び職員の募集はどうするのか。誰がどういう基準で役員及び職員を選ぶのか。年間の維持費、人件費を含めて、6月の答弁を見ると、たしか8,100万円と見積もりましたが、施設職員給与に関して、何名分くらい予定をしていますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) アフレアを管理運営する一般社団法人につきましては、10月下旬の設立に向け、現在、組織の体制の検討を行っております。

役員の人事につきましては、行政、民間事業者を中心に幅広く検討しており、内容が固まりつつある状況です。今後、議会へも報告をさせていただきます。

また、職員につきましては、プロパーとして2名の雇用を予定しており、1名は昨年度から観光振興課で勤務している会計年度任用職員を法人設立時に採用しまして、もう一人は令和5年1月採用に向けて11月に募集を行う予定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 人事のことなんで、できれば次は市長にお答えしていただきたいんですけども、一般社団法人となると、代表理事、理事、顧問等は、誰がどういう基準で選ぶのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 私のほうからお答えさせていただきます。

現在、市で役員の人事について検討を行っておりますけれども、こちらは市や観光協会、商工会等の関係機関や、ホールや広場でイベントを行うプレーヤーを中心に選定していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) プレーヤー等を考えているということ、了解しました。

次に、アフレアの人件費、運営管理費、イベント等について、年間幾ら見積もっていますか。アフレアの事業収支計画書はできていますか。指定管理料は幾らを見て、指定管理料の根拠をお示してください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) まず、アフレアの人件費につきましては、一般社団法人の社員3名と夜間の管理人1名分の給料と社会保険料で年間1,400万円を見込んでおります。

次に、管理運営費につきまして申し上げます。最も大きな経費が、消防・防火設備、エレベーターなどの保守点検や館内の清掃・警備保障の委託料として約1,600万円、次いで、光熱費で約1,600万円、その他、館内の装飾費や通信費、修繕費など約500万円、また、社会労務関係業務委託、印刷経費、複写機リース料、租税公課などで500万円となり、合計で4,200万円の維持管理経費を見込んでおります。

最後に、イベントの開催に係る費用につきましては、年間2,000万円を計上したいと考えております。

以上、アフレア運営に係る全体の費用は、合計で約7,600万円を見込んでおります。

この管理運営費につきましては、6月定例会の室谷議員の一般質問に対し、運営経費を6,600万円とお答えいたしました。ここから約1,000万円の増額となります。

まず、人件費については、配置する職員が具体的になってきたため、費用を精査したところ、200万円の増となりました。

次に、管理運営費の委託料につきましては、当初、アフレア設計事務所の概算金額から実際に業者に見積もらせた結果、300万円の増となっております。

その他の経費につきましては、社会労務関係業務委託、印刷経費、複写機リース料、租税公課など、6月時点からの計上漏れが500万円あり、合計で約1,000万円の増となっております。

金額は現時点の見込みでございまして、最終金額につきましては、財政当局の精査を受けた後、改めて議会に報告をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 指定管理料の内訳に関しては大まかに分かりましたが、細かい精算については、今この段階で言うべきではないと思うので、了解しました。

答弁の中でイベント料2,000万円となっていますが、2,000万円の根拠は何でしょうか。

金津創作の森の企画展でさえ年間1,000万円です。しかも、学芸員がいて1,000万円。アフレアは自分で企画せずに2,000万円で丸投げ。事業規模も考え

ずに出した金額ではないのかと思いますが、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) イベント料につきましては、福井市のハピリンが行っているメロンまつりなどの事業の実施事業費を参考に積算をしております。

特に、春夏秋冬の季節ごとのイベント費につきましては、オープンした1年目、2年目は多くの方に来ていただきたいという思いもございまして、こちらのほうにつきましては、そういう多くの人に来ていただけるような仕掛けを図りながら、300万円の予算を考えております。

それ以外の月につきましても、各100万円規模のイベントを実施して、にぎわい創出を図ってまいりたいと思っております。

また、こちらのイベントを実施する際には、イベントの企画、準備、運営を含めまして、委託業者から、今、一般社団法人の社員のほうにノウハウやネットワークを厳重することを条件としまして、3年目には一般社団法人がある程度自走するイベントを開催することを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今、部長は3年後には少なくしたいということは、3年後には大体半分ぐらいになる予定なのか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) なるべく早々にノウハウとか内容、こちらのほうで実施したいのですけれども、今目標としては、1、2年目につきましては、この2,000万円、令和3年度から令和8年度ですね、こちらは1,500万円、これはあくまでも予定でございますけれども、令和9年度には半分の1,000万円、こちらで運営を図って実施していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 一応目標として聞いておきます。それになるように頑張っていたきたいと思えます。

また、先ほどから福井市のハピリンですか、そこを参考にしているというのを再々伺っていますが、福井市は規模がちょっと人口的にも違うんで、参考にするのはいいのですけれども、あわら市に合った内容に変えて進めていってほしいと思えます。

また、年間約1億円近くかかるんじゃないかなと。この金額を見ると、今後この予算はどのように捻出していくのかなというのがちょっと心配なんですけど、そこんとちょっと伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらの費用につきましては、年間、先ほどご説明した7,600万円程度、アフレアの維持管理としてかかるということでございます。

イベント費につきましては、自走する形を目指してここから約1,000万円を減らしていきたいと、6,600万円で年間実施していきたいと考えております。

費用につきましては、こちらは芦原温泉駅の西口の賑わい施設といたしまして、駅利用者や観光客、市民が集い、にぎわいの創出を図る事業を展開することなどによりまして、駅周辺や地域の活性化、地域経済への波及効果につながるよう、こちらの賑わい施設の設置目的を果たすような取組に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) いまいちちょっと分かりにくかったんですけど、年間約7,000万円のお金をどう捻出するかという答えにはなっていないと思うんですけども、苦しい答弁で理解しました。それ以上は、また別の機会にお話をしたいと思っております。

次に、管理運営スケジュールについて、年間予定の概略はできていますか。例えば、あわら市朝市、マルシェ、いろんな店舗を集めてのイベントをやるとかを思いますが、どのくらいのペースで行う予定ですか。プレーヤーの予定はできていますか。また、費用はどれくらい見えていますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 管理運営スケジュールについて、年間予定の概略はできているかというご質問にお答えしたいと思います。

アフレアが開館します令和5年度と、それから新幹線開業元年となる令和6年度の2年間は、しっかりとイベントを打つということでアフレアの認知度を高めていきたいと思っておりますし、アフレアから市内の観光地や、それから地域で開催される催しなどに人が流れる仕組みを構築していきたいと考えておるところでございます。

特に、四季に応じまして、あわら市ならではの食のイベントを中心に計画をしていきたいと思っております。例えば、春はそば打ちの大会とか、夏はメロン・スイカ祭り、秋は焼き芋祭りとか、冬はカニ祭りなどの年4回の大きなイベントを予定しているとか、していきたいと考えておりますし、そのほか、年8回マルシェ・軽トラ市やクラフトマーケットなどの自主事業としてイベントを開催し、にぎわいを創出していきたいと考えております。

先ほど吉田議員のほうから、この費用をどういうふうに捻出するのかというご質問がございました。私も市長に就任する前、1年前、その前は議員をしておりましたし、皆様もこのアフレア建設に関しましては、ご賛同いただいたと私は記憶しております。福井のハピリンとまでは言いませんけども、このアフレアの本体がだん

だんできてくるにつれまして、近隣の人々から、大変立派なものを造っているとか、すごいもの造るとか、いろいろお聞きしております。私自身も、あの前を通るたびに、これはすごいものになるなというふうに期待をしているところでございます。これをぜひ観光に来られる方の発信の場所にしたいし、それから、あわら市民の交流の場にしていきたいというふうに思っております。

当然のことながら、この施設は営利目的の施設ではございませんので、恐らく相当の費用が持ち出しになる可能性はあります。しっかり税収を増やすということをしかり力を入れていきたいと思っておりますし、また、市民の皆さんから愛される施設にしていきたいという思いと、そういうことで今、胸の中はいっぱいでございますので、どうぞご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 市長、我々議員も一生懸命応援したいと思っています。一生懸命応援したいために、今、いろいろな意見を言って、少しでもよくなるようにやっていきたいんで、決して反対するものではなくて、もっといいものになるように、いろいろ言わせていただいております。

そこで、部長、ちょっとお伺いしますが、今現在、あそこでプレーヤーとの打合せ等はもう済んでいるのか、それともこれからプレーヤーを集めて話をするのか、そのところをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) プレーヤーとの打合せにつきましては、これまで芦原温泉駅まちづくりデザイン部会において行ってきております。

デザイン部会は今年3月で解散をしておりますけれども、来月にアフレア活性化委員会というのを設立いたしまして、委員となるプレーヤーの方々と、イベントや館内装飾についての打合せを行っていきたくと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) しっかりと協議をしていってほしいと思います。

先ほど、市長のほうから四季のイベントを年間4回程度という答弁をいただきました。具体的にどういうふうなイベントになるのか、例えば、そば打ちとか言っていましたけれども、夏は七夕とか、冬はクリスマスとか、ホール自体の装飾をすると思いますが、どれくらいの費用を見えていますか。イベント等の装飾費はどれくらい見えていますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員おっしゃるとおり、クリスマスとか、七夕とか、こういう季節感とかを出す装飾につきましては、年間300万円の予算を持っており

ます。この中でいろんな、そういう季節ごととか行事ごと、七夕、クリスマス、こちらのほうでそういう装飾をやって店内のほうを装飾してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 年間300万円程度を見ているということですが、これは委託業者に依頼するということですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらのほうにつきましては、アフレア自体高い建物でございますし、そういう装飾に係る費用を見込んでいるものでございます。当然、業者に委託しながら、その装飾につきましては、こちらのほうもいろいろと協議に入っているものにしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 大体分かりました。

次に、駅周辺の団体等の連携によるにぎわいをどうつくっていくのか。

6月の答弁で、駅周辺に存在する新富繁栄会、商工会関係の店舗、まちづくり団体、ガイド、竹田川のカヤック団体等の連携をしながらにぎわいをつくっていくと答弁されましたが、私には具体性が見えない、実像が想像できないので、見えるような説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 駅周辺の団体等との連携によるにぎわいをどうつくっていくのかという問いでございますけども、先ほどの部長の答弁とちょっと重なるところもあるかもしれませんがご容赦いただきたいと思います。

駅周辺の団体等の連携につきましては、今回の補正予算にも要求させていただいておりますが、アフレアが市民に親しまれ、市民と観光客が集い、共に憩える施設として活性化するための検討を行う、仮称でございますが、アフレア活性化委員会を今年の10月に設立し、にぎわいづくりを進めていきたいと考えております。

アフレア活性化委員会の委員は、地元の新富繁栄会、金津まちなか創成会、商工会、文化協議会、観光協会、旅館組合、JA、市民団体の代表者を予定しております。

この委員会のメンバーは、若手を中心とした各分野で活躍するイベントプレーヤーを中心に構成したいと考えております。

この委員会と連携し、ホールや広場における子どもたちの太鼓や音楽イベントの開催、竹田川での水辺のカヤック体験やみんなが参加できるお祭りなど、イベントの企画・運営、市内の魅力発信をアフレアと絡ませながら展開することで、アフレ

アのにぎわい創出のみならず、駅周辺や、それから市内への波及効果を図ってまいりたいと、そんなふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) アフレア活性化委員会の設立、また、委員については、地元の新富繁栄会、金津まちなか創成会、商工会、文化協議会、観光協会、旅館組合、J A、市民団体など約15名の代表者を予定していると答弁されましたが、これは大変重要な委員会だと思います。実動部隊ですよ。それぞれの意見を集約し、しっかりと機能することが大事だと私は思います。アフレアがオープンしてから新幹線開通まで約1年あります。この間、しっかりと見させていただきますので、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、2問目に入りたいと思います。

○副議長(卯目ひろみ君) 吉田議員、すみません、ここでちょっと時間がたちましたので、1回休憩したいと思います。その後にもた質問をお願いいたします。

○10番(吉田太一君) 了解しました。

○副議長(卯目ひろみ君) 一旦休憩いたします。11時再開といたします。お願いいたします。途中になってすみません。

(午前10時49分)

○副議長(卯目ひろみ君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

○副議長(卯目ひろみ君) 吉田議員、続けてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 続きまして、2問目に入らせていただきます。

6月の一般質問で北陸新幹線開業に向けての誘客について質問をさせていただきました。そのとき、いろいろと答弁をいただきました。3か月たった後、どういうふうに進められたかお聞きします。

デスティネーションキャンペーン(DC)と全国宣伝販売促進会議の準備は出来上がっていますか。6月議会の質問の答弁に、DCと全国宣伝販売促進会議の企画等を練り上げたいと答弁されましたが、準備は出来上がったのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) DCと全国宣伝販売促進会議につきましては、現在、県や県内市町とも情報を共有しながら準備を進めております。

今年の8月2日、富山県で北陸デスティネーションキャンペーンの初の実行委員会が開催され、福井、石川、富山の3県とJRの関係者が出席し、事業計画などについて協議されました。

その後、福井県では、8月29日、県や17市町、観光事業者による受入れ準備の推進を図る連絡会議が開催され、北陸DC、全国宣伝販売促進会議に向け、全国に売り込む観光素材を本年度中に集約することを確認したところです。

あわら市では、来年10月に開催される予定の北陸3県とJR6社が全国の旅行業者対象に開催する全国宣伝販売促進会議で、旅行会社やマスコミ関係者に観光情報や観光素材を発信し、旅行商品の造成・販売につなげるため、そのツールとなる観光素材集の作成の準備を進めております。

今年度は、観光協会と連携をいたしまして、観光素材集に掲載する宣材写真の撮影を行っております。

福井県内観光の宿泊拠点であるあわら温泉を核として、湯のまち広場における夜間観光コンテンツや、あわらの自然、体験プログラムなどを、プロの写真家やモデルを使って撮影し、一目で旅行会社の目にとどまる素材として、魅力を発信できるよう努めてまいりたいと考えております。

このほか、県からは、全国宣伝販売促進会議で行われる福井県のプレゼンテーションの内容・構成はまだ決定していないと伺っておりますが、本市といたしましては、県のプレゼンの一つにあわらをPRできる場を確保するとともに、決定後にすぐに提案できるように、女将の会に呼びかけてアピールできる素材の準備に取りかかっております。

また、本格的に全国から北陸に旅行客が訪れる令和6年の本DCにつきましては、期間限定や特別感を出す仕掛けが必要となりますので、あわらならではの地域の宝を生かした体験プログラムなど、今後、内容を検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 準備に取りかかっていること、経緯は大体分かりました。

今回も女将の会にお願いをするということですが、お答えできる範囲内でいいんですが、どのような内容かをお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 来年10月に開催されます全国宣伝販売促進会議には全国の旅行業者が集まり、観光素材を売り込む絶好のチャンスでありますので、ほかの観光地に負けないインパクトのある催し、例えば、今、書道パフォーマンス等、おかみさんのそういうものを計画しております。5年前の北陸新幹線金沢開業のときには女将五人衆ということで、こちらの観光プレゼンしているんですけども、また、今、企画中でありますけれども、この方向性で検討を行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 書道パフォーマンスですか。時間もない中ですが、しっかりと準

備をしていただきたいと思います。期待しています。

次に、あわら市独自の観光ビジネスについて、どのように考え、どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) あわら市独自の観光ビジネスについて、どのように取り組むかにお答えしたいと思います。

まず、観光ビジネスを考える上で重要なことは、売れる仕組みを確立することだと考えております。

そのためには、出発地にいる消費者が旅行に行くか行かないか、行くとしたらどこに行くのか、何をするのかを把握する必要があります。そして、旅行者のニーズを満たし、その満足度を向上させることで、リピーターにつなげていくことが大切であると考えております。

まずは、本市の観光における最大の売り、強みとなるあわら温泉が福井県内観光の宿泊拠点であるという、このプレゼンスをいま一度高め、あわら温泉にお越しいただくお客を東尋坊や永平寺のみならず、新たに整備される吉崎地区、創作の森、北潟エリアなど市内観光スポットに誘導し、滞在時間を延ばすことで、地域にお金が落ちる仕組みづくりを行うことが大切であると考えております。

また、稼ぐ観光地域づくりとして有効な手法であります観光地域づくり法人、いわゆるDMOの設立も検討する必要があると考えております。

行政だけでなく、旅館組合や観光協会、商工会とも絶えず連携しながら、民間事業者が自ら観光客を呼び込み、稼ぎ、それを継続できるような推進体制を進めていきたいと考えております。

そして、このような動きが市民全体のおもてなしの機運醸成にもつながるものと考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 観光地域づくり法人、いわゆるDMOの設立を考えているというのを聞いて、なるほど、先を考えて行動していることが分かりました。

観光事業は、すぐには結果が出ないことから大変難しい。しかし、あわら市の発展のためには、商工業だけでなく観光事業も大変大事です。

今回、アフレアもそうですが、新幹線開業に向けての準備もしっかりと聞いたことで、少しですが、不安材料が除けたかなと思います。来年、DC、再来年、新幹線開業と、時間はあまり残されていませんが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問を行います。分割質問分割答弁で行います。

私は、金津創作の森美術館が好きで、個人的にもよく訪れます。初代館長を務めました美術評論家の針生一郎さんによる「森はすべての芸術の源である」という基本信念により、これまでたくさんの企画展を毎年開催してきています。また、森の中に点在する作品や入居作家がいる美術館はすばらしい資源であると思います。

ところが、コロナ禍の3年間、金津創作の森美術館はその活動を制限せざるを得ず、財政的にますます厳しい状況になってきていると思います。

金津創作の森美術館がその存在意義を問い直し、新たな方向性を見だし、新しい存続の価値観をつくっていくことを考えなくてはいけない時期に来ていると思います。

そこでお尋ねいたします。

美術館並びに各体験教室の利用者数について、コロナ前と比べ、現在はどのくらいになっているのでしょうか。また、今後の目標はどのくらいを定めているのでしょうか。

2つ目、利用者の県外、県内の割合を把握されているのでしょうか。

3つ目、コロナ禍を経て、人々の観光に対する価値観が変わりつつあります。これまでのマストツーリズムから、生活者（個人）目線の体験需要が高まる中、金津創作の森美術館の観光資源としての価値を見直し、また、あわら温泉との連携を深め、新しい需要（にぎわい）を創出していく絶好の機会、これが北陸新幹線芦原温泉駅開業だと思います。金津創作の森美術館の観光資源としての存在感を高めるための対策、また、あわら温泉との連携のための対策は考えているのでしょうか。

4つ目、金津創作の森美術館の事業収益を上げるための対策として何か考えはあるのでしょうか。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） まず、金津創作の森の利用者数について、コロナ前と比べ、現在はどのくらいかのご質問にお答えいたします。

指定管理者である公益財団法人金津創作の森財団によりますと、コロナ前の令和元年度の利用者数は、美術館アートコアが12万1,560人、ガラス工房と創作工房が2万568人で、合計14万2,128人でした。

ちなみに、その前年の平成30年度は合計10万3,301人で、コロナ前までは毎年おおむね10万人から15万人の間で推移していました。

これが、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった令和2年度では、美術館アートコアが2万9,341人、ガラス工房と創作工房が1万3,813人の合計4万3,154人となり、対前年比で約10万人の減となりました。

これは、年4回予定していた企画展が2回しか開催できなかったことや、アートフェスタやフレンチ・トースト・ピクニックなど多くの来場者が見込める事業を中止したことも関係していると考えられます。

しかし、令和3年度は合計7万599人の利用者となり、今年度は8月末までの時点で6万人余りの利用者があったということで、感染症対策を万全に講じたウィズコロナの環境の下、おおむねコロナ前の利用者数に戻りつつあるのではないかと考えております。

この秋には発酵をテーマとした企画展の開催を予定しておりまして、最終的には今年度15万人の利用者数を目標したいとのことであります。

次に、利用者の県外、県内の割合を把握しているのかとのご質問にお答えいたします。

美術館アートコアは、観覧者アンケートの集計から推計すると、およそ3割が県外利用者、7割が県内利用者となっています。また、ガラス工房や創作工房の利用者における県外、県内の割合は、おおむね半々とのことです。

次に、金津創作の森美術館を観光資源としての存在感を高めるための対策、また、あわら温泉との連携のための対策は考えているのかとのご質問にお答えいたします。

金津創作の森は、市民への芸術文化の普及啓発を図ることを目的とした施設である一方、あわら温泉や北潟湖などと並んであわら市観光の貴重な資源でもあります。特に、令和6年春の北陸新幹線県内延伸と新幹線芦原温泉駅開業を見据え、ますますその存在は重要になってくると考えております。

金津創作の森財団もこのことについて十分理解しており、美術館の核となる企画展に関しましては、これまでのコンセプトを大切にしながら、広く共感が得られ、より集客の見込める展覧会を開催するなど、身近で親しみやすい美術館づくりに努めているところです。

特に、この秋には発酵をテーマとした「発酵ツーリズムにつぼん／ほくりく」という、金津創作の森美術館がこれまで扱ったことのない食を切り口とした発酵展を開催することとしています。

この発酵展は、北陸に根づく独自の発酵文化を体系的にまとめ、発酵食品から見えてくるその土地の文化や風土を優れたデザインで紹介する内容となっています。これまで芸術に関心のなかった人たちを取り込み、若者から主婦層まで幅広い支持が得られる絶好の機会になると期待しております。

また、あわら温泉を利用したツアー商品の開発をJTBやJR西日本と共に取り組んでおります。また、その過程では、あわら温泉女将の会とのコラボレーションも進めています。

具体的には、発酵展の企画プロデュースを担当する発酵デザイナーの小倉ヒラク

氏との勉強会をきっかけに、女将の発泡酒や女将の酒粕へしこなど、発酵をテーマとした新たな商品づくりに取り組んでおります。

このように、今後とも、金津創作の森の観光資源としての資質に磨きをかけるとともに、あわら温泉との連携も一層強化していきたいと考えております。

最後に、事業収益を上げるための対策を何か考えているのかのご質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたように、金津創作の森は、市民への芸術文化の普及啓発を図ることを目的に設置した公の施設であり、元来収益事業を目的とした施設ではありません。

しかしながら、財政の厳しい折、公費投入を少しでも抑えるため、独自の収益確保が必要であると考えております。

こうしたことを踏まえて、金津創作の森財団では、今回の発酵展の運営に関しては、クラウドファンディングによる独自の資金調達を進めているところです。

今回は、目標金額の100万円を達成し、189万6,000円が寄せられ、このクラウドファンディングによる資金調達は、今後の企画展でも取組を検討したいとしております。

また、収益事業の中心となる創作工房とガラス工房においては、オリジナル作品を販売するオンラインショップの開設や、教室生や1日体験の受講生を増やすための商業施設での出張実演によるPR活動を行っています。このほか、法人会員の区分を見直すなど、企業からのスポンサー支援の拡大に努めております。

さらに、コロナ禍における近隣府県や県内の修学旅行の需要が高まりを見せていることから、積極的に販売活動を展開するなど、今後も収益確保に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) いろいろな試みをしているという答弁をいただきまして、一つ一つ再質問させていただきます。

先ほどの最後の答弁のほうで、修学旅行の需要が高まりを見せているとのことですが、どのぐらいの件数がありましたか。また、そのうち体験はどのぐらいあり、今後、修学旅行を増やすための手だてとして何か考えていらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) それでは、お答えをさせていただきます。

今回のコロナ禍を契機に、これまでの修学旅行の形態や在り方が変化をし、県内を修学旅行の目的地とする学校が増えてきております。

こうした中、地域の魅力を発見または再発見する旅といたしまして、金津創作の森での創作体験がクローズアップされてきております。また、金津創作の森は、福井県を代表する芸術文化施設として、県外からも認知されるようになってまいりま

した。

旅行代理店を通しました修学旅行の数でございますが、令和元年度は3校であったものに対し、コロナ禍の令和2年度は39校、令和3年度は73校と大幅に増加をしております。そのいずれの学校も創作体験を目的として訪れていらっしゃいます。

今後も修学旅行の需要は見込まれまして、この傾向は続くことが予想されますので、金津創作の森財団では、旅行代理店に対しまして、積極的な販売活動を行っていくとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 修学旅行といいますのは、普通の観光旅行とは違いまして、観光旅行は1回行ったところは、何年か置いてからまたどうなったかなと思いつながら行くような旅行が多いんですが、修学旅行は毎年、行く生徒が変わりますので、ここがいいとその学校が思いましたら同じ地域を何年も継続して行く傾向があります。

そういう中で、この創作の森というのは、見るだけでなく、そこで幾つかの体験ができる、これも本当にすごい売りの一つだと思います。ぜひ、このことを前に強調してやっていっていただきたいと思います。

今回、73校という、ちょっと私が想像したよりも数が多いんですが、金津創作の森美術館で体験をしているとのことですが、幾つか体験する場所があるんですが、どの体験が多かったでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 創作体験の修学旅行の内訳でございますが、先ほど申し上げました令和3年度の73校のうち、創作工房での陶芸体験が16の学校、ガラス工房での体験が57の学校ということになっております。

ガラス工房の体験が多いのは、ガラスコップの絵付けであるとか、フォトフレーム作りであるとか、作品をその日のうちに持って帰ることができる、この便利さがその理由のようでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 私的には陶芸が一番多いのかなと思ったんですが、意外とガラスは若い生徒さんとか、今言った絵付けとか、その日のうちに持って帰れるというのがやっぱり一番の魅力かもしれませんね。

今後もこの修学旅行が取り組みやすい、やりやすいメニューをぜひ考えていただいて、まだほかには竹細工もあるでしょうし、創作の森の中の入居作家さんだけが独自でやっているのもありますので、そこと連携をしながらまたやっていって

だきたいと思います。

次に、以前は小学校、中学校、高校と連携してわくわくアートスクールとして体験を行い、その作品を展示して家族などに見に来てもらったということをやっておりましたが、こういう学校との連携は大事だと思いますが、現在はこれは続いているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） わくわくアートスクールにつきましてでございますが、市内全ての小学校4年生と中学校1年生を対象に実施しております。

その作品展示につきましては、以前は美術館アートコアで行ってございましたが、全ての学校の作品が出そろうのに時間を要し、展示期間が短くなっていたということや、展示会場の貸し館の申込みが増加していることから、平成28年度から展示は行っていないとのことでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） いい企画だと思っていたんですが、ちょっと今、中止しているということは残念なことだと思います。いろんな条件があつてこういう状態になっているのかなと思います。ぜひ何か対策を考えて、またこういう企画を、みんなが創作の森に足を運びやすくなるような企画を立てていただきたいと思います。

私個人としましては、6年間のうちの1学年だけでなく、中学、高校だったら3学年のうちの1学年だけでなく、全ての全学年に、何かの形でこういうことをやっていただきたいと思います。せっかくこのあわら市には美術館がもうすぐ行けるような環境にあるのですから、小さいときから物を作る、創造性を養うということは、非常に脳の活性化とか、もちろん学業に関しましても、これはよいことだと思っておりますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、県外集客が少ない、これは広告宣伝の課題であります。自然と融合したアート施設であることの認知や、話題性のある催事やイベントなども少ないことも原因の一つではと思われませんが、今後どのようにこのことを認知させていくか、知名度を高めるための考えはございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 金津創作の森財団では、県外集客を増やすためにはSNSの活用が最も効果的であると考えております。そして、インスタグラムを活用した情報発信を強化しているところでございます。

また、企画展では、展示作品の写真撮影に制限をかけずフリーにすることで、観覧者が各自のSNSに自由にアップして情報が拡散され、その結果、来場者の増加につながっています。

このように、財団では、SNSの活用や、先ほど申し上げました修学旅行の招致を積極的に行うなど、多角的な取組を行いまして、知名度の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 最近の方向性として、SNSは確かに効果があると思います。拡散がすごいですからね。それも大きな一つの方法だと思いますが、もう一つ、視点を変えて、例えば、宣伝プロモーションとして、展示関連企業への告知協力を要請し、イベント全体の認知を高める、また、自らの文化への発信だけでなく、他のイベントで使ってもらうことも重要だと考えます。それは、単なる貸し館ということではなく、ドラマや映画の会場として使ってもらうこともできるのではないかと思います。

あわら市は、「ちはやふる」の聖地としての知名向上もあったように、他の力を使って知名度を上げることも試みてはいいのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) ご提案ありがとうございます。

今し方いただきましたご提案につきましては、アンテナを高くして情報を収集してまいりまして、今後取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) できるだけ伸ばせるだけアンテナを伸ばして、そういう方面も1回考えていただきたいと思います。これからの課題として、お願いいたします。

また、来場者にはアンケートを記載していただいていると思うんですが、そのアンケートの活用とか促進はしているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) アンケート結果は有効に活用しているところでございます。

1つの例を申し上げますと、アンケートの項目の中に、この企画展をどのように知りましたかという設問では、「SNSの閲覧」との回答が増加している傾向がつかめました。

そこで、先ほど申し上げましたが、SNSを活用した宣伝方法を強化するという取組につながったものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) アンケートの内容っていいものは、どういうことをアンケートに載せるかというのは、ずっと継続して同じことを調べるということもありま

すが、そのときそのときに合った内容でアンケートを変えていただいているのではないかと思います。私なんかは1回そこでアンケートを書いたらもう次は書かないという、そういうことがありますので、できるだけ来場者にはアンケートを書いていただいて、市民や観光客が何を求めているのか、今現在どういうことを欲しているのかという材料にしていただきたいと思います。十分有効に活用していただきたいと思います。

創作の森の特色としましては、入居作家がいるということがあります。入居作家につきましては、いろいろ課題があると思いますが、創作の森の今後の在り方を検討する時期が近づいているのではないかと思います。

また、来館者を増やすために今後どうしていくか、例えば、入居者の文化芸術のジャンルの幅を広げていく考えなどはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 芸術家が森で暮らし、森で創作活動を行うという金津創作の森のコンセプトは全国的にも珍しく、金津創作の森の魅力の一つでもあります。入居作家の創作活動のジャンルにつきましては制限はございませんので、いろいろなジャンルの作家の方に入居していただくことは大変ありがたいこととございます。そのため、今後、作家が入居しやすい体制づくりを整えていく必要があるというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 温泉旅館っていいものは、アートとの親和性が高く、アートの場と施設演出集客と販促の相乗効果を生み出すことが可能だと思います。

先日の新聞にも記載されておりましたが、先ほど教育長からの答弁にもありましたが、食を取り入れたあわら温泉を利用したツアー商品というのは、まさしく、あわら市の資源とのシナジーを視野に入れることでブランディングにつながります。今後こういう取組はぜひ続けていただきたいと思います。

そこで、先ほどのジャンルを広げる手段の一つとして、全国の美術工芸学生や新人アーティストに創作の場を提供することはいかがでしょうか。あわら市全体を様々な自然と融合アートの場として、施設と関連の深い大阪芸術大学や近隣の芸大、例えば金沢美術工芸大学などと連携することにより、温泉地以外の情報発信により、文化性の高い市のイメージづくりになると思います。

今、この入居しやすい体制づくりを整えてまいりたいと思いますということで、具体的な考えもあると思いますが、それも含めて、この文化性の高い市のイメージづくりになるような学生たちとか新人アーティストの場を提供するという、この考えはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 大学との連携につきましては、過去のアートドキュメントの企画展におきまして、福井大学や福井工業大学等の県内大学の美術を専攻している学生たちと、作家の野外作品の作成補助として関わっていただいたという実例がございます。

議員からいただきましたご提案を参考にさせていただきますまして、美術館のある町としてのイメージアップにつなげてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ぜひジャンルを広げるためにも、新人アーティストや学生たちが入居しやすい、また、気軽に勉強できる環境づくりをぜひつくっていただきたいと思います。

あと、すみません、福井市中心部の商業施設において、財団職員がPR活動を行ったということですが、これにつきまして、今後もやっぱりこういうことは続けるような感じでございますかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 今年の3月と7月に、福井市中心部の商業施設におきまして、財団の職員が電動ろくろやガラス絵付けの実演のPR活動を行いました。この出張実演が創作工房やガラス工房の教室や1日体験の受講にも結びついていることから、財団では今後も継続して実施しまして、受講生の獲得につなげていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 商業施設、今のところは1つだと思うんですが、今後、幾つかの商業施設だけでなく、ほかの施設にもそういう体験などをして、金津創作の森の存在感をどんどん宣伝していただきたいと思います。

いろんな意味での危機感の共有を持つことは大切だと思います。先ほどの吉田議員の質問の中にもありましたが、アフレアが金津創作の森とか、ほかのいろんなところのつなぎになるのは必須だと思います。その上で、北陸新幹線のこの駅の開設のタイミングに、例えば、駅そのものの演出を金津創作の森の美術館が担当することで文化性を加味でき、あわら市のPRの一助となると思います。ここをPRチャンスとし、創作の森美術館の象徴的なオブジェで来訪者を迎えることも可能ではないかと思っております。

また、このコロナ禍の時期だからこそ、自然の資源は大きな観光資源でありますし、魅力ある森の散策をしてもらうため、森林の手入れとか、森の中にあるアート作品の入替えなども行いながら、今後の創作の森の位置づけを考えていただきたいと思います。

これで1つ目の質問を終わります。

次の質問に移りたいと思います。

あわら市の災害協定につきまして、8月の4日から5日にかけての豪雨により北陸地方で記録的な大雨となり、福井県も大きな被害を受けました。特に、南越前町では、バックウォーター現象により河川が氾濫し、JRや国道、高速などの交通やライフラインも寸断され、孤立状態の場所も発生し、大変な被害となりました。

近年では、気候変動が著しく、災害も線状降水帯による被害が増えてきております。

ちなみに、2021年6月から全国で約29回発生しておりまして、発生する時間帯は、約7割が0時から9時に集中しております。

これまで防災に関する質問は、いろんな視点から多くの議員の方が質問されております。私も過去に何回か質問させていただきました。今回は、災害協定についてお尋ねします。

災害協定は、災害時、人的・物的援助を受けられるよう、自治体が民間企業や関係団体との間で締結される救援協定であります。メリットとして、被災時に応急対策活動に関する様々な援助を受けられるだけでなく、平常時の物資備蓄に係る空間的・金銭的成本を抑制することができます。

全国の自治体でたくさんの分野の企業等と協定を結んでおり、あわら市においても、私が調べたところ、自治体間相互応援協定10件を含む11種類39件の協定を結んでいるようです。

そこで質問いたします。

39件の応援協定を結んでいる自治体、業者などの市民への周知はどのように行っているのでしょうか。また、その協定の中で物資提供協定を4件締結していますが、その内容をお聞かせください。

次に、協定の種類、件数において、不足を感じている部分はあるのでしょうか。また、不足を感じているのであれば、市側から積極的に企業などにアプローチすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、協定数が39件ということで、たくさんあると感じていますが、災害が発生したとき、スムーズに支援を受けることができるような受入れ体制は整っているのでしょうか。

以上、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) それでは、まず最初に、2点目の物資提供協定の内容はどのご質問にお答えいたします。

市では、現在、NPO法人コメリ災害対策センター、セツカートン株式会社、福井県民生活協同組合、イオンリテール株式会社と災害時における物資提供に係る協定を締結しております。

NPO法人コメリ災害対策センターにつきましては、土のう袋やブルーシートな

どの資材、セツ Karton 株式会社は段ボールベッド、福井県民生活協同組合とイオンリテール株式会社は、食料品や日用品の提供が行われるもので、いずれもトリムパークかなづや農業者トレーニングセンターといった物資集積拠点に運搬していただくことになっております。

次に、1点目の締結した協定をどのように周知しているかのご質問にお答えします。

市では、議員ご指摘のとおり、自治体等10件、生活物資関係4件、応急復旧関係11件、救援救護関係1件、燃料供給関係1件、避難所関係7件、集配等関係1件、放送・通信関係4件の計39件の協定を締結しております。

締結した協定につきましては、その明細を分野ごとに市のホームページに掲載し周知を図っております。

次に、あわら市は多くの団体や企業と災害協定を締結しているが、不足と感じている分野はあるのか。また、積極的に企業や団体にアプローチすべきではないかのご質問についてお答えします。

近年の大規模災害時においては、災害廃棄物の処理が課題として挙げられることが多く、令和元年東日本台風における長野市や本年8月豪雨における南越前町においても、災害廃棄物の処理に苦勞している様子が見受けられました。

このため、市といたしましては、災害時に大量に発生する廃棄物の円滑な処理を進めるため、新たな協定を結ぶ必要性を感じております。

災害廃棄物の処理に関する協定においては、福井県及び県内2市で締結しておりますが、今後、県内他市町の災害協定を参考に、協定締結に向け検討を進めたいと考えております。

次に、災害が発生したとき、スムーズに支援を受けることができるような体制になっているかのご質問についてお答えいたします。

東日本大震災や熊本地震など、過去に発生した大規模災害において、支援物資や応援職員、ボランティア等の受入れ体制が調整できず、支援を有効に活用できない事態が発生いたしました。

市といたしましては、災害時応援協定を結んでいる自治体や企業、関係団体とは、平常時から緊急時の連絡体制の確認等を行うとともに、必要に応じて協議の場を設置し、お互いの顔の見える関係を構築するなど、実効性の確保に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 防災協定の具体的内容は多岐にわたりますので、BCPを作成した段階で、自分たちで対応することができない部分をリストアップして、それを基に受援計画を作成し、事前に把握することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） ご質問の受援計画については、市では、災害時における支援の円滑な受入れを行うため、あわら市受援計画を定めております。

この計画は、あわら市地域防災計画を補完するもので、支援物資や応援職員等の受入れ、災害廃棄物の処理といった災害発生時に支援が必要となる項目について、受入れを担当する部署や、応援が必要となる業務等を定めるものでございます。

この受援計画により、災害発生時に外部からの応援を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用できるよう受入れ体制の確保に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 受援計画が既にできているとのことで、最近できたのではないかなと思いますが、今後、これは机上だけでなく、よくそういう計画というのは幾つもあるんですが、庁内の方々がいろんなところに振り分けられると思うんですが、その庁内の異動というのはやっぱり2年とか3年に1回はあると思います。職員が自分の役割を見直す必要があると思いますので、常にそういうイメージを訓練しながら、変わるたびにそのイメージももう一回やり直すというようなことを継続していただき、机上だけでなく、災害時に率先できるような体制整備に努めていただきたいと思います。

災害時に支援はとても必要なことだと思いますが、その中で、人の支援が特に必要だと思います。

この間の南越前町の災害にも、あわら市も応援に行っております。破滅的な被害を受けたとき、たくさんの人の支援はどんなに心強いことでしょうか。この人の支援に対して、どのような体制を考えておりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 人的支援に係る災害ボランティアセンターの開設、運営はあわら市社会福祉協議会が行うこととなります。

市といたしましても、あわら市社会福祉協議会や関係機関と共に、訓練や学習会を開催するなど、連携を密にした取組を進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ボランティアの運営は、人の配置をはじめ、とても大変なことだと聞いております。いろんな場面を想定しての取組が必要だと思います。

災害ボランティアの開設、運営は社協であっても、県とか市との窓口は市であると思います。そちらとの連携はもちろん行っていると思いますが、これだけ災害が多い中、ギアを1段上げて取り組んでいただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） その辺につきましても、常日頃から連携を密にしてやりたいと思っておりますし、市の総合防災訓練とかありますので、そういった機会を通じて連携を確認していきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 応援協定には、近隣を含め多くの自治体があります。相互応援協定を結んでおり、相手方の防災訓練への参加や、あわら市の防災訓練に参加する計画はありますか。また、協定企業との訓練は今までどのぐらい行いましたか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 近隣自治体や企業との連携に関しては、自治体が行う防災訓練への参加等については、県の原子力防災訓練に係る越前市からの広域避難所の受入れや、姉妹都市である下妻市が開催する下妻市防災訓練に係る情報伝達訓練などに参加をしております。

企業等との連携については、あわら市総合防災訓練において、協定を締結している企業や団体等に訓練への参加を依頼しております。例えば、令和3年度の総合防災訓練では、坂井森林組合によるチェーンソーを使った木材撤去訓練や、セツカートン株式会社による段ボールベッドの組立ての実演、イオンリテール株式会社や福井県民生活協同組合による家庭でのローリングストックを推進する展示等、多くの企業や団体にご協力をいただきました。

また、令和元年度の総合防災訓練においては、地元の企業に依頼して、外国人労働者の指定避難所への受入れ訓練も行ったところでございます。

今後とも、企業や関係団体と連携を取りながら、災害時に備えた各種訓練の充実に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 災害はいつ起こるか分かりません。すぐにできるような、実地に合った訓練をお願いしたいと思います。

あわら市には多くの災害時応援協定があります。中には、災害に備える物資を既に提供いただいておりますし、災害時に連絡を取り合う必要のあまりない企業もありますが、多くの企業は、災害時に復旧作業や情報収集など、災害対応に関して、災害対策本部との連携が必要であります。この応援協定は非常にありがたいことではありますが、実際の災害のときにどの程度機能するのか、そういうことが重要であります。また、日頃より協定を結んでいる企業が、防災訓練などを通して自ら行動するようなことができるようにしておくことも必要だと思っております。

その上で、機能させるには、これら企業とあわら市がもっと連携を強化する必要があると思っておりますし、あわら市側は、この多くの企業を取りまとめる、そういう体

制はどのようになっておりますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) それでは、まず、企業が防災訓練を通して自ら行動ができるようにしていくことに関しましては、企業が災害時においても活動を継続できるよう、県や関係機関と連携の上、各企業が行う防災訓練への助言、指導や防災出前講習などを行い、災害時における情報の共有、連絡体制の確保等に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時に多くの企業を取りまとめる体制につきましては、先ほど述べましたあわら市受援計画では、応援を要請する関係機関や団体等を明記しております。例えば、支援物資に関する業務に関しては、経済産業部の所属課が担当となり、支援物資の需要の調整や輸送手段の確保などを行った上で、県や物資提供協定を締結しているセツカートン株式会社、福井県民生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター、イオンリテール株式会社の4社及び福井県LPガス協会に応援要請を行うというような形となっております。

今後は、この受援計画に基づきまして、業務を遂行できるよう、企業や関係機関等と情報伝達訓練を行うなど、企業を取りまとめる体制の確保に努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ペーパーだけでなく、職員の皆さんがこの受援計画をきちんと周知しているような、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

阪神・淡路大震災のときの職員参集の状況は、神戸市で40%、兵庫県は20%と、災害対応を取りまとめる行政が機能しない状況となっていました。

応援協定は結んでいても、その企業、団体を取りまとめなければ、宝の持ち腐れになってしまいます。欲を言えば、大震災時は、協定を結んでいる企業、団体にこちらから依頼や指揮をしなくても、先ほども申しましたが、自動的に動いていただける体制があればと、これは一番じゃないかと思います。

また、2年ほど前の大雪で電車や車の中で過ごさなければならなくなった人たちとか、交通がストップして帰宅難民になった人たちに宿泊施設との応援協定も、今後、前向きに考えていただければと思います。せっかくあわら温泉がありますし、今回ホテルもできることですので、そちらのほうもお願いいたします。

災害は忘れた頃にやってくる、これは先ほど言いましたが、私は大震災で自治体が機能しなくなる、この言葉を覚悟しておくことが必要だと思います。最後に、市長に、自治体が機能しなくなったとき、災害対策全般について、特に応援協定を生かした防災・減災について、お考えを聞かせていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま議員のほうからいろいろお話しいただきました。それから、総務部長のほうからも答弁させていただきました。その辺を十分踏まえまして、災害に備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 自治体が機能しなくなったときに協定を結んでいる企業、団体がオートマチックに機能する、そこまで踏み込んだ災害に備えるべきだと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（卯目ひろみ君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

（午後0時02分）

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇北浦博憲君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従いまして、5番、北浦博憲君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 5番、北浦博憲、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。質問は分割質問分割答弁方式で行います。

地域スポーツの振興について。

第2次あわら市教育振興基本計画（前期計画）では、誰もが健康な心と体で活力ある生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代が親しみ楽しめるスポーツ活動の推進を掲げ、生涯スポーツの振興や競技スポーツの推進、スポーツ施設の整備がうたわれています。

今日は、地域の中でのスポーツ振興について、市、教育委員会の考えをただしていきたいと思います。

健康増進と親睦、明るい地域づくりを目指して、あわら市スポーツ協会の17の支部では、地域住民を対象とした区民体育祭などのスポーツ行事を開催してきています。

近年、少子高齢化など社会状況の変化により、スポーツイベント実施種目の減少、参加者不足が課題となってきています。また、市スポーツ協会主催でのニュースポーツを加味したスポレク祭の種目別競技においても、参加支部が半数に満たない競技もあると聞いています。

さらに、福井国体やコロナ禍の影響などにより、市民体育祭は平成30年度から5年間開催されず、各支部の運動会や区民体育祭も、ここ数年は中止が続いていま

す。

こうした状況を踏まえ、スポーツを通じた地域づくり、まちづくりを停滞させることなく、さらに進めるため、次の4点について質問をします。

1点目、地域づくりと地域スポーツ振興の面から、市スポーツ協会、特に支部活動の役割をどう考えているか。

2点目、市民の融和と健康増進を目的に開催している市民体育祭の事業成果と課題をどう捉えているか。

3点目、地域のスポーツ活動、競技団体活動など生涯スポーツ活動推進上の課題はどのようなものがあるか。

4点目、総合的、計画的に生涯スポーツの推進に取り組んでいくため、あわら市スポーツ推進計画を策定してはどうか。

以上で1点目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) まず、1点目の地域づくりと地域スポーツ振興の面から、市スポーツ協会、特に支部活動の役割をどう考えているかのご質問にお答えいたします。

市スポーツ協会は、スポーツ、レクリエーションの普及、振興を図り、市民の健康づくりと明るく豊かな社会形成に寄与することを目的とし、地域ごとに構成される17の支部と、剣道やグラウンドゴルフなど22の競技団体で構成されています。

各支部は、市スポーツ協会が開催する各支部対抗の市民スポレク祭や市民体育祭などの各地区への周知や参加の募集、当日の大会運営などにご協力いただいております。

市スポーツ協会並びに各支部につきましては、それぞれの地域の特色を生かしながら、身近にスポーツに親しむ機会を創出し、地域のコミュニケーションづくりと健康増進、地域力の向上など、大変重要な組織であると認識しております。

次に、2点目の市民の融和と健康増進を目的に開催している市民体育祭の事業成果と課題をどう捉えているかのご質問にお答えいたします。

市民体育祭は、あわら市が誕生した平成16年から開催しており、市民が一堂に会し、スポーツ、レクリエーションに親しむスポーツイベントとして、市民の融和と親睦を図り、地域の団結力の向上と健康づくり、体力づくりを行う動機づけに効果があると考えております。

しかしながら、近年は、少子高齢化の影響やスポーツニーズの多様化などにより、参加者数の減少や、参加者が一部の人に偏るなどの状況となっております。また、平成30年度の福井国体開催やコロナ禍などにより、今年を含め5年間、開催を中止しており、今後の開催に当たっては、ウィズコロナに配慮した運営方法の見直しなど、新たな課題も出てきております。

次に、3点目の地域のスポーツ活動、競技団体活動など生涯スポーツ活動推進上

の課題はどういうものがあるかのご質問にお答えいたします。

近年、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、各地域においてスポーツ事業の参加者を集めるのが難しい状況にあります。

また、ライフスタイルの変化により、休日の過ごし方やスポーツニーズが多様化し、ウォーキングなどの健康増進を目的とした、いつでも気軽に楽しめるスポーツに取り組んでいる方が増えています。

こうした状況を踏まえ、地域における生涯スポーツ活動の推進役となる人材の育成や、多様化するスポーツニーズへの対応などが課題であると考えております。

このため、市スポーツ協会やスポーツ推進委員会のほか、他の部局とも連携を強化し、子どもから高齢者まで市民誰もが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要であると考えております。

次に、4点目の総合的、計画的に生涯スポーツ推進に取り組んでいくために、あわら市スポーツ推進計画を策定してはどうかのご質問にお答えいたします。

市では、生涯スポーツの推進は重要な施策として位置づけられており、令和3年3月に本市が策定したあわら市総合振興計画及び令和4年2月に教育委員会が策定したあわら市教育振興基本計画において、生涯スポーツの推進を施策の柱に掲げております。まずは、これらの計画に基づいて着実に事業を推進していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、1点目の質問の再質問をさせていただきたいと思っております。

今ほど、スポーツ協会各支部は、地域のコミュニケーションづくりと健康増進、地域力の向上など大変重要な組織であるというふうなご答弁がございました。

スポーツ協会の各支部の皆さんは、支部運動会や区民体育祭、各種大会の運営、さらに、市スポーツ協会の主催事業、スポーツ教室などへの参加者を募り、参加者が少ない場合は、役員自らが参加をしていることも多いと聞いています。

スポーツ協会17支部の活動に対し、どのような支援を行っているのかお尋ねをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 教育委員会では、市スポーツ協会や各支部の要請により、各地区へのスポーツ推進委員の派遣や、ニュースポーツ体験会の開催など、各支部の活動を支援しているところでございます。

また、市スポーツ協会では、各支部の活動を支援する育成費を交付しているほか、参加者の少ない事業や各支部が参加者の募集に苦慮している事業につきましては、見直しを行っているところでございます。

今後は、コロナ禍により停滞しています地域でのスポーツ活動を活性化させるた

め、市スポーツ協会の理事会などの様々な機会を通しまして、各支部の意見を聴取し、支援策を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 地域でのスポーツ活動へのコロナ禍の影響は本当に大きいものがございます。区民体育祭も中止が続き、その間に役員交代もあり、再開するにはかなりの労力を必要とするというふうに思います。今後とも、支部へのご支援をお願いしたいというふうに思います。

そして、2つ目の質問なんですが、子どもから大人、高齢者はもちろん、障がいのある方を含む地域住民の方々が、スポーツに親しむことでコミュニケーションの手段となり、総合振興計画の基本理念である「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」につながっていくと考えますが、具体的な施策の行動計画と位置づけている第2次あわら市教育振興基本計画(前期計画)の中で、地域での生涯スポーツ振興策について記載がないのはなぜなのでしょう、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 昨年度に策定をいたしましたあわら市教育振興基本計画には、「地域での生涯スポーツ振興」という章立てはありませんが、この計画におけます「生涯スポーツの推進」という章に記載されていますスポーツ少年団の活動の充実、スポーツ協会との連携と活動支援、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ事業の充実などの取組を通しまして、それぞれの地域における生涯スポーツの振興を図っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ただいまのご答弁の中で、スポーツ協会の関係では、スポーツ協会との連携、そしてその活動支援というのがございましたが、市が担っている地域内スポーツイベントへの参加者の減少があり、いかにして地域の皆さんにスポーツに親しんでいただく機会を提供するのか、地域の中でスポーツに親しめる環境づくりを行うのが課題になっています。

地域スポーツの振興には、区長さんをはじめ、地域の皆さんの協力を得ながら取り組んでいくという視点が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 地域での生涯スポーツの振興には、確かに、区長をはじめ、地域の皆様方のご協力が不可欠でございます。

今後、各支部の意見等を踏まえながら、そのような視点で地域スポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） そうというような視点で、地域に軸足を置いた、また計画を立てる際には、そういったふうな視点からまた作成をお願いしたいというふうに思います。

そして、第2点目の再質問でございますが、市民体育祭の事業成果と課題をどう捉えているかについて再質問を行いたいと思います。

第2次あわら市総合振興計画の後期基本計画の基本施策、生涯スポーツの推進の中で、スポーツ協会と連携し、市民体育祭をはじめとした市民スポーツ大会の事業内容が時代のニーズに即した大会となるとともに、さらに多くの市民が参加する大会の開催に努めますというふうになっておりますが、先ほど答弁の中にいただきましたような課題を踏まえ、さらに多くの市民が参加するイベントを目指し、どう市民体育祭をリニューアルしていくのかお尋ねをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 多くの市民の方に参加していただくには、より魅力を感じていただけるよう、抜本的な見直しを含めた検討が必要であると思います。

これにつきましては、先ほど教育長が申しあげました市民体育祭の成果や課題を整理いたしまして、スポーツ推進審議会におきまして、今後の在り方について検討していただきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今ほどのご答弁の中にもございましたが、より魅力を感じていただけるような抜本的な見直しを行うというふうなことで、そうした見直しを行う際には、参加者の視点が一番重要だというふうに思います。参加者が出場したくなるような、そういったふうな魅力的な見直し、参加者の視点が大事だというふうに思います。

地区の区長会や各支部代表の方の意見を反映させることが必要と思いますが、どうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 先ほど申しあげましたスポーツ推進審議会の審議におきまして、区長会の意見も反映されるよう検討してまいりたいと思います。

また、各支部の意見につきましては、スポーツ推進審議会の委員でございます市スポーツ協会の役員を通しまして、反映をさせてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 区長会の意見とか、それから各支部の意見を聴く場合には、地区の17支部、17チームございますけれども、地区の状況によって意見の内容も違ってくるといふふうに思いますので、全ての地区の区長会、あるいは各支部の意見

を幅広く聴くようにしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 議員のおっしゃるように、それぞれの地域の状況やお考えを把握することは大切であると考えておりますので、幅広く区長や支部長からご意見をいただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 市民の皆さんが参加しやすいような形での市民体育祭というふうなことを目指して、いろんな区長会の皆さんとか支部の役員の皆さん、そしてまた市民の皆さんの声を聴くなどして、よりよい魅力的な市民体育祭にしていくように努力をしていただきたいというふうに思います。

次の3点目の生涯スポーツ活動推進上の課題について、再質問を行います。

今ほどご答弁いただきました生涯スポーツ活動推進上の課題、挙げていただきましたが、これらのほか、市民の健康・運動不足への認識、個人のスポーツ実施率、複合型地域スポーツクラブ、あわらトリムクラブの認知度、スポーツ施設の利用割合など、幅広く市民のスポーツに対する考えを把握し、スポーツ施策に反映することが必要だと思えます。

生涯スポーツ活動に関する独自の市民アンケート調査の実施状況はどうなっているかお聞きをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 生涯スポーツ活動に関する独自の市民へのアンケートは実施しておりませんが、今後、実施する際には、区長や各支部、競技団体などの関係団体を含め、広く調査を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 市民の皆さんに幅広く、スポーツに関する意見を取っていただくというようなことで、市民の皆さん、そしてまた区長さんとか競技団体の方とかいろんな立場の方のいろんなご意見もあると思えますので、そういった意味で幅広く市民のスポーツに対する意見を聴取をして、施策にいろいろとまた反映をしていただきたいというふうに思います。

次に、4点目、あわら市スポーツ推進計画の策定について、再質問を行いたいと思えます。

今の総合振興計画や教育振興基本計画策定に際して、実施されていない、今ほどの第3点の質問にありました、生涯スポーツ活動に関する独自の市民へのアンケートの実施、また、地域のスポーツ活動、競技団体活動など生涯スポーツ活動推進上の課題などの分析を行い、さらなる生涯スポーツ推進のまちを目指すためには、ス

スポーツ基本法に定めるあわら市スポーツ推進計画の策定をしていく必要があると思います。

今後、市の上位計画に基づいたスポーツ振興を着実に進めながら、スポーツ計画の策定の検討も併せて進めていただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 先ほど教育長が申し上げましたが、まずは、市が策定いたしました総合振興計画、及び教育委員会が策定しました教育振興基本計画に基づきまして、関連事業を推進してまいりたいと考えております。

スポーツ推進計画の策定につきましては、今後の各支部の意見の聴取を踏まえ、アンケートの実施の検討に併せまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) そういったふうなスポーツ推進計画の策定につきましては、またいろいろとご検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますが、市長にお尋ねをいたします。

スポーツの振興を通じた地域の活性化は、市全体のにぎわいにつながり、そうしてできた市民の皆さんの笑顔が、新幹線開業後のお客様を迎える最高のおもてなしにつながると思います。

これからの生涯スポーツの推進について、市長のお考えをお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま議員ご指摘のとおり、市民がスポーツを通してやりがいや楽しさを感じ、誰もが元気で生き生きと暮らすことができるようになれば、地域が活性化し、持続可能な活力あるまちづくりにつながると私も思っております。

市といたしましても、市民のスポーツ活動の支援をさらに充実し、市全体のにぎわいづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 地域スポーツの振興につきまして、また市を挙げて、地域のスポーツ活動などの支援等を含め、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

◇島田俊哉君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) それでは、議長のお許しを頂戴いたしましたので、3番、島田俊哉、通告に従いまして、一問一答のスタイルで質問をさせていただきます。

道の駅「蓮如の里あわら」につきましては、総事業費7.7億円という巨額のお金を投じまして、いよいよ来年、令和5年4月のオープンを目指して、この9月定例会におきましては、道の駅に係る条例の制定と、もう一つ、指定管理者の指定という2つの議案が提出をされております。

この2つの議案につきましては、所管の委員会へ付託され審議されることになっておりますけれども、この道の駅の整備については、一昨年の改選前の議会になりますが、令和3年3月定例会におきまして、令和3年度の当初予算に、道の駅整備のための基本設計費が認められたことから、実質的にゴーサインが出され、今のこの段階まで進捗してまいりましたが、道の駅整備という事業そのものは急浮上した感のある事業であり、バブル時代によく見受けられた役所主導のハード先行整備という印象が強いのではないかというふうに私は感じております。

また、市民の中には、今年1月の市長選挙におきまして、森候補なら、この道の駅整備にストップをかけてくれるのではないかと、また、計画を変更して事業の縮小を図ってくれるのではないかという思いを込めて票を投じた市民がおります。さらに、今でも、この道の駅の管理運営が、将来のあわら市の行財政運営のお荷物になるのではないかと危惧する市民がいることも、これまた事実です。

しかし、現実的にはもう来年、令和5年4月のオープンということで、そういった市民の不満や不安を一掃し、道の駅「蓮如の里あわら」が、市民の一番の自慢施設となり、あわら市のにぎわいと交流の拠点となることを念じながら、市民が不安に思っていることも含めて質問をいたしますので、答弁に当たっては、私だけでなく、多くの市民に分かりやすい答弁を希望いたします。

さて、あわら市が平成16年3月に合併してから、吉崎地区に大きな投資をするのはこれで2回目となります。道の駅の質問に入る前に、質問事項の1つ目として、最初の投資であります越前加賀宗教文化街道(祈りの道・ホワイトヒーリング)及び越前加賀県境の館についての質問をし、事業の検証をしたいと思っております。

ご案内のとおり、越前加賀宗教文化街道(祈りの道・ホワイトヒーリング)とは、霊峰白山の周辺に広がる福井県の勝山市、永平寺町、坂井市、あわら市に、石川県の加賀市を加えて、県境をまたいだこの地域の宗教文化を広く普及させ地域を活性化させるために、2011年(平成23年)10月に協議会が発足いたしました。

その後、インバウンドですね、訪日外国人の観光客が毎年、国の強力なバックアップもありまして、毎年毎年過去最高を記録するといった状況を背景にして、海外からの観光客の誘致に力点を置く形で、祈りの道は発展的解消という名目で、2016年(平成28年)5月に越前加賀インバウンド推進機構が設立され、現在もインバウンド推進機構は続いていると思っておりますが、世界的なコロナ感染症の拡大によ

り、インバウンドはご案内のとおりほとんど停止状態となっております。

まさに、観光は平和産業であるということ象徴していると思います。感染症などの病気、災害、紛争、事故などがあると成り立たない産業が観光だというふうに思います。

祈りの道協議会では、あわら市においては、吉崎にある吉崎御坊を中心とした蓮如の里にスポットを当て、多様な事業を展開してきました。

そこで質問です。

1つ目、祈りの道協議会では、5年弱の期間に、どのような目的で、どのような内容の事業を展開し、それには幾らの費用を費やしたか、全体事業費とあわら市の負担金を、大まかで結構なので、答弁ください。なお、その数字には、県境の館の経費は含めないで答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 島田議員の祈りの道協議会では、5年弱の期間において、どのような事業を展開し、それには幾らの費用を費やしたかの質問にお答えをいたします。

越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会、通称祈りの道協議会は、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業、さらにその先の福井延伸を見据え、あわら市、坂井市、勝山市、永平寺町、加賀市の県境を越えた4市1町の広域連携による誘客促進を目的として、平成23年10月に設立をしました。

祈りの道協議会では、首都圏を中心とする団塊の世代をターゲットに、5市町が持つそれぞれの宗教文化資源を共通テーマとして結びつけ、地域一体となった魅力を発信しながら、平成28年5月まで事業を行ってまいりました。

主な事業を申し上げますと、祈りの道プロモーション映像「ホワイトヒーリング」の制作、映像のユーチューブ配信や首都圏ケーブルテレビ等における放映、東京のホテルニューオータニにおける食談会「美し国越前加賀」フェアの開催、着地型体験プログラム等の開発などがあります。

これらの事業に要した費用は、5市町合計で2,775万円、うち、あわら市の負担金が555万円となっております。

なお、平成27年度の事業は地方創生交付金を活用して実施しておりますので、実質負担額は全体で825万円、あわら市で165万円となります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 祈りの道の5年弱の間におきまして、プロモーションビデオの制作と配信、東京での食のフェア、また、着地型プログラムの開発など、約2,800万円、そのうちあわら市が555万円を投じたということが分かりました。

2つ目でございますが、その中にも含まれておりましたけれども、プロモーションビデオ、これにつきましては1年の歳月をかけまして、ナレーターには、皆様ご存じだと思いますけれども、NHKのテレビ番組の「プロジェクトX」のナレータ

一で有名な田口トモロヲさんを起用したプロモーションビデオでございまして、今でも十分に利用価値がありますが、このプロモーションビデオの制作費とあわら市の負担金をご答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 祈りの道協議会で制作したプロモーションビデオの制作費とあわら市の負担金についてはお答えいたします。

祈りの道プロモーション映像「ホワイトヒーリング」につきましては、平成25年度に制作し、制作費は394万2,750円でございます。5市町で均等に負担しておりますので、あわら市の負担金は78万8,550円となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 今ほどこのPVの制作費が約400万で、あわら市が5分の1の約78万ということだったと思います。これは本当に素晴らしいプロモーションビデオでございますので、今でもインバウンド推進機構でも使っていると思いますけれども、今後もさらなる利活用をお願いしたいなというふうに考えてございます。

3つ目でございますが、祈りの道協議会での事業成果は、今のインバウンド推進機構——今ちょっとお休み状態でございますが——での事業展開にも十分取り組まれていると言えるかどうかお答え願いたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 祈りの道協議会での事業成果は、今のインバウンド推進機構の事業展開にも十分取り込まれているのかという問いにお答えをいたします。

祈りの道協議会につきましては、先ほど申し上げましたが、4市1町が持つそれぞれの宗教文化資源を結びつけ、県境を越えた広域的街道を創造し、滞在型観光の推進を行ってきました。

北陸新幹線金沢開業等の効果もあり、宿泊客数が前年比10%を超えるなど、行ってきた事業について一定の評価があったと思っております。

一方で、当時は、人口減少・少子高齢化時代に直面し、地方創生の始まりのときでもありました。

海外からの旺盛なインバウンド需要の取り込みによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させることが課題であり、祈りの道協議会をさらに発展させた越前加賀インバウンド推進機構を平成28年5月に新たに立ち上げたわけでございます。

インバウンド推進機構では、祈りの道協議会で築き上げてきました宗教文化資源を生かし、評価の高い食や温泉、自然の造形美等の観光資源を生かした魅力的な旅行ルートの造成や、東アジアにおけるセールスコール等のプロモーション活動、観光ガイド育成研修等の受入れ体制の整備など、幅広く事業を行っております。

また、近年は、コロナ禍の影響により、海外からの観光客が見込めない状況が続

いておりますが、SNSを活用し、海外の旅行メディアへの情報発信を行うなど、アフターコロナに向けて地道な活動を行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 祈りの道協議会で築き上げた宗教文化資源をインバウンド推進機構においても有効に活用しているということで安心しました。

次の質問でございますが、祈りの道協議会の終盤におきまして、加賀市とあわら市が合同で2015年(平成27年)に開館しました越前加賀県境の館の建設事業費とあわら市の負担額、また、毎年必要となる指定管理料が幾らかを答弁ください。さらに、建設前の目標とした来館者数と実際の来館者数を答弁していただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 越前加賀県境の館の建設費とあわら市の負担額、それから毎年の指定管理料は幾らか、また、建設前の目標来客数と来館者数の実績はどうなっているのかのご質問にお答えします。

越前加賀県境の館の建設経費は、用地補償、設計、建築・展示工事、広場・道路工事を含めまして、総額7,160万円になります。そのうち、あわら市の負担額は3分の2に当たる4,740万円です。

なお、この事業は、社会資本整備総合交付金(北潟湖周辺地区都市再生整備計画)を活用し、実施をしております。

次に、指定管理料につきましては、平均して年間約367万円を、指定管理者である越前加賀県境の館管理運営委員会に委託し、運営を行っております。

なお、管理運営に関する費用につきましては、あわら市7割、加賀市3割の割合で負担することとしております。

最後に、建設前の目標来館者数と来館者数の実績につきまして申し上げます。

目標値につきましては、当館への来館者数ではなく、吉崎地区への来訪者数を指標に掲げており、開館した平成27年度に10万人の目標値を設定しております。

平成27年度の実績につきましては、8万9,755人と目標値には届かなかったものの、前年度の実績7万8,211人からは大幅増加となっております。

なお、直近の2年間の実績につきましては、コロナ禍の影響を受け、2万人台と大幅に落ち込んでいるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 県境の館の建設費が約7,200万で、あわら市が3分の2を負担して約4,700万かかったということですね。それと、指定管理料が平均で367万円って、何か1日1万円みたいな感じですけど、そんだけかかっている、その7割はあわら市が負担していると。吉崎地区の来訪者の目標が10万人を目標とし

たけども、オープン当初は8万9,755人で、今現在は2万人になってしまっていると。

県境の館そのものにつきましては、ここ一、二年、大体年間2,700人ぐらいなので、そこは県境綱引きとかでにぎわうこともありますけれども、それ以外は1日10人にも満たないということで、この県境の館につきましても、当然、道の駅ができましたら、これとの連携も強力にしていく必要があるんだろうなというふうに思います。

この祈りの道につきましては、先ほども申し上げましたけれども、もう10年以上前となる2011年(平成23年)にスタートしまして、死生観ですね。「シセイ」ってこのちょきんとする姿勢でなくて、死ぬ生きるの死生観に訴えた宗教文化の活動ということで、これは現在ですと全世界に広がったコロナ感染症により多数の死亡者が出ていて、日本でもあわら市の人口をはるかに超える4万1,000人を超える死亡者が出ているとか、感染や後遺症への恐怖、また、取り戻せないこれまでの日常。あとは、先ほども話ありましたが、多発する大災害ですね。地震、津波、豪雨、豪雪、猛暑、いつそれが自分の地域で発生するのかという恐怖、また、ロシアによるウクライナ侵攻という戦争、日本も他人事ではないという恐怖ということで、今では多くの方が死ぬこと生きることと考えて、今の時代であれば、死生観に訴えた宗教文化の活用は誠に的を射ているのではないかというふうに思いますので、今後も十分にこれまでの祈りの道の実績を活用するなり、深掘りしていただきたいというふうに思います。

さて、本日の本題となる2つ目の質問、道の駅「蓮如の里あわら」の指定管理について質問をいたします。

吉崎地区で2回目の巨大投資となる道の駅「蓮如の里あわら」の指定管理については、指定管理者制度を活用するということですが、1つ目の質問でございまして、この指定管理者公募の段階から、指定管理者の期間、別に法律で何年ってしなさいとは定められていないと思いますけども、5年と定めた理由は何でしょうか。最初は、まずは3年で様子を見るという方策もあったのではないかと思いますけども、いかがお考えでございませうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 指定管理期間については、地方自治法に期間を定めて行うものとする規定されているだけで、特に基準等の規定はなく、施設の種類、目的、機能等を勘案して、地方公共団体が個々に設定することとなっています。

法律上で特段の定めがないため、指定期間は、数年から10年を超えるものまで考えられますが、今回の道の駅のように店舗経営という内容の場合は、指定期間が短過ぎると事業者の運営能力が十分に発揮されない懸念があります。

一方で、合理的な理由もなく長期間の指定を行うことは、指定管理者の管理に対する検証と競争環境の導入という観点から、適当でないと考えられます。

こうしたことから、指定の期間は、指定管理者の職員の雇用や業務への順応、指定管理者が準備すべき機材のリース期間や備品などの導入に要する投資のほか、市民や利用者などの施設運用に関する評価が定着する期間等を考慮し、一般的な指定期間である5年といたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 期間の長さのメリットまたはデメリットを考えて一般的な5年間としたということで承知いたしました。

2つ目でございますが、年間の利用者を、近隣の道の駅やファーマーズマーケットきららの丘などの実績を参考にして、年間36万人と想定したという説明が以前からございますけれども、この数字はかなりハードルが高い——36万人ですから、1日1,000人でございますね——と思われませんが、この積算根拠を、どうして36万人となったのか説明をしていただきたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 利用者数の見込みを算出するに当たってはですね、吉崎周辺の道路交通量を基に試算をいたしております。

本市で試算に用いた道路交通量については、平成27年の道路交通センサスを参考に、国道305号線は1日当たり2,466台、県道福井金津線は1日当たり3,642台、合計で1日当たり6,108台としております。

この交通量を基に、1台当たりの乗車人数や道の駅への立ち寄り率、開業後の交通量の増加率などから利用者数を推計してございます。

1台当たりの乗車人数は、NEXCOが使用しております3.1人といたしまして、立ち寄り率は、近隣の道の駅を参考に5%、開業後の交通量増加率は10%と想定しております、その計算結果は約36万7,000人となりました。

さらに、県内で開業している道の駅で、店舗面積や駐車場の台数、近隣道路の交通量などが類似するものについても同程度の利用者数を確保していたことから、推計結果の36万人を道の駅基本計画の年間利用者見込みとして想定したものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) この36万人の積算根拠として、吉崎周辺の道路交通量をベースに積み上げたんだということと、また、県内の類似する道の駅のデータも参考に積算したんだということが分かりました。

3つ目でございますが、指定管理予定者は、今年の6月ですからちょっと前ですね、資本金10万円で設立されたばかりの新しい合同会社ということで、公の施設としての道の駅の管理運営の実績はありません。市長は、芦原温泉駅の賑わい施設「アフレア」に関しても、箱物は造るより運用することが大事なんだと市長選のマ

ニフェストなどで訴えてきましたが、まさにそのとおりだと思います。この道の駅も、仏つくって魂入れずにならないようにすべきであり、単なる物販、飲食、情報案内や休憩だけの機能ではなくて、公の施設としての役割を最大限に発揮するための具体的な方策はどのように考えていらっしゃるでしょうか、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 公の施設としての役割を最大限に発揮するため、具体的な方策はどのようなものかという問いにお答えをいたします。

吉崎地区は、高齢化率40%を超える、市内でも人口減少・少子高齢化が急激に進んでいる地区の一つでございます。

吉崎小学校は平成28年4月に休校となり、また、吉崎周辺には、スーパーやコンビニエンスストア、病院等がなく、市内で唯一辺地の対象となった地区でもあります。

こうしたことから、指定管理予定者のアワランニング合同会社では、特産物等販売施設内に、日用品を提供するコンビニエンスストアの要素を取り入れることを予定しており、地元の皆さんにアンケート調査を実施するとともに、要望の高かったカテゴリー商品を販売することを検討しております。

さらに、吉崎地区や隣接する浜坂地区などの地域の皆さんに毎日気軽に通っていただけるよう、お茶とお菓子の安価なセットメニューの提供も検討しておると聞いております。

こうした地域の居場所が、高齢者の見守りや社会的孤立を解消するために大きな役割を果たすものと期待をしております。

また、万一の地震や水害、雪害などの災害時には、吉崎・浜坂地区の皆様に、飲食物や物資の提供機能も果たせる施設として、今後、指定管理者と協議を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) ただいま市長から、公の施設としての役割もきっちり考えていくとの答弁で安心しました。何よりも市長の強い思いが感じられました。

4つ目でございますが、市長は、選挙の公約におきまして、この道の駅について、他ではまねのできない県境の地、吉崎ならではの道の駅を目指すと訴えていたのですが、今現在において、それは具体的にどのような道の駅を目指し、何を一番の売りにするのか教えていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 何を一番の売りにするのかという問いにお答えをしたいと思います。

道の駅を整備する吉崎地区は、あわら市の北部エリアに位置をしまして、日本海

や北潟湖などの豊かな自然・景観、また、吉崎御坊跡や歴史街道などの歴史・文化、さらには、坂井北部丘陵地で取れるフルーツや野菜、そして海産物に加え、サイクリング、そしてジョギングなどの食・健康といった豊富な地域資源に恵まれた場所でございます。

また、福井県の北の玄関口であり、石川県の南の玄関口という県境に位置していることも特徴の一つだと思っております。

こうした多くの要素を兼ね備えている道の駅は、県内の他の道の駅と比較しても遜色がなく、目的地となる道の駅となり得ると考えております。

例えば、歴史・文化と食を掛け合わせますと、吉崎御坊跡のガイドに各寺院での法話、報恩講料理のランチを組み合わせた吉崎まち歩きツアーが完成します。

また、自然・景観と健康を掛け合わせますと、加賀市との県境に位置する国指定天然記念物の鹿島の森を眺めながら、道の駅機能強化施設である吉崎御坊蓮如上人記念館の庭園と汀公園をぶらりと歩く北潟湖畔散策ツアー、さらには、北潟湖の湖面をカヤックで散策する北潟湖水散策ツアーが完成します。

どのツアーも、最後に道の駅「蓮如の里あわら」でお買物をしていただくことは言うまでもありません。

さらに、同じく北部エリアに位置する、北潟・波松・細呂木地区では、北潟湖や波松海岸、鳴谷山切通しや神宮寺城跡など、豊かな自然観光資源を生かしたエコツーリズムの取組が進められておりますので、道の駅と連携させていきたいと考えております。

こうしたことから、吉崎地域が持つ自然・景観や歴史・文化、食・健康といった資源を活用した周遊滞在の拠点であるとともに、県境に位置し、北潟湖や波松海岸の自然、北潟や波松地区の風力発電、細呂木地区の歴史遺産などと一体となった、あわら市北部を象徴する名所「吉崎」の拠点となる道の駅「蓮如の里あわら」を目指していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） ただいま市長より、この地域の自然・景観、歴史・文化、食・健康、地理的な特殊性など、あらゆる地域資源を生かした周遊滞在の拠点、また、エコやヘルスツーリズムの推進拠点など、市北部のシンボルとなる名所「吉崎」の道の駅を目指すという力強い答弁がありましたので、安心をいたしました。

最後に、指定管理料でございますが、5年間で7,000万円ということでございますが、その7,000万円の妥当性を説明していただきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 指定管理料の妥当性についてお答えをさせていただきます。

昨年10月の道の駅の指定管理者を公募した際に、市では、施設の維持管理及び

運営に要する経費、及び必要となる指定管理料を算出いたしました。

試算した1年分の維持管理費の内訳は、人件費が2,625万円、光熱水費が502万円、消耗品費や通信費などの諸経費が220万円、広告宣伝費が100万円、清掃費や設備点検費などの委託料938万円の合計4,385万円としております。

この合計4,385万円から収益事業に係る経費を差し引いた額を指定管理料として算出をいたしました。

具体的には、人件費の2,625万円、光熱水費の502万円のうち、飲食物販経費相当として約2分の1の250万円、さらに、広告宣伝費100万円を差し引いて、1年分の指定管理料を1,410万円と想定をしたところでございます。

その1年分の指定管理料約1,400万円の5年分といたしまして、5年間で7,000万円を上限と定めさせていただいております。

この運営試算を基に、応募事業者がそれぞれに道の駅の事業収支計画を立て、アワランニング合同会社は、開業初年度は1,600万円、2年目は1,500万円、3年目から5年目につきましては1,300万円を見込み、5年間の指定管理料の総額を7,000万円として提案してきたもので、計画内容につきましては妥当であると判断をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 7,000万円につきましては、必要経費を積算し、そこから収益事業の収入を差し引いた額を見込んで年間1,400万円で、5年間で7,000万円を上限として見込んだんだという答弁がありました。

ここで、ちょっと通告にない質問で恐縮なんでしょうございますが、指定管理料が5年間で7,000万円であり、これにつきましては、今回の議会で指定管理の指定が議決されるということになると、市と指定管理者で基本協定書というのを締結することになると思うんですね。その基本協定書に5年間で7,000万円の指定管理料としますよと明記し、原則的にはそれ以上は増加することがないと思いますけれども、特に指定管理者の運営がよくなってやっていけないので増加してくれ、市が助けてくれなんていうことは認められないと。そのような事業者であれば、指定の解除も視野に入ってくるんじゃないかなというふうに思います。

しかし、例えば、現在のコロナ感染症の収束を見通すことがいまだできず、先ほども申しましたけれども、大災害や大事故がいつ発生するか分からない今日におきまして、指定管理者側の運営に起因することではなく、外部要因によって経営が思わしくないような事態がもし発生した場合、それでも、あくまでも市は5年間で7,000万円は決して増額はしないんだというふうな、そんな何ていうか、殺生なというか、そんなことはないと思いますけれども、それにつきましてはいかががお考えでございませうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 指定管理料の増額はするのかというご質問にお答えをさせていただきます。

指定管理料の7,000万円の試算につきましては、コロナ禍の影響や、現在のロシアのウクライナ侵攻による物価高騰などにつきましては考慮しておりません。

令和3年12月24日に取り交わしました、道の駅「蓮如の里あわら」指定管理予定者に関する覚書の要求水準書では、指定管理者の収入と費用の負担の中で、収入の減少など、指定管理者の運営に起因する不足額が生じた場合、市が補填することはないとしてございます。

しかしながら、社会経済情勢や天災などで大幅な変動が生じるなど、指定管理者の運営に起因しない場合についてはですね、指定管理料の増額について、市と指定管理者で協議をしていくこととなっております。

こうしたことからですね、新型コロナウイルス感染症の影響などで特殊な事情によりですね、赤字が続くようであれば、指定管理料の増額について検討したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 承知をいたしました。

正直、この道の駅「蓮如の里あわら」は、今ほどいろいろご答弁いただきましたけれども、管理運営の経過などについて答弁いただきましたが、実際にはやってみないと分からない面も正直あるんじゃないかなというふうに思います。

ただし、この道の駅で失敗というか、つまづくわけにはいきません。日本人は新しいもの好きなので、ただ新しく施設ができたということでは1年ももたないんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、うまくスタートを切り、道の駅の運営に関わる人や地域の人々、農林水産事業者、商工業や観光事業者、さらには、まちづくり関係者と共に、行政の独りよがりにならず、専門的知見を持ったアドバイザーなどの意見もよく聞いていただいて、この道の駅をどんどん改善し、進化させなければならないなというふうに思います。

まだ時間がちょっとありますんで、やっぱり管理運営となりますと、指定管理者の人、中でも現場を仕切るトップの駅長さんが最も大切なんだろうというふうに思います。駅長さんのよしあしによって道の駅の経営が左右されるんじゃないかなというふうに思います。

私も合併の平成16年3月に農林水産課の農政グループの課長補佐に異動になりまして、そのときの重要課題がきららの丘のオープンでございました。市が事業主体ではなくて、もちろんJAさんが事業主体なんですけど、市も多額の補助金を出しているんで、何とかうまくスタートを切れるようにということで、その店長となる人を遠く福島県のファーマーズマーケットでうまくやっている「はたけんぼ」というところに6か月間修業というか、お勉強に行ってもらって、帰ってきてから、そのお勉強の経験を生かして準備万端にってもらってオープンしたというふうなこと

がございます。

そういったことから、今回の駅長さんの人選決定も今回の議会で指定管理がオーケーと議決されれば、急ぐものと思います。来年の4月のオープンまでは時間が僅かではございますが、1か月でも2か月でもうまく経営している道の駅に修行に行ってもらって、道の駅の運営のノウハウを身につけてオープンに備えていただければどうかなというふうに思いますので、ご検討をいただきたいなというふうに思います。

今日は、最初に祈りの道の質問をいたしました。今回の道の駅「蓮如の里あわら」を私は祈りの道の駅と捉え、公の施設として道の駅の効果を最大限発揮できるように祈りながら、一市民としても協力をしていきたいというふうに考えてございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会の宣言

○副議長（卯目ひろみ君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。皆さん、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あした9月8日ですが、午前9時30分から会議を再開いたします。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日はこれをもって延会します。皆さん、お疲れさまでした。

（午後2時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第113回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和4年9月8日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（13名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
10番	吉田太一	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（3名）

9番	毛利純雄	11番	山田重喜
12番	八木秀雄		

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、13名であります。

9番、毛利純雄君、11番、山田重喜君、12番、八木秀雄君から欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、3番、島田俊哉君の両名を指名します。

◎一般質問

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

◇平野時夫君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 通告順に従いまして、8番、平野、分割質問分割答弁方式で一般質問をさせていただきます。

最初に、パートナーシップ制度についてでございます。

現在、LGBTQなど性的マイノリティー、いわゆる性的少数者のカップルの関係を公的に認め合う社会に向け、パートナーシップ制度導入の動きが全国の自治体で急速に広がっております。

この制度は、自治体がLGBTカップルに対して、2人の関係が結婚と同等であると承認し、届出受理証明書やカードなどを発行するものです。国内で同性婚が認められない中、2015年11月に渋谷区と世田谷区で日本初となったパートナーシップ制度が始まりました。

自治体によって制度の詳細は異なりますが、公営住宅に家族として入居が認められたり、パートナーが病院に緊急搬送された際、家族として面会できるなどの配慮が得やすくなります。一方、あくまで自治体の取組のため、相続や税制、在留資格などの法的効力はありません。

今やパートナーシップ制度は同性などのカップルの人たちのシンボルとなっており、取組の必要性を理解している自治体に住むことへの安心感にもつながっているのです。

そこで、私は、誰一人取り残されない社会の実現に向け、あわら市もぜひこの制度の導入に踏み切るべきではないかと考えます。

ちなみに、県内において、越前市は先月8月25日、パートナーシップ宣誓制度を10月1日に導入と発表しました。県内初です。鯖江市は、6月議会で制度導入の検討の意向を示しております。

それでは、質問に移ります。

パートナーシップ制度の導入について、森市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) パートナーシップ制度の導入についてお答えをいたします。

パートナーシップ制度は、LGBTなどの性的少数者の同性カップルの関係を公的に認める制度で、この制度を通して、多様な性的指向及び性自認のあらゆる人が個人として尊重され、自分らしく生きることができる人権尊重の社会の実現に向けた取組であります。

現在、この制度が全国的に広がっており、議員も今ご紹介いただきましたとおり、2015年に渋谷区と世田谷区が導入して以来、今年8月1日時点で全国225の自治体が導入し、人口カバー率は50%を超えています。

また、3,000組以上の同性カップルが本制度を利用しており、公営住宅への入居、病院での面会や治療同意などにおける家族同様の扱い、生命保険の受け取り、携帯電話の家族割の適用など、夫婦や家族を要件とする行政や民間のサービスを受けることができるようになっていきます。

一方、福井県を含む9県では、各県及び各県内市町村において本制度を導入していませんが、福井県は今年6月定例会において、今後、本制度に関する調査研究をしていくとともに、市町に対しては、勉強会などを開催して本制度の理解促進を図るとしています。

また、先般、越前市が県内で初めて今年10月に本制度を導入すると表明し、他市町においても具体的に導入の検討をしているところがあると聞いております。

本市といたしましても、市民が安心して暮らせる住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりを進めていくため、今後も県と連携しながら、先行自治体である越前市などを参考に、今年度中に要綱を制定し、来年度の制度導入を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ありがとうございます。

再質問ですけれども、現在、各自治体によって制定されているパートナーシップ制度は、おのおのが一様ではなく、大きく渋谷型と世田谷型の2種類に分かれてい

ます。

その違いですが、渋谷型は、地方議員による賛成が必要になる条例が基になっており、国の法律とは異なり、渋谷区内で一定の効力を持つ法規として機能し、世田谷型とは異なり、議会での決議が必要なため、実現は骨が折れる作業をします。

一方、世田谷型は、条例ではなく要綱としてまとめられたタイプのパートナーシップであります。議会にかけることなく、それぞれの地方自治体が考える、こうあるべきルールをまとめたものという認識です。そこには法規としての効力は存在しないため、何かしらのトラブルがあった場合に、責任を負わせることはできません。

区民として責任ある言動を求められる渋谷型は、よりLGBTQの人々に寄り添った制度ですが、基本的に2人の関係性を認める範囲は、渋谷、世田谷とも大きな違いはないようです。

質問ですけれども、先ほど今年度中に要綱を制定するとの答弁を市長からいただきました。自治体による内部ルールの要綱としてまとめられたタイプの、先ほど私が述べたように、世田谷型パートナーシップ制度の導入を考えているという認識でよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 先ほどの市長の答弁でありましたように、県とも連携をしながら、先行自治体であります越前市などを参考にし、要綱を制定し、導入を目指していきたいと考えておりますので、あえて言うなら世田谷型で導入となると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 次に、同居する子どもも家族として認める制度、ファミリーシップ制度についても同時に導入していただくよう要請いたします。

ぜひ来年度、あわら市パートナーシップ・ファミリーシップ制度としてスタートが切れるように望みますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 現在、ファミリーシップ制度を導入している自治体は、全国で28自治体あると把握しております。

本制度の導入により、パートナーだけではなく、同居する子どもも含めて家族として公営住宅に入居できるようになったり、医療機関においても、同居する子どもの病状説明や入退院の手続等が、家族として対応できるようになったりしています。

しかしながら、パートナーシップ制度とファミリーシップ制度では対象範囲が異なりますし、特に子どもに関することについては、別途、慎重な調整や確認が必要と考えられます。

先般、県内で初めてパートナーシップ制度の導入を表明した越前市でも、当初、

ファミリーシップ制度の一体的な導入を考えたようですが、まだまだ事例が少ないこと等もあり、パートナーシップ制度の導入後に、当事者からのニーズや先進事例等を踏まえてファミリーシップ制度の導入を検討することとしており、現時点ではまだ具体的な検討に入っていないということでした。

本市といたしましては、まずはパートナーシップ制度の導入を目指しまして、その上で、当事者からのニーズを基としながら、ファミリーシップ制度の導入について慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 今後とも前向きにぜひ検討願いたいと思います。

多様な家族を応援する一歩になる面で、非常に大きな意味があります。

パートナーシップ制度について、当事者のコメントですけれども、最近では、よりパートナーシップ制度の拡大が見られ、現段階でこれが今の日本でできる最大のLGBTQカップルに対する人権保護ツールなのでしょう。このまま止まらずに、アップデートしていかなければいかなければならない。いずれ全ての性的マイノリティーの人々が利用したいと思う制度に進化していくことを願いますと。私も全く同感でございます。

ありのままが当たり前のまちの実現、そして、開かれた住みよいあわら市とする、一歩前進の施策であります。あわら市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入実現に期待いたします。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問でございます。

サニタリーボックス設置についてでございます。

国立がん研究センターが2018年にまとめた統計によりますと、男性特有の前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、男性の罹患率が高い膀胱がんは約1万7,500人に上るそうです。

これらのがんは、手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるため、手術を受けた男性は尿漏れパッドを着用することが多いのです。しかし、公共施設などの男性トイレの個室には、サニタリーボックス——直訳しますと衛生的な箱、汚物入れです——の設置が進んでおらず、尿漏れパッドを取り替えても捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰るとというのが実情です。

男性トイレにサニタリーボックスがないことが注目され始めたのは昨年です。日本トイレ協会が今年2月にインターネットで実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の7割が捨てる場所がなくて困っていたと回答しています。生理用品を捨てるため、女性トイレの個室には当たり前にあるサニタリーボックスが、男性の個室トイレには置かれていないのです。このボックスの設置は、赤ちゃんのおむつ替えをするお父さんや、LGBTなど性的少数者への配慮にもつながり

ます。

公共施設や商業施設でサンタリーボックスの設置の動きが広がっています。ぜひあわら市にも、使用済み尿漏れパッドなどを処分することができるようにするため、公共施設の男子トイレにもサンタリーボックスを設置していただきたいのですが、その際、設置済みのトイレのドアにはサンタリーボックスが設置されていると分かる表示があればよいのではないのでしょうか。また、サンタリーボックスはペダル式で開閉できる仕組みにしてはいかがでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 公共施設の男子トイレのサンタリーボックスの設置についてお答えします。

まず、現在の公共施設トイレのサンタリーボックスの設置状況についてご説明いたします。市役所庁舎については、男性用トイレの個室にサンタリーボックスは設置してありません。庁舎内に3か所ある多目的トイレ内にはサンタリーボックスを設置しております。そのほかの公共施設で男性用トイレの個室にサンタリーボックスを設置してある施設は、市姫荘、北潟湖畔公園第2駐車場、さくらセンター、学校給食センターです。そのほかの施設においては、男性用トイレの個室にサンタリーボックスは設置してありません。

サンタリーボックスの設置に際しては、設置スペース、清掃頻度、一般ごみの混入などの課題があります。

今後の設置につきましては、このような課題はありますが、議員ご指摘の尿漏れパッドなどを利用されている方の社会生活への配慮などを踏まえ、市役所庁舎については、まずは各階の男性用トイレに1か所ずつ設置し、利用状況を見ていきたいと考えております。そのほかの公共施設については、利用者のニーズや施設の状況などを踏まえ、必要に応じて設置していきたいと考えております。

なお、新たに設置するサンタリーボックスにつきましては、スペースなどとの兼ね合いもありますが、衛生上の観点からできるだけペダル式のものとし、サンタリーボックスを設置したトイレについては、利用者が分かりやすいようにドアなどに設置の表示を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) お伺いします。今後、各公民館や、また、現在建設中の道の駅「蓮如の里あわら」や賑わい施設「アフレア」の男性用個室トイレにもサンタリーボックスをぜひ設置をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 各施設のトイレは、広さや清掃頻度などが異なりますの

で、一概にはお答えできませんが、各施設の状況に応じて、必要な対応を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 前立腺がんなどの病気や高齢によって尿漏れパッドを日常的に使用する人が安心して外出できるようにと、全国で男性用個室トイレのサンタリーボックス設置のニーズが確実に高まっております。今さら申すまでもなく、誰もが必ず利用するトイレは非常に大事であります。

大げさかもしれませんが、私は、各地の様々なトイレの状態にはその施設や事業所、自治体の顔といいますか、もてなしぶりとかがかいま見えるような気がします。また、その施設の看板の役目も果たしているようにも感じるのです。きれいで立派な施設でも、もてなし方が配慮なされているかで大きく評価が変わると思います。

当局には、今後のサンタリーボックスの設置拡大に向けた取組に大いに期待をして、2問目の質問を終わります。

続きまして、3問目ですけれども、デジタル障害者手帳についてでございます。

初めに、デジタル障害者手帳アプリ「ミライロID」について簡単に説明いたします。ミライロIDは、株式会社ミライロが2019年に発表しました。スマホにアプリをインストールして、手帳を撮影して、手帳に書かれている情報を登録しておきます。身体障がい者及び精神障がい者や療育の各手帳に対応するものです。

アプリ特有の機能として、飲食店で使えるクーポンの配信や、障がい者の生活に役立つ情報の発信などがあります。全国3,000以上の事業者が本人確認書類として活用しており、紙の手帳と同等の扱いをする自治体も増えております。

ところで、私の知人から、身体障害者手帳のサイズが大きくて扱いにくい。カードサイズにできないのか。また、手帳の中に挟んである巻き四つに折られた証明書の文字が、折り重なる面に圧がかかることによって印刷したように写ってしまうということで改善してほしいという相談を受けました。手帳を見せてもらったところ、対策として写らないように紙が挟んであったのです。そのとき、随分大事に扱われているということが見てとれました。

その友人は既にスマホを持っていますが、私は、こういった課題克服に向けて、今後、予算を投じてカード化していくべきなのかどうかを考えました。彼は、紙ベースのよさを語られていましたが、一回り年上の私は、今の時代はDX化を推進している旨の話を聞いてもらった次第です。

ともあれ、デジタル障害者手帳アプリ「ミライロID」という優れた機能をスマホに取り込んで利用する時代に入っています。

障がい者の生活をサポートし社会参加を促すため、市の施設でも使えるようにすべきではないでしょうか。スマホでミライロIDの画面を提示すれば、利用料が減免されます。

既に、あわら市もミライロIDが導入されているのですが、現在のところ、利用

できる対象者は、各種手帳を持っておられるご本人のみであります。

そこで、お伺いたします。

優待の内容として、入場料及び観覧料の減免等はどのように定められているのでしょうか。また、減免ではなく無料にできないのでしょうか。

また、介助を要する場合、同伴の方1名も利用できるように加えていただきたいことと、各種行政サービスの適用として、窓口での本人確認書類にも利用できないのでしょうか。あわせて、ミライロIDアプリの設定支援もやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

そして、民間バス会社などでもミライロIDで割引が受けられるよう働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 入場料及び拝観料の減免等はどのように定められているのか、また、無料にできないかのご質問にお答えします。

市所有施設における障がいのある方の入場料や観覧料の減免につきましては、それぞれの条例によりその内容が定められております。

障がいのある方に対する現在の減免内容ですが、藤野巖九郎記念館と郷土歴史資料館の企画展につきましては無料とし、金津創作の森美術館の企画展につきましては半額としております。この3施設につきましては、ミライロIDアプリによる減免を本年7月1日から開始をしたところでございます。

また、セントピアあわらにつきましては、これまで割引の制度は設けられておりませんでした。ミライロIDアプリの導入と併せて、障がい者に対する減免を働きかけたところ、本年9月1日から2割の減免を開始したところです。

現在、半額となっております金津創作の森美術館の観覧料につきましては、他市町の美術館などと足並みをそろえた形で料金を設定しております。また、セントピアあわらにつきましては割引制度を導入したばかりでございますので、この2施設における料金のさらなる減免につきましては、今後、所管課を通じて慎重に協議をしてみたいと考えております。

次に、介助者1名も優待者に加えられないのか、それから、行政窓口での本人確認書類にミライロIDアプリを利用できないのか、また、アプリの設定支援をできないのかのご質問にお答えをします。

障がいのある方の利用や観覧では、多くの場合、介助する方の同行が想定されます。現在、郷土歴史資料館と金津創作の森美術館におきましては、介助者の料金を無料としているところです。

介助者について無料となっております藤野巖九郎記念館やセントピアあわらにつきましても、今後、所管課とさらなる減免につきまして協議を進めてまいりたいと考えています。

また、行政サービスにおける本人確認書類としてミライロIDアプリの活用につきましては、このアプリがマイナンバーと連携できること、それから写真入りであることなどから、本人確認書類として活用できる可能性があると思われまます。行政窓口での負担軽減や利便性向上に向けた活用ができないか、まず情報収集と研究を進めたいと考えております。

また、ミライロIDアプリの設定につきましては、不安のある方につきましては市役所窓口での設定支援も行ってまいりたいと考えております。

次に、民間バス会社などでもミライロIDアプリで割引が受けられるよう働きかけをできないかのご質問にお答えします。

全国の鉄道会社や交通事業者におきまして、ミライロIDアプリによる割引制度を導入しているところは多数ございます。県内では、えちぜん鉄道や京福バスなどで既にこのミライロIDアプリによる割引が導入をされております。

しかし、市内事業者につきましては、障がい者割引の制度は設けておきながら、このアプリを利用されていない事業者がほとんどでございますので、これら事業者に対するミライロIDアプリに関する情報提供を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 再質問させていただきます。

これまでの金津創作の森美術館での企画展開催で、障がいのある方の入場者数はカウントしているものと思われまますが、どのくらい入場されているのでしょうか。

また、金津創作の森美術館での介助者の料金は無料となっており、障がいを抱えた当事者については他市町の美術館と足並みをそろえた形で料金を設定しているのご答弁でしたが、どうしても他市町の美術館との足並みをそろえなければならないのか。そういった形で料金を設定しなければならないのでしょうか。ぜひ財団との協議を重ねていただき、障がい者にはあわら市独自の料金設定で無料にさせていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) まず、金津創作の森美術館の企画展におきまます障がいのある方の来館者数についてお答えをさせていただきます。

昨年度の来館者数は317人でございました。コロナ前の数字を申し上げますと、令和元年度の来館者数は570人でございました。

次に、障がいのある方の観覧料についてでございますが、県内の美術館を例に挙げますと、常設展は無料、特別展は2分の1の減免や団体料金を適用する減免などとなっております。これは、特別展の開催には特別の企画に費用を要するから、利用される方に観覧料として一部のご負担をいただいているというものでございます。

金津創作の森美術館の年4回の企画展は特別展でございまして、開催に特別の費用を要することから、他の美術館と同様に、利用されている方に一部のご負担をい

ただいているものでございます。

観覧料の減免の割合の見直しにつきましては、他の美術館における減免制度の今後の動向を見ながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 今後とも障がいのある方々にとって優しいまち、そして住みよ
いまちであると自負できるあわら市を目指して、当局と共に努力してまいりたいと
申し上げ、私の一般質問を終わります。

◇青柳篤始君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きます、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を
許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) おはようございます。通告順に従い、2番、青柳篤始の一般質問
を始めさせていただきたいと思っております。一問一答方式にて行いますので、よろしく
お願いいたします。

まず最初に、学校と保護者をつなぐ報告・連絡・相談の利便性向上についてとい
うことで質問をさせていただきます。

現在、学校と保護者の連絡手段は、緊急連絡メール、電話、学校便りによるものな
どが挙げられますが、子どもたちはGIGAスクールIT教育を実践しているの
に対して、保護者との連絡ツールのデジタル化はあまり進んでいないような気がしま
す。

例えば、朝の欠席連絡は電話回線が混み合った状態で話し中が多いことや、緊急
連絡メールについても、学校側からは連絡できるが返信は受け取ることができない
といった状態が散見されます。

保護者の中心である30代、40代のスマートフォン保有率は、30代で99.
3%、40代で97.4%と、デジタル庁の調査結果で明らかにされております。こ
れは、テレビの保有率よりも高い水準にあります。さらに、保有していない数%に
ついては、タブレットの持ち帰り学習が予定されていますので、デジタルデバイ
スの家庭における保有率は100%になります。

今後、学校と家庭との連絡ツールはスマートフォンが中心になると予想されま
すが、あわら市における取組と今後の方向性について教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 学校と保護者との連絡ツールについて、本市での取組状況
及び今後の方向性をどう考えているのかとのお質問にお答えをさせていただきます。
学校運営をスムーズに進めるためには、保護者との連携がとても重要なことでご

ざいます。現在、学校と保護者との連絡のツールは電話が中心ですが、そのほかにホームページや緊急用の一斉メールなどを利用し情報発信を行っております。

電話での連絡は、直接保護者の声を聞くことができるため、学校と保護者との信頼関係を深めるためにも必要な手法でございますが、例えば、子どもが体調を崩し、保護者が朝、学校に欠席の電話連絡をする場合、時間帯が集中するために回線が繋がらないといった課題がございます。

また、学校から保護者に緊急で一斉に連絡をする必要があるときには、保護者の携帯電話やスマートフォンに電子メールを送る一斉送信システムを活用しております。このシステムは、運動会の雨天順延や臨時的な学級閉鎖のお知らせなどで活用しておりますが、学校から保護者への一方向の連絡手段となっております。

そのため、回線が繋がりにくいという課題については、スマートフォン対応の無料アプリを利用して欠席連絡を行うなど、学校ごとに工夫をして連絡や情報発信をしていますが、保護者、学校の双方が負担に感じており、改善が求められていました。

この現状は、他の市町も同様であることから、福井県教育委員会では、保護者との連絡をスムーズにし、また、教職員の業務改善を進めるため、学校と保護者が双方向のやり取りができる専用アプリを今年度導入する運びとなりました。

このアプリを利用すれば、保護者はスマートフォンやタブレットなどから、子どもの欠席や遅刻を時間に関係なく送信することができるようになります。さらに、送信された情報は、学校が管理している出席簿と自動連携できるようになります。

県教育委員会はこのアプリを来年1月から利用可能とする計画であると聞いております。

本市教育委員会としましては、学校と保護者との連携をより密にする手段といたしまして、このアプリを導入し、その普及に努めてまいりたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） アプリを導入して改善を図られるということで、今さら電話回線を増やすなどといったアナログな計画が出なかったことは、GIGAスクールへの取組が生かされているんだなと感じました。

ただ、アプリというのはメリットも多いのですが、致命的な欠陥があります。その致命的な欠陥というのは、全ての人が利用できるとは限らないところにあります。また、使用したくても使用できない環境にあったり、100%の利用率に達するのは困難であるという点が決定的な致命点だというふうに認識しております。

仮に、今年度から導入が進められているこども園向けのアプリ、その利用率に、仮に同じ質問をしたとします。恐らく出てくる回答の結果は、非常に高い利用率という答えが返ってくると思います。そして、その非常に高い利用率という言葉の裏側には、100%使用していない、100%の回答にはなり得ないという回答が含まれていることとなります。この100%でない、この部分は、セーフティーネッ

ト、つまり1人も取り残さないツールとはなり得ないということの意味しております。

保護者の利便性や学校との連絡をスムーズに行うには、やはり複数のツールを用いることが必要です。アプリ、電話、ホームページ、紙によるお便り、それらのツールを複数用いることによって、今以上に、報告、連絡、相談や、学校にいる子どもたちの様子をより多く届けることにより、家庭との連携を図っていただきたいと思います。

そこで、一つ提案があります。

アプリ以外のデジタルツールとして、スマートフォンで情報を得ることのできる、学校側から見れば、スマートフォンに直接情報を届けるツールとして3デバイス対応のホームページ、つまり、スマートフォン、タブレット、PCで表示可能なホームページの刷新を図ってはいかがかなというふうに思います。

ただし、この場合、子どもたちの個人情報が含まれますので、リスクコントロールが必要になります。一般向けのページと保護者向けのページのエリアを分けて、在校生の保護者がより多くの学校行事などの写真や内容を見られることができれば、より多くの情報が伝わり、学校との距離がより縮まるのではないかなというふうに思います。

しかし、ホームページを誰が管理するのかといった問題は残ります。これまでは、管理から運用まで全て学校に任せています。ですが、これは各学校によって差が生じます。精通している先生がいればいいのですが、転勤などがあるために、理想的な運用とはならないことが今後も予想されます。

そこで、管理、一般的な学校要覧や情報の発信は市が行い、ふだんの子どもの様子を発信するのは、保護者限定エリアで先生が行う形での分業化を採用してはいかがかなというふうに思います。

学校の先生はSNSを投稿するかのようページを更新し、管理は市が一括で行うことで、この問題はより解決に近づきます。分業化することにより先生の負担も減り、また、ホームページを担当する先生以外の先生が子どもたちの様子をより多く発信できることができれば、更新頻度が上がり、より家庭と学校との距離が縮まるのではないかなというふうに思います。

また、市が運用を行うメリットもあります。来年度から運用がされる重層的支援制度の相談窓口、理想論を語れば、利用者の一番近い場所に窓口を設置する、これが重層的支援制度の理想であり、基本だと私は認識しています。その相談窓口が保護者の一番近いところに設置することができる。

さらに言えば、今後、AIでの相談窓口が設置されることが確実です。その場合に、一般的回答だけではなく、そこから一步進んだ、このまちに合った回答ができるバックデータが収集できることも、市が管理を行うメリットとして挙げられます。

岡田部長、管理という点では、一番の理想を言えば、来年度から部活動の段階的地域移行が始まります。その中で、文化部として、例えばIT部などを設置して、管

理を委託するのが理想ではないかなというふうに思います。

また、管理を委託することができれば、生徒のキャリア教育にも寄与することになるとと思いますが、ぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) ご提案ありがとうございます。部活動の地域移行が今後段階的に進められていきます中で、新たな部の設置とその活動内容についても検討がなされていくこととなります。その際には、ご提案いただきました部活動についても含めまして、検討をしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 部活動だけではなく、ホームページも併せて検討をぜひ進めていただきたいなと思います。

ホームページの作成に当たっては、外部委託をするのではなくて、政策広報課に初期の立ち上げを手伝ってもらうのも一つの方法だと思います。政策広報課ではスマホ教室やDXに関する勉強会など、自ら学ぼうという強い姿勢が感じ取れますので、ホームページを立ち上げることで、職員のさらなるスキルアップとキャリア形成ができる絶好の機会でもあります。政策広報課を率いる創造戦略部長、ぜひ前のめりになって協力をお願いしたいと思います。

あわら市の教育環境は、給食費の半額補助などが大きく取り上げられていますが、そのほかにも教育委員会、子育て支援課などを中心とした福祉課でも、子どもたちのたくましい成長を願い、様々な取組を行っています。ホームページはその玄関口でもあります。重ねて早急な整備をお願いしたいと思います。

この質問の最後に、ITの用語の中にユーザビリティという言葉があります。利便性の向上という意味です。このユーザビリティは見やすさ、使いやすさを意味するUIと、的確に物事を伝えるというUXで成り立っています。保護者、学校、教育委員会、福祉課、これまで以上に連携を図り、このまちに育つ子どもたちによりよい教育環境づくりに向けた整備を心からお願いして、私の一つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、お土産品開発などソフト事業としての現状と支援策ということで、一般質問させていただきます。

新幹線開業に向け、ハード面の整備が急ピッチで進む中、名所、名物、お土産などのソフト面の事業の磨き上げは思うように進んでいない状況が見受けられます。この状況について、市はどれぐらいのことを把握していますか。また、今後、どのように支援や後押しをしていくのか、計画がありましたらぜひ教えてください。特にどうリンクさせるかは次の機会にさせていただきます、今回は、製品開発、商品開発、お土産品開発について主眼を置いた説明をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 名物、お土産品などの開発や磨き上げが進んでいない状況が見受けられるが、この状況を把握しているか、また、今後、支援や後押しをする計画はあるかというご質問にお答えをしたいと思います。

名物、お土産品などの開発や磨き上げの状況と今後の支援計画についてのご質問ですけれども、市では、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業や、令和7年の大阪万博開催などのビッグチャンスを生かして、国内外からの誘客拡大や観光消費額の増加につなげ、その効果を市内全域、さらには嶺北エリア全域に波及させるため、平成31年4月にあわら市観光振興戦略を策定いたしました。

この戦略に基づき、本市の自然、歴史、文化、食の素材を生かした観光資源の磨き上げに取り組んでいるところでございます。

この戦略の中には、あわらならではの付加価値で魅力的なスイーツやお土産の開発についての施策も定められており、補助金による助成や、あわら市商工会を通して商品開発に対する支援を実施しております。

補助金については、令和2年4月に地域の食材等を活用した新商品の開発及び製造を行い、市の特産品としてブランド化を進める事業者を支援する目的で、食品加工施設等整備支援事業補助金を創設して募集を行ったところ、本年度までに2事業者の採択をしております。

採択事業については、いずれもフルーツやとみつ金時といった地元の特産品を使ったものであり、今後、県内外にあわら市をPRするに当たり欠かせない商品であると考えております。

次に、商工会においては、平成30年度より市内農商工業者の有志を募り、連携して新商品開発を行うあわらキャッチプロジェクト事業が実施されております。このプロジェクトは、市内の事業者がアイデアを持ち寄って新しい商品を生み出し、販路拡大と各事業所の知名度アップを目的としており、農商工が連携して3件の商品を生み出しております。

また、市が商工会に委託して実施しているにぎわい創出事業のメニューの一つとして商品開発支援をしており、商品の開発研究や販路開拓、パッケージデザインの刷新などの販売促進に係る費用を補助しております。この事業において、直近5年間で6件の商品が開発され、その一部は東京や千葉で開催される全国規模の展示会や近隣市町と合同で実施する展示会などへの出店を通して、販路拡大を図っております。

さらに、本年8月から民間の専門的な知見を取り入れることにより、様々な行政課題解決を図ることを目的とした民間複業人材活用に関する実証実験を実施しております。民間から商品開発アドバイザーにふさわしい方を招き、道の駅「蓮如の里あわら」の売りとなる地域の名産を生かした商品開発を進めているところでございます。

しかしながら、市としましても北陸新幹線芦原温泉駅開業が間近に迫っている中、

お土産などの開発や磨き上げについてはまだまだ物足りなさを感じております。今後は、実証実験の結果も踏まえ、経験や実績豊富な商品開発アドバイザーの下であわらブランドを確立し、あわらならではの食を楽しむことができ、また、旅の目的となり得るような新たな目玉商品の開発と、そのPR活動を市内事業者と伴走しながら強力に推進してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ご支援いただけるということで、非常に心強いと思います。今後とも引き続きお願いします。

実は、私もお土産品開発やブラッシュアップの方向性について相談を受けます。しかし、そのほとんどが具体案がなく、売れる保証もない状態でのお願いです。こういう状態ではなかなか新しい商品は生まれてきません。

そこで、ご支援いただけるのならば、業者を直接支援することも大切ですが、マーケティング調査をお願いしたいと思います。これは、中小企業ではなかなか厳しく、大きな資本を必要とするのも事実です。また、東京でのマーケティングデータ、それから、関西や中京圏、そのデータというのはまるで違うものになってきます。

これが売れている、こうしたら売れるんじゃないか、そういった言葉は数多くのヒントを事業者にもたらしめます。また、企業が一番弱いところを補うことができ、意欲にもつながると思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、道の駅に民間から商品開発アドバイザーを招くという言葉がありました。詳細について教えてください。

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 先ほどの市長の答弁の中にもあったと思いますが、あわら市における行政課題の解決を図るために、株式会社Another worksと協定を結び、民間複業人材を登用する実証実験に取り組んでおります。

株式会社Another worksが展開する複業マッチングプラットフォームを活用しまして、民間人自身のスキルや経験を地域に生かしたいと考えており、金銭報酬のみを目的とするのではなく、地域に貢献したい、スキルアップしたいという経験報酬や感情報酬を求めている複業人材を募集し、登用を行うものでございます。

今回、商品開発アドバイザーとして、大阪の阪急百貨店で、食品、鮮魚や酒部門、経営企画部などを経験され、現在はフードマーケティングコンサルタントとして、関西で、食の、それと地方の総合的な課題解決を考える活動や、兵庫県のマーケティングアドバイザーをされている片桐新之介氏を登用いたしました。特に、商品開発や6次産業化、農林水産業者の経営改善で、自治体や事業者の支援に携わっておられる方でございます。

兵庫県の淡路市や京都市の酒蔵の新商品開発やPR、大阪府堺市の養鶏業者の商品開発やプロモーション、石川県の能登町の道の駅の商品開発のほか、静岡県や奈

良県、三重県、愛媛県などの市町で、複業人材として活躍をされております。

片桐氏の知見や商品開発のノウハウなど、これまでに培ってこられた経験をあわら市の名産を生かした道の駅の目玉となる商品の開発につなげて、道の駅ににぎわいの創出を図りたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ぜひお願いして、よりよいものをつくっていただきたいなと思います。

ただ、商品開発アドバイザーの方には、一つぜひお願いしたいことがあります。新しい商品を生み出すことよりも、売れることにぜひコミットメントしていただきたいと思います。なぜなら、売れない新しい商品は、ただの不良在庫です。ここが新商品開発の難しさでもあります。新商品をごみにしないためにも、マーケティングデータが必要なんです。リスクコントロールはそれぞれの事業所で行います。そして、商品化の水準に達することができれば、それは新商品として世の中に送り出すことができます。

また、マーケティングデータの重要性は、先ほど市長の答弁の中にもありましたあわらキャッチプロジェクトで既に実績を上げています。複数の新商品、部門別の売上げ一位獲得や、品評会での賞の受賞、新規ビジネス、クラウドファンディングによる資金調達の成功や、現在進行形でもあわら市の名産品をつくり出すプロジェクトなどが進んでいます。

情報を共有することを主たる目的とした異業種が集まった会だからこそ生まれたイノベーションでもあります。

現在、イノベーションは、異業種が集まって同じベクトルの方向を向くことによって、そのイノベーションは具体的な形になると言われています。行政の持つ力のうち、流れをつくる力は、民間では持ちたくてもなかなか持てないものでもあります。事業所へのイノベーションをもたらすことはもちろんのこと、生産者との交流によって、その動きはさらに加速されることとなります。

来年、吉崎に誕生する道の駅の出荷者協議会も、それに相当するかと思われれます。単に生産者の集まりで終わるのか、そこにイノベーションを生み出せるのかは、情報の量とオペレーションの質でこれから決まります。

行政でしかなし得ないことがあります。ぜひ、お土産品開発などのソフト面でありとあらゆる方策を模索検討し、一日も早い行動をお願いしたいと思います。

二つのお願いをもって、私の一般質問と代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長(卯目ひろみ君) 暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

(午前10時34分)

○副議長(卯目ひろみ君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時45分)

◇室谷陽一郎君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。

2024年の春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けてのJR芦原温泉駅西口周辺整備が進んでおります。西口立体駐車場及び西口交通広場の供用は既に始まっております。今月20日には、ビジネスホテル「ホテルプライムインあわら」の竣工式が予定され、営業が開始されます。また、前回の定例会にて一般質問いたしました、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の完成、オープニングも来年3月の予定とされています。

そこで、北陸新幹線芦原温泉駅開業まで1年半となり、ここで改めてあわら市の観光振興戦略の状況と今後について、下記の点を質問いたします。

一つ目、2019年に策定されたあわら市観光振興戦略に盛り込んだ52の事業についての進捗と、コロナ禍長期化に伴い、今後の推進をどのようにするのか、これを質問します。

二つ目、観光白書に今後の対応として、市民一人一人に開業を自分事として捉えてもらうために機運の醸成が不可欠であるとあるが、どのように取り組んでいるのか、また、今後どのように取り組んでいくのかを質問いたします。

三つ目、観光白書に着地型旅行商品の磨き上げ、あわらならではの魅力あふれる商品の造成とあるが、どのようになっているか。

四つ目、観光客の移動の利便性を高め、周遊を促す二次交通の充実をどのように図るのか。

五つ目、あわら市と坂井市との連携、近隣市町との広域連携をどのように推進していくのか。

以上、答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の2019年に策定されたあわら市観光振興戦略を盛り込んだ52事業についての進捗と、コロナ禍の長期化に伴い、今後の推進をどのようにするのかとのご質問にお答えをいたします。

市では、年2回、観光振興戦略推進委員会を開催し、外部有識者や地元関係者で構成する委員の皆さんと市の担当課長も含め、戦略の進捗状況を確認しております。

具体的には、観光地や観光資源の磨き上げや、あわらならではの旅行商品やお土

産品の開発、二次交通の充実など、テーマごとに全52事業の進捗管理を行っております。

令和4年3月に開催しました令和3年度第2回委員会では、道の駅「蓮如の里あわら」の整備や、北潟湖周辺のサイクリングロードの再整備、温泉街の空き地や廃旅館への対応など、新たな取組や今後取り組むべき重要な課題について、戦略の改定をする方針の確認を行っております。事業によっては相当の費用を要するものがありますので、優先順位や費用対効果を鑑みて、戦略の推進を図っていききたいと思っております。

なお、コロナ禍の長期化への対応につきましては、令和4年3月に開催の観光振興戦略推進委員会において、北陸新幹線開業が1年遅れたことも踏まえて、現時点では計画期間を1年後ろ倒しにすることといたしました。

なお、現行の戦略の計画期間は令和6年度までとなっておりますので、次の5年については、来年度から第2期計画の策定準備に入りたいと考えております。

続きまして、2点目の観光白書に今後の対応として、市民一人一人に開業を自分事として捉えてもらうための機運醸成が不可欠であるとあるが、どのように取り組んでいるのか、また、今後どうするのかとの質問にお答えをいたします。

新幹線開業に向けた市民の機運醸成につきましては、2年前、1年半前、1年前の節目にイベントを実施する予定で進めております。

今年3月13日には、中央公民館で新幹線開業2年前イベントとして、駅員姿での写真撮影や、新幹線グッズがもらえるクイズラリー、ミニ新幹線の体験乗車などを行い、市内外から2,500人の来場者にお越しいただきました。

今年度は10月2日に、開業1年半前イベントとして、「オールあわらで考えよう、北陸新幹線のある未来」をテーマに、機運醸成シンポジウムを実施する予定です。

このほか、来年3月19日に、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」のこけら落としを兼ねて、開業1年前イベントを実施する予定です。

また、イベントのほか、市内の小中学生を対象に、旅館のおかみさんと連携した出前授業を実施し、新幹線開業に向けてのおもてなしの実践や、開業への期待感を高める取組も実施したいと考えております。

さらに、機運醸成の取組として、芦原温泉駅周辺や温泉街にフラッグや看板、カウントダウンボード等を設置し、見た目でも新幹線開業を感じられるように、まちなかの雰囲気盛り上げていきたいと考えております。

今後、駅舎完成やダイヤ発表、テスト運転など、JR西日本の動きとも連動してPRする機会が増えていきますので、加速度的に機運醸成を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、3点目の観光白書に着地型旅行商品の磨き上げ、あわらならではの魅力あふれる商品の造成とあるが、どのようになっているかのご質問にお答えいたします。

着地型旅行商品につきましては、これまで、あわら・坂井エリアの観光地や飲食

店をお得に周遊できるがけっぷちリゾートや、温泉街のグルメやお土産、体験を満喫できるランチ・スイーツめぐりクーポンなど、商品の磨き上げを行いながら普及と定着に努め、好評を得ております。

このほか、観光庁の補助金を活用して、温泉街、金津まちなか、吉崎、石切場において観光ガイドつきプランのモニターツアーを行うほか、感幸創造マイスターが自ら企画した竹田川のカヤック体験や波松のキス釣り体験等のプログラムの実施を支援するなど、新たな旅行商品の造成や人材育成にも努めております。

また、これらの動きと併せ、令和2年7月には、あわら市ガイド協会が立ち上がり、坂井市と合同でガイド育成事業や先進地視察を行いながら、旅行商品を催行する仕組みづくりも進めております。

さらに、今年度は、細呂木地区の神宮寺城につきまして、観光協会と地元の保存会が観光庁の補助事業の採択を受け、冠木門の整備や戦国射撃体験が楽しめる山城の磨き上げを進めております。

着地型旅行商品の開発は、市民や事業者の継続した活動と稼ぐ熱意が重要であると思っております。

ただ地域の面白い歴史や文化を掘り起こすのではなく、新幹線開業をビジネスチャンスと捉え、これにチャレンジする若い人材の発掘と育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の観光客の移動の利便性を高め、周遊を促す二次交通の充実をどのように図るのかとのご質問にお答えいたします。

現在、市が取り組んでいる二次交通につきましては、主に、あわらぐるっとタクシー、あわらぐるっとバス、あわら温泉・永平寺・東尋坊直行バスの三つがあります。

まず、あわらぐるっとタクシーにつきましては、土日祝日の運行で、金津創作の森やきららの丘など、公共交通機関がない主要な観光地間を1区間1,000円で運行していますが、予約配車制で待ち時間が長いことや、平日に利用できないなど、利用者にとって使いにくく不便な側面があります。

これらの課題を解決するため、現在、タクシー事業者と協議を行っており、配車予約制ではなく、その場ですぐ乗車できるような仕組みや料金の見直しなども含め、来年度当初から制度改正をめどに検討を行っております。

次に、あわらぐるっとバスにつきましては、土日祝日の1日5便運行で、利用者は年間400人強と伸び悩んでおりますので、今年度で廃止する方向で検討しており、来年度当初からは、先ほどのタクシーを活用した二次交通の充実を図りたいと考えております。

最後に、あわら温泉・永平寺・東尋坊直行バスにつきましては、県の支援を受け、土日祝日の1日5便を運行しておりますが、県の補助金が今年度で終了することから、坂井市や交通事業者とも協議し、今後の運用を検討していきたいと考えております。

いずれも北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えてこれまで事業を継続してまいりましたが、利用実績も鑑みて、利用者にとって使い勝手のよい二次交通になるよう充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、5点目のあわら市と坂井市との連携、近隣市町との広域連携をどのように推進しているかのご質問にお答えいたします。

現在、坂井市と連携した取組としましては、坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会の枠組みで、がけっぷちリゾートの周遊チケットの販売や、あわら温泉・永平寺・東尋坊直行バスの運行を行っております。

また、あわら・三国広域観光推進協議会では、特に、あわら温泉と東尋坊・三国まちなかエリアの結びつきを意識したイベントや、首都圏でのPRイベントなどを行っております。

さらに、あわら市の周辺の坂井市、勝山市、永平寺町、加賀市の5市町で、越前加賀インバウンド推進機構を組織し、それぞれの地域が持つ宗教文化資源や観光素材、食を生かして、越前加賀エリアというスケールメリットで魅力をPRし、受入れ体制の整備や人材育成などにも取り組んでおります。

新幹線開業がゴールではなく、開業をスタートとして、2025年の大阪・関西万博など、その先も見据えながら、競技かるたでネットワークを形成している滋賀県大津市などとも連携したPRを図っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁いただきまして、再質問に入りたいと思います。

まずもって最初に、あわら市観光振興戦略計画書、当初、これは2019年から2023年度までの計画となっていました。今、1年後ろに持っていくということなので、これは2019年から2024年までの5年間という理解でよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、1年後ろ倒しということでの計画になります。お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 来年度の令和5年度から、第2期計画の策定準備に入るとお聞きしました。その第2期というのは2025年から5年間となるんですが、この第2期計画提示は大体いつ頃になるんでしょうかね、ちょっとお聞きしたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 準備に入りますのは来年からということで、この計画につきましては令和7年の計画になりますので、それに間に合うように、中のほうで議論をしてつくり上げていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 当然、その頃には新幹線の駅が開業になっておりますので、もちろんそれを意識したそういった計画、コロナ禍の状況もまた変わっているかと思っておりますので、そのようなところを十分ご検討願ひ、また、私たち議員のほうにもご提示願ひたいなと思っております。

そうしますと、2番目の再質問になるんですが、あわら市観光振興戦略では年間の観光入り込み客数が220万人、それから宿泊数が100万人、うち外国人宿泊客数が5万人という目標を立てています。

実際のところ、令和3年度の観光白書を見ますと、コロナ禍の影響で、令和3年1月から12月までの1年間には、あわら市に訪れた観光客はその目標の約半分の109万人で、さらに、宿泊数は、その4割の40万人と大きく減少しております。この目標値の設定は、このまま走るんでしょうか、お答え願ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 現行の観光振興戦略につきましては、この目標値も1年後ろ倒ししまして、この目標でいきたいと考えております。

今、コロナ禍の中でいろいろ厳しい状況であります。今後ウィズコロナ、アフターコロナということで、国の観光施策の目標値、例えば、訪日外国人の受入れ数6,000万人と、2030年度の目標は掲げておりますけど、これにつきましても、今、変更なしということですので、うちのほうも今後のウィズコロナ、アフターコロナに向けた対策をしながら、ここの目標値は変えずにいきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 非常に厳しい状況だと思うんですが、当初の目的のとおり進めていくということですので、やはり目標を達成ということできっかりと願ひしたいなと思っております。

では、この観光新振興戦略52事業のうち、少し気になる事業を二、三、進行状況の実績を質問させていただきます。

観光戦略の事業4番目、まち・むらときめきプランと連携した観光素材の掘り起こし、磨き上げというのが上がっているんですけど、まち・むらときめきプランと連携した観光素材の掘り起こしの実績と進捗状況をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光振興戦略の事業4ですね。こちらのまち・むらときめきプランと連携した観光素材の掘り起こしと磨き上げにつきまして、進捗状況をご説明いたします。

まち・むらときめきプランにつきましては、こちらは平成31年度に集落シートというもので、地域の基礎情報を集めております。その基礎情報以外に、地域住民が誇りに思っているもの、こういうものに記載あるものがありまして、その中に非常にヒントがございました。

例えば、宮前地区の相葉神社、それから沢・指中地区の神宮寺城などが挙げられます。

相葉神社につきましては、まち・むら補助金で、相葉神社に来られるお客様のために駐車場を整備しております。また、地元地区の方が開発したお守りやご朱印、観光案内所で委託販売を今しているところでございます。

それから、神宮寺城につきましては、先ほど市長の答弁の中でご説明させていただきましても、看板商品の創出事業ということで、冠木門の整備、それから戦国射撃体験などのアクティビティーを整備していく予定でございます。

こうした地域の宝の掘り起こし、磨き上げについては、観光課、こちらサイド、あわら市としても大変重要視しているところでございます。地域の地元の方と一緒に、今後も進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） まち・むらときめきプラン、その地域の活性化ということが主な趣旨だったと思うんですけども、そこから出てくる宝物探しというようなことで、それはそれとして意義あることかなとは思いますが、なかなか厳しいものがあるのかなと、実際はね、というふうに私の個人の考えですけども、そのように思っております。今ちょっと質問させていただきました。

他の事業についての質問をいたします。

観光振興戦略の事業の21番目、Wi-Fi環境の整備促進の事業が上がっています。計画書には、その事業についてさらに次のような記載があります。市内の主な観光地、あわら湯のまち駅、湯のまち広場、屋台村、足湯、セントピアあわら、aキューブ、JR芦原温泉駅、金津創作の森アートコア、越前加賀県境の館について、フリーWi-Fiが整備されていますが、利用方法が施設によって異なり、利用者に対する利便性が十分と言えない状況にありますと。こういう課題を抱えて、この事業21番目に、これだけじゃないんですが、上がっております。これの整備促進事業の進捗状況を質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 事業21番のWi-Fi環境の整備促進につきまして、先ほどの課題の部分ですね、こちらの観光地の部分については、既に認証方式の統

一化を図っております。

市内の、そのほか学校とか公民館にもございますけれども、ここは少し認証方式が違うということで、そのずれはありますけれども、観光地につきましては認証方式を統一しているものでございます。

それから、W i - F i 整備促進については、今、観光庁の中に観光地域づくり関連予算がございます。訪日外国人の旅行者の受入れ環境の補助金や、継続した支援メニューを、数々ありますので、一昨年には、県の観光振興課が新型コロナウイルス関連予算として、宿泊施設の感染症対策といたしまして、このW i - F i 整備を行っております。この予算を使って行っております。

そのような補助金を使いまして、今、旅館のほうではW i - F i がロビー部分にしか昔はありませんでしたけれども、客室にもこの補助金を使って整備をしております。

今後ともそうした補助金事業を積極的に活用しまして、整備を促進してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) まず、こういう観光地におけるそういう整備は終わっているということで、さらには宿泊施設の中での客室の整備ですよ。これは振興戦略にも記載されておりましたけれども、観光地を回ってきて、その整理というのか、インスタグラムに上げるのに、戻ってきたから、何か部屋の中でやるということ等聞いておりますので、その辺のところは今後力が発揮できるのかなとは思っております。

では、次に、観光振興戦略の事業24番目、マーケティング調査システムの検討とデータの活用が24番目の事業として上がっています。

市内における観光消費額については、これまで十分な調査を行ってきませんでした。今後は調査方式を検討し、拡大を図っていく必要がありますとの記載があります。

このマーケティング調査のシステムの検討、それからデータ活用についてどのようにやっているのか、そしていろんな分かったこととかですね、その実績というのを質問させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今の進捗状況についてお答えをいたします。

今マーケティング調査につきましては、あわら市観光協会におきまして毎年11月に、携帯電話の位置情報とメール機能を活用したアンケート調査を実施しています。

さらに今年度から、福井県の観光連盟が観光データ分析システム——FTASというものですけれども——の構築と運用の開始を始めておりまして、あわら市を含

む県内17市町もそのシステムを活用できることとなっております。あわら市においてはこれを積極的に今活用しているところでございます。

このFTASには様々な機能がありまして、県の観光連盟公式ホームページのアクセスデータを分析、公開しまして、どのエリアから、どのようなキーワード検索で、どのようなページが閲覧されているかを把握することができます。先々の観光客、見込客の興味関心を知ることができます。

また、auスマートフォンから得られるGPSの位置情報を基に、17市町観光施設と35か所の人流データをグラフ化しながら提供しております。このデータのほうでは4か年の累積データを見ることができますので、こういうものも活用しております。

また同時に、あわら市を含む県内各所でQRコードを活用したウェブアンケートデータを、個人が特定できない形でデータベース化し、県内観光地の観光客の属性や満足度、それから消費額、フリーコメントなどを把握することができるようになっております。

当市といたしましては、今このシステムを最大限に活用したいと考えておりますけれども、特に人流データやアンケートのコメントなどを今、分析をしているところでございます。

また、市のほうで一番初めの携帯電話を活用したものにつきましては、観光協会のほうで分析をいたしておりまして、その方がどこへ行ったか、それから、どういう目的でというようなことで、紙ベースのアンケートも併せて調査しているものもございますし、お土産品が足りないとか、そういうものも分析した結果、出ております。そういうものを今後生かしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) マーケティング調査のシステムが稼働しているということは今聞きまして、大いにそれを稼働させ利用していただければと思っておりますけれども、例えば、観光消費額とかこういったものに関するデータの分析結果、それから、そこから出る成果物ですよね。そして、それから見る今後の方針の寄与したようなことというようなことまでもう進んでいるのでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらにつきましては、独自、あわら市においては駅前でのアンケート調査などで大体どれぐらい使っているかという調査をしています。そういう分析はできておりますけれども、県の観光消費額とか観光入り込み客数、それから宿泊者数とかの毎年発表がございましたけれども、これは、県内で使われる消費額を基に福井県の全体のを出しておりまして、あわら市もその観光消費額、それから、宿泊のデータの計算方法になります、現時点では。

ただ、中身的には、うちでどれぐらいのお土産を買っているとか、そういう宿泊

にどれぐらいの費用をかけているかというのは、アンケート調査の中で、今、どこがどういう状況なのかというのを把握しているような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ざっくりとは教えていただきまして、分かりました。

ただ、それをもっと有効活用して、本当にあわら市の観光戦略の科学的な攻め方というんですかね、そういうものに寄与するようにそれを使っただけならばなど思っていますが、またこの辺のところもおいおい、委員会等で、またその成果報告などを聞かせていただけるとありがたいとは思っております。

いつもはシステムがあるけども、それが、どんな結果が出ているか分からない、どんな成果物があるのか分からないという状況があって、若干の不安なり不信感を持っているところがありまして、あえてこの点を聞かせていただきました。

そういったことを踏まえてですが、今回、令和3年あわら観光白書と併せて、今回、あわら市観光振興戦略を改めて読ませていただきました。

七つの戦略なるものを設け、16の施策52事業がまとめられた計画で、全て入れ込んだ、抜き落ちがない計画書となっております。

私の率直な感想なんですけど、よくまとめられた計画書になっているようには思われませんでした。が、一方で、全てが大事だとは思いますが、満遍なく網羅されておりますので、やはりそこには優先順位とか注力の濃淡など、そういうのを設けていただきたいなど。これは次の2期目に期待するものですが、あまりにもこう教科書的なものの感じはしました。

北陸新幹線開業も迫っております。第2期計画として、市長の思いが反映した観光振興戦略の、まずはその計画なり構築をお願いしたいと思っております。

すみません、市長いかがですかね、所見をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) いろいろとご提案をいただきまして、ありがとうございます。

現行の観光振興戦略は、あわら市の観光を取り巻く現状と課題を踏まえて北陸新幹線芦原温泉駅開業効果を地域経済に波及させるべく、戦略の方針と施策を定めたものであると理解をしております。開業に向けてしっかりと戦略を推進してまいりたいと考えております。

一方で、コロナ禍を契機として、観光地を取り巻く状況に様々な変化が見られております。第2期計画におきましては、現下の新型コロナによる厳しい経済情勢を乗り越えて、あわら市のさらなる発展につながるよう、今後も取り組むべき重要な観光施策を効果的に行えるものになりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そういった形でしっかりと戦略を練り、進めていただきたいなと思っております。

次に、市民一人一人に新幹線の開業を自分のこととして捉えてもらうための機運の醸成についての答弁いただきました。開業までの2年前、1年半前、1年前の節目のイベントを通して、しっかりとお願いしたいと思っております。

お話を聞いたところ、金沢での新幹線開業におきましては、やはり、なかなか盛り上がり上がらなかったということを少しお聞きしました。

ただ、特に新幹線開業のための試験走行が始まりますと、急速な盛り上がりが起こってくるということを承っております。ですから、今の2年、1年半、1年目とありますが、特にこの試験走行のタイミングでの機運醸成についてご検討をお願いいたし、ここは力の入れどころだと思っておりますので、その辺のところ、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今の試験走行ですね、こちら通常1年ぐらい前からということでございますけれども、これは工事の進捗状況とかにも影響されるものでありまして、完全に工事完了後となりますので、この点については、まだ予定は聞いてございません。

今の状況ですと、軌道・電気工事、これが令和5年度第1四半期ですね、こちらのほうで完了見込み、それから、その後引き続き検査等を実施するというところでございます。それを経て、その後、訓練運転の実施となる見込みでありまして、訓練運転は5年度後半になるのではないかと思います。これはあくまでも今の状況の中でのお話でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 室谷議員のおっしゃるように、先ほども答弁で申し上げたように、やっぱりこれから駅舎がきちっと完成する、それからダイヤの編成が発表されるとか、それから、テスト走行が始まるとか、もうその機会ごとに機運が醸成してくると、私もそういうふうに思っていますし、そうしていかなければならないと思っておりますので、それに応じたいろいろな施策をしていきたいなと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） よろしくお願ひいたします。

若干5年度の後半になってくるという、ちょっとこの時期が分からないんですけども、このタイミング、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

最初の質問の中で、あわらならではの魅力ある商品の造成についてご答弁いただきました。

一方、観光振興戦略のあわらならではの旅行商品やお土産の開発といった施策の欄に、教育旅行誘致のためのプログラム開発というのが載っています。また、令和3年の観光白書の今後の対応という章の記載の中にも、こう書いてあります。サステナブルツーリング、すなわちSDGs達成に貢献する持続可能な観光が出てきます。

市内バイオマスセンターや風力発電施設、循環型農業プログラムをアピール材料として、北陸・中部・関西地方及び北陸新幹線開業を見据えて、首都圏からの教育旅行の誘致に引き続き積極的に取り組むとあります。取組の進捗状況を質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 現在の取組につきましては、先ほどSDGsのこちらの体験プログラムというのが教育旅行の中で求められております。こちらにつきましては、各旅館でエコバイオマス体験、それからまた、そういう体験プログラムのいろんな中で、ハンドクリームづくり、浴衣まち歩き、それから、創作の森での陶芸体験などを行っているような状況でございます。

そこで、今後につきましては、その点についてはさらにパワーアップ的なものを図っていきたいと考えておまして、例えば、バイオマスの中で、木材のところからチップみたいなのをくりまして、そういう体験ですね、実際木を切るところから始めまして、木質チップを活用するエコバイオマス体験や竹炭づくりとか、こういうもの、興味がわくような体験プランを今考えているところでございます。

それから、今、教育旅行の誘致活動といいますか、これにつきましては、今、コロナ禍の中で、県のほうと連携はしているわけですがけれども、特に北陸3県ということで、こちらに対しての誘致、県単位ではなくて北陸の広域的な観光資源を生かした、あとは、教育として体験できる場ということで、3県で合同でJR西日本と合わせて首都圏の誘致活動を行っているところでございますが、今、こちらについては、過去2年、コロナ禍で実施できておりませんので、今後再開をしたいということをお願いしております。

また、本市におきましては、東京のほうに日本修学旅行協会、それから全国修学旅行研究協会というものがございます。こちらのほうは、主に関東の中学校、高校等の、それから……、ごめんなさい、日本修学旅行協会が東京都ですね。それから全国修学旅行協会が関東地区、それから東海3県とか近畿、幅広いものがございまして、修学旅行でこちらのほうにぜひ来ていただきたいということで誘致活動を行っておりますということでございます。お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) あわらならではというのもありますけれども、こういった教育旅行の誘致、これはしっかりお願いしたいなと思っております。前の市長の方か

らもこの話聞いておりますので、今ちょっとコロナ禍なので、その実績が見えないんですが、これはもう今後とも力を入れていって、ある程度の緩んだときにはもうスタートダッシュするぐらいのつもりでお願いしたいなと思っております。

二次交通の充実について答弁いただきました。

私は坂井市との連携にも、近隣市町との広域連携においても、この二次交通の充実が重要課題だと考えております。ですから、先ほど、今言われました、あわらぐらっとタクシー、それから、あわら温泉・永平寺・東尋坊直行バス、こういったものには、もう少し範囲を広げて、坂井市の全域というか、その観光スポットですよね、そこも取り込んだ形のことと考えていただきたいと思います。

これ、なぜかと言いますと、観光振興戦略の事業、他市町と連携した周遊型旅行商品開発というのが観光振興戦略の事業の中に挙がっていますが、その欄に次のようなことが、記述があります。

これ、私も同意見なんですけど、あわら温泉は近隣観光地との連携により発展してきた温泉地であると。市内の観光地の知名度は低く、東尋坊や永平寺、恐竜博物館、芝政ワールドを目的とする観光客をターゲットにしてきた。あわら市だけの観光素材では限りがある。さらなる誘客を推進するためには、今まで以上に近隣市町との広域連携を行い、事業を展開する必要がありますということがこの戦略の中に書いてあります。この認識は、私もそのように思っております。

とはいえ、今やっている各市内の磨き上げというのをやめるというわけではないですが、この点を重視すべきではないかなと自分は思っています。

嶺北地域、さらに旧坂井郡として見たところ、あわら市は北陸新幹線の駅が開業となる交通の要所で、結節地であります。また、県内随一の温泉宿泊施設と位置づけができます。

今後、あわら市において市内の観光の磨き上げは継続するものとして、やはり、坂井市や勝山市、永平寺等と連携を強化し、全国レベルの観光資源との連携を強化すべきではないかなと私は思っております。

そのためにも、せっかくこの駅で降りた人、そして泊まっていた人のためにも、この二次交通というのが重要な問題ではないかなと私は思っている次第でございます。宿泊地から直接恐竜博物館に行けるような、そういったバスがあってもいいじゃないですか。また、逆に、恐竜博物館で終わった人が、あわら温泉の宿泊地に来るための直行バスがあってもよいのではないかなと私は思っています。その連携に対して、市長、ご所見をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 私もそのように考えているところでございます。各、坂井市の市長さんと、それから勝山の市長さんとも、それから永平寺の町長さんともお話しする機会がございますけども、やはりそういう意味ではしっかりと連携を取って、新幹線がここへ駅があるということは一つの強みでございますから、これをしっかりと

と生かしながら、近隣市町とはしっかりと連携してやっていく、そのつもりでおりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ぜひともよろしく申し上げます。

当面は坂井市との連携によって、もっともっとダイナミックな、そういった戦略が、私は組み立っていくんじゃないかなど。そして、このあわら市に新幹線が止まる駅があるということと温泉の宿泊施設があるということは、もうすごい、何というか、武器だと思います。それを活用するためにももっと広範囲での展開が私は必要だと思っております。賛同いただけて私はとってもうれしいです。

最後になりますが、先日、あわら市議会・坂井市議会友好交流議員連盟役員会が、実はここでありました。そこで坂井市議議員の方から新幹線駅舎の見学がしたいと、また、賑わい広場のアフレアなんかも見たいというお話がありました。私はそのときに、もっともっと坂井市の人たちも巻き込んでいかなくちゃいけないなど、こんなお金をかけて立派なものができるんですから、僕たちだけで独占はもったいないと思ひまして、こちらから言うべきことを向こうのほうから見せてと言われたのは、非常に私もちょっと反省したつもりでございます。

この辺の気遣いや手配もお願いして、坂井市との連携を見据えて、さらに一丸となってこういった地域の観光振興を進めていただきたいと思いますようにお願いします。お願いというかそういう方向で、一般質問の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇笹原幸信君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きます、通告順に従いまして、13番、笹原幸信君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 13番、笹原、議長のご指名がありましたので、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。

通告しました議題は、芦原温泉駅、議題とは違います、演題ですけども、芦原温泉駅に「かがやき」の停車を求める陳情についてということでございます。

先ほども室谷議員も少し質問をされていましたが、少しかぶるところがあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

北陸新幹線「かがやき」をJR芦原温泉駅に停車させることについて、これまでどのように対応してきたのか。また、開業まで1年半と大変厳しいスケジュールであるが、今後どのように対応されるのか。

次に、JR芦原温泉駅に「かがやき」を停車させる意義をどう考えておられるのか。このまま「かがやき」の停車については諦められるのかどうか。

次に、「かがやき」の停車は、あわら市だけではなく、坂井市をはじめ近隣の市町のビジネス、観光や人々の利便性の向上を考えると、首長や各市町各界各層を巻き込み、森市長自らが先頭に立って、「かがやき」のＪＲ芦原温泉駅停車の活動をしてもらわなければならないと思います。

現状、あわら市を見てみますと、あわら市自体、盛り上がり到大変欠けているという感じがいたします。「かがやき」が停車をしてこそ、１００年に一度のチャンスと言えるのではないかと、市長の考えをお伺いします。

芦原温泉駅から東京駅間を朝と夜、各２便、芦原温泉に停車していただければ、あわら市近郊から関東圏の日帰り出張が可能になると同時に、関東圏からの日帰り出張も可能となりますが、いかがでしょうか。

たとえこれが無理であるなら、芦原温泉駅から朝１便と、東京発の夜１便は、嶺北北部のためにどうしてもお願いしたいと思います。

芦原温泉駅に「かがやき」を停車してもらうことにより、坂井市や奥越との観光交流や二次交通において大きなメリットがあるかと考えるがどうか。石川県小松市、加賀市の「かがやき」停車の活動状況はどのようになっているかも、併せてお願いを申し上げます。

最後にですが、私の思いでございますが、市長が先頭に立って動かれるのであれば、あわら市議会・坂井市議会友好交流議員連盟も一体となって、市長、理事者と共に活動をしていくように議連に働きかけたいと思っております。

以上、質問を終わります。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 笹原議員の１点目のこれまでどのように対応してきたのか、開業まで１年半と大変厳しいスケジュールであるがどのように対応していくかのご質問にお答えをいたします。

まず、あわら市議会、坂井市議会の皆様には、北陸新幹線「かがやき」の芦原温泉駅停車の実現に向け、団結して取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本市をはじめ近隣自治体には、全国規模の有名観光地や優良企業が多数あることから、移動時間が短縮され、乗換えが不要になるという効果は大きく、芦原温泉駅に「かがやき」が停車するという重要性は、私も十分に認識をしております。

私が市長に就任してからも、新型コロナウイルス感染症の蔓延が繰り返されており、正式な陳情という取組はできておりませんが、本年６月２６日には、山崎正昭参議院議員に対し、私から、芦原温泉駅への「かがやき」停車の要望について申入れを行っております。

また、市では、平成２９年度から県に対して継続的に「かがやき」の停車に向けた要望を行っているところでございます。このほか、北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会においても、国土交通省や県選出国會議員に対し要望活動を行ってまいりま

した。

今後も、国や県に対しＪＲ西日本への働きかけについて要望していくとともに、ＪＲ西日本への要望も行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

続いて、２点目のＪＲ芦原温泉駅に停車させる意義をどう考えているのか、このまま対応することについては諦めるのかというご質問にお答えをいたします。

新幹線芦原温泉駅を利用するエリア、すなわちあわら市、坂井市に住む約１２万人に加え、嶺北北部を訪れる観光客やビジネスマンなどが利用する駅となり、首都圏をはじめ他地域との交流人口の大幅な増加が見込まれ、観光消費額の拡大が期待されるほか、地域社会や地場産業の活性化が図られるものと考えております。その上で、東京までの所要時間が大幅に短縮される「かがやき」が停車することで、これらの動きが加速されると思っております。

しかしながら、現時点において、「かがやき」が芦原温泉駅に停車する可能性は決して高いとは言えません。

その理由は、一つ、「かがやき」の定期便は、上野と大宮、そして、県庁所在地以外の駅には停車していないこと。

二つ目、芦原温泉駅は福井駅から特急１０分と近距離であること。

三つ目は、ＪＲ西日本は、東海道新幹線との競争の中で、「かがやき」の速達性を最も重要視していることなどでございます。

それでも、私といたしましては、朝夕の上下１本ずつでも「かがやき」を停車させたいと強く思っており、可能な限り「かがやき」停車活動を行ってまいりたいと考えております。

国、県に対しましては、ＪＲ西日本へ働きかけていただく要望活動を継続していき、機会があれば同行したいと考えております。

また、ＪＲ西日本に対しては、芦原温泉駅に「かがやき」を停車させるメリットがあると思ってもらえる売り込みを行ってまいりたいと考えております。

続いて、３点目の近隣の首長や各市町各界各層と一体となった活動や、「かがやき」停車に向けた盛り上がりを感じない、停車してこそ１００年に一度のチャンスと言えるのではないかとのご質問にお答えをいたします。

地域の盛り上がりについては、まだ勢いに欠けていると考えております。さらに、近隣市町との連携を強め、「かがやき」停車に向けた機運を高めたいと考えております。

芦原温泉駅開業に向けた近隣市町との連携につきましては、坂井市、永平寺町、勝山市などと広域的な観光振興に係る各種施策を進めているところでございます。これらの取組については、芦原温泉駅に「かがやき」が停車することによって、さらに効果が大きいということは各首長さんも認識しておりますので、関係市町長と共同で要望を行うなど、地域全体で「かがやき」停車について働きかけを進めてまいりたいと考えております。

市議会におかれましても、「かがやき」停車に向け、坂井市議会との両議会友好交流議員連盟と共に、力強いお力添えをお願い申し上げます。

次に、4点目の「かがやき」が停車することにより、関東圏との日帰り出張が可能となるかどうか、また、坂井市や奥越との二次交通に大きなメリットがあるかどうかというご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、「かがやき」の停車は首都圏との往来の利便性が高まり、本市をはじめ福井県のビジネスや観光面において、大きなプラス効果になると確信をしております。

また、坂井市や奥越の二次交通利用者においても増大すると考えられ、大きなメリットがあると考えております。

5点目の、小松市と加賀市の活動状況については、創造戦略部長からお答えをいたします。

最後に、私と共に、あわら市議会、坂井市議会が一体となって活動を行っていただけのことと、大変心強く思っております。私も頑張っただけですので、市議会におかれましても、今後とも力強いお力添えをお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 5点目の小松市と加賀市の「かがやき」停車の活動状況はどうなっているのかのご質問にお答えします。

新幹線開業に向け、小松市では小松製作所などの大企業が多数立地しておりビジネス客が多いことや、小松駅と小松空港の近さを挙げ、また、加賀市では、山代・山中・片山津温泉を中心とした魅力的な観光地であることなどをアピールし、新幹線開業に向けた機運醸成や誘客活動のためのPR動画を制作しています。

しかしながら、小松市と加賀市の担当部局に確認をしたところ、「かがやき」停車に向けた国やJRに対する特定の要望活動は行っていないということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 再質問をする前にですね、まず、坂井市議会との議連について簡単にご説明をいたします。

令和2年の前半に、坂井市議会から、芦原温泉駅は坂井市の駅でもある。北陸新幹線「かがやき」をJR芦原温泉駅に停車させるために、あわら市議会と協力して活動したいとの申入れが、議長のところにございました。あわら市議会ではこの申入れを最大限に歓迎し、受入れを決めました。

令和2年7月10日に、両市長のご臨席をいただき、盛大に設立総会を開催して、あわら市議会・坂井市議会友好交流連盟が設立されました。

その後、議連として、両議会の議長、副議長と両市の観光協会の代表が、JR西日本金沢支社に「かがやき」の芦原温泉駅停車の陳情に赴きました。令和2年9月24日のことであります。

その後、県選出の国会議員の方々をお願いして、JR東日本及び西日本にも陳情活動をする予定ではございましたが、ご案内のように新型コロナウイルスの蔓延のため、一時休止せざるを得ず、以来、今日までなすすべもなく経過したところであります。

理事者の活動についても、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。我々同様手詰まりになっていたと思われまます。

森市長は、議連立ち上げ時は議会運営委員長をされておられまして、議連の理事もされておられたので、事情はよくご存じであると思っております。

大変前置きが長くなりましたが、再質問を行います。

平成29年からは、県に対して断続的に停車に向けた要望をされているとのことでしたが、県の対応は、金沢で乗換えといったことが言われているのではないかと思っておりますが、どうなのでしょう。

北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会でも、国土交通省、県選出国会議員の皆さんに対して要望をしていると言われていましたが、コロナのため手が打てなくなっているんだと思います。

今後も、国や県、JR西日本に要望していくとの市長の回答でしたが、国へは国会議員の方々のパイプで国交省には話はできるかもしれませんが、本命のJR東日本、JR西日本への陳情と要望はどのようにされるのか。

我々の議連のお話をしますと、つい最近、8月26日に、あわら・坂井市議連の役員会が久しぶりに開催をされましたが、開業まであと1年半、ダイヤ表が発表されるのは令和5年の12月頃と聞いております。もう1年2か月か3か月しかないわけでございます。議連でも、両市の議長、副議長に東京へ行ってほしいという決定をいたしました。よく考えてみればですね、私たちは国に対してはいろんな陳情をしてまいりました。しかしながら、今回の民間会社への陳情というのは、今までと勝手が全然違うんです。どこへ行ったらいいんですか。どなたにお会いしたらいいんですか。そこの橋渡し役がおられないんです。そこが大きなポイントだと思うんです。決定権はやっぱりJRでございます。ということで、我々も今、戸惑っている。市長も、さあ、となると一体どうしたらいいんやろうかということになられると思うんですね。その点をちょっとお伺いしたいと、そういうふうに思います。

ここで答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 笹原議員の、今のご質問ですけど、誰にどのように「かがやき」停車を活動するのかということでございます。私も全くその点は、正直言って、どこをついたらいいんかということは、正直いつも考えておるところでございます。

ただ、やはり運行ダイヤを決定するのはJRでございますから、「かがやき」の停車を要望するということになれば、まずJR西日本というふうに思っております。それから、停車を要望するとともに、国や県からもJRに働きかけをしていただき

たいと考えております。

ただ、私も今申し上げたとおり、JRに対して太いつながりがあるわけでもございませんし、その辺のところは非常に考えているんですけども、要望先につきましては、市の観光協会ともいろいろ相談させていただきながら、JRに対して、芦原温泉駅が観光とビジネスに適した駅であるということをアピールしながら、トップセールスをしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 次に、「かがやき」を停車させる意義についてですが、交流人口の大幅な増加が見込まれ、地域の活性化が図られるという回答でしたが、それは私もそのとおりだと思います。

福井駅から、先ほども市長おっしゃられたように、10分で芦原温泉駅に着いてしまうんですね。そのところで芦原温泉へ停車してほしいという、非常にハードルが高い話でございます。市長には何か秘策があるのかなど。大変、先ほどの回答は力強く響きましたので、何か回答があるのかなど。

その点をお伺いしますのと、やっぱり芦原温泉駅に「かがやき」を停車させられるメリットがあると思わせるようなトップセールスを実施したいとおっしゃられました。本当に達成できるのかどうか、回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 大変力強く答弁させていただいたとは私も思います。

ただ、これといって特別な秘策を持ち合わせているわけではございません。あくまでも現時点での私の思いであり考えでございますが、芦原温泉駅は福井駅とのその間隔が大変短いために、「かがやき」が金沢駅の次に芦原温泉にだけ止まるというのは、現実的に非常に難しいというふうに考えます。

そこで、例えば、金沢以西は小松から敦賀まで各駅で停車するとか、または、金沢、小松、福井、金沢、加賀温泉、福井、そして金沢、芦原温泉、福井というように、金沢から福井の間に1駅だけ停車する。

そのほか、カニシーズンや長期の休みなど、期間限定で芦原温泉に停車するといった「かがやき」の臨時便も含めて、芦原温泉駅に停車していただくことを提案していったらどうかなど、今現時点ではそんな思いでおります。

なお、本当に「かがやき」が停車してもらえるかどうかは最後まで分かりませんが、「かがやき」の停車の要望を続けるとともに、駅周辺整備や市内の魅力向上などを継続していくというふうに考えておりますので、できるだけのことやらせていただきたいと思っております。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、市長が新しい「かがやき」の運行方法、初めてお聞きしまし

た。そういう方法もあるのかなと。私はもう全然頭が固いんで、もう福井、芦原温泉、そして金沢かなと。加賀市も、やっぱり一緒のことを思っていると、一緒のこととか、止めてくれとは今から動き出すんじゃないかなと、そういうふうなあわらの動きを察知した場合ね。そういうふうに出てくるのかなとも思います。

何にしるやることはやらなあかんとおもいますので、議長、どうする？ 昼からにするか。

○副議長（卯目ひろみ君） まだかかりますか。

○13番（笹原幸信君） もう少し。

○副議長（卯目ひろみ君） もう少し。じゃ、続けましょう。続けます。

○13番（笹原幸信君） ならここで。一応、話、中途半端になりますけど。やればいいのか。

○副議長（卯目ひろみ君） はい。

○13番（笹原幸信君） 分かりました。

先ほど市長言われたように、近隣市町と連携を進めて、「かがやき」停車に向けた機運を高めていく。坂井市、永平寺町、そして勝山。このあわら市を含んで3市町ですか、この首長さんには、この話に乗っていただけますね。やっぱりここにも書いてあるように、今先ほど市長もおっしゃられたように、いろんな付き合いがありますということで、それは我々にはない武器なんですって、市長。我々は首長とそんな身近なとか、個人的な付き合いもあまりありませんし、それはやっぱり市長に頑張ってもらわんと。

それと、もう一つは、首長が協力していただいてやっていただけるのは分かりますが、首長も一緒に同行してもらえますかね、陳情に。それがやっぱり一番大事でないかと。地域の連携を深めて、地域が一生懸命になっているのであれば、やっぱりお願いした首長さんには、市長と一緒にしてもらえるようにしてほしいと、そういうふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 先ほど答弁で申し上げましたとおり、やっぱり坂井市さん、それから勝山市さん、それから永平寺町さん、それぞれにメリットがあるということでございますから、新幹線の利用者の選択肢の幅が広がるということで、芦原温泉駅に「かがやき」が止まるということは、その効果は大きいというふうに感じておられると思います。

それに、「かがやき」がここへ止まって、そしてここから二次交通で坂井市、永平寺町、勝山へ動かすという方法もいろいろ考えておられると思いますし、私自身も考えておりますから、そういうことをお話ししたこともございます。

ただ、坂井市さんにおきましては、先ほどもご紹介ありました芦原温泉駅建設促進同盟の副会長を引き受けていただいていますので、もうこのお立場からでも一緒に「かがやき」停車を要望していただいただけると私は考えておりますし、それから、勝山市さん、それから永平寺町さんにおかれましても、「かがやき」停車活動に

ついて、いろんな、これから内容的なとか手段的なこととお話しさせていただいてご理解いただければ応援していただけると私は思っていますので、これからの話になるかと思えますけども、坂井市さんのほうはそういうお立場ですから、一緒に行動していただけるものと私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 小松市、加賀市の動きについては、先ほど戦略部長からもお話いただきました。これは他市のことですので、質問はなしといたします。

まだいろいろあったんですけども、市長の今日の、どういうんか、考え方、そういうものをお聞きしまして、最後に、あわら市議会・坂井市議会友好交流連議員連盟における「かがやき」芦原温泉駅停車について、今後の支援、協力体制については、私は議連の監事ですので、議長にお願いをする、皆様をお願いをする立場ではございませんが、9月6日に、山田議長、卯目副議長には、取りまとめをお願いをしております。

あわら市、坂井市がそうなれば、行政と議会の両輪が一体となって回り出すはずですよ。今まではばらばらにやっておりましたんでね、議会は議連で動く、行政は行政で動くような格好でやっていたと思うんですが、今回はもう一緒になってやっていただくよう、これは議長、副議長に取りまとめをお願いしたいと、そういうふうに思っております。

また、国会議員の先生方についても、我々議員はいろんな結びつきのご縁もございまして、選挙の応援もしてまいりましたが、その点も行政と我々が手を組んで頑張っていかなければならないと、最後の最後までそういう意識を持って、途中で諦めるんじゃないし、意識を持ってやっていかなければならない。

もう一つ、今、新高岡、市がこういう運動をして、「かがやき」が止まったんですね。しかし、今お聞きすると、やっぱり乗客が少ないんで、あまり止まってないとお聞きしているんですけど。

だから、もしできたのであれば、できる、止まることが決まったのであれば、その後のフォローも大事だと思いますので、その点、よろしく願いまして、一般質問を終わります。

○副議長(卯目ひろみ君) 暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。
(午後0時06分)

○副議長(卯目ひろみ君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
(午後1時00分)

◇三上寛了君

○副議長(卯目ひろみ君) 通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1番、三上、一問一答方式で一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、昼一にならないかなと思っていたんですけれども、今日も昼一になりまして、これはもう僕がここでまた元気を皆さんに見せろということだと思っておりますので、いつもどおり声を大きめで熱量を出していきたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問させていただきたいと思うんですけれども、今回の質問については、内容もそうなんですけれども、なぜ、このようなまちの課題を市民が解決することについて取り上げるのかという意図の部分が非常に重要となりますので、まずは最初にその部分を少し述べさせていただこうかなというふうに思っております。

私、市議会議員となりまして1年と2か月が経過しました。そもそも私が議員になったのは、私の世代というものの実感として、政治に対する無関心とか諦めといったものが非常に当たり前となっていたので、それに対して、現状を打破したい、私たちが本当にどうやったら住みたいあわら市をつくることのできるのかということを目指して、ここに立たせていただいております。

正直なところ、1年経過しまして、政治についてはまだまだなじめないところも大きいんですけれども、皆さんのおかげで、何とかここまで、まずやってこれることができたので、一旦、お礼を言わせていただきます。ありがとうございます。

それです、この1年間の議員活動を経験してきまして、様々な仕組みとか意思決定の流れというものを知ることができるようになってまいりました。

そこで、実際にこの議員活動をやっていく中で、ポジティブな面、それからネガティブな面というものが見えてきたので、それを少しお話しさせていただくことと、では、実際、僕の活動もそうですけれども、市民の声というものをいかに届かせるのかというように話を少しさせていただきたいなというふうに思っております。

まず、ポジティブな面なんですけれども、若輩の私が言うのもあれなんですけれども、市長、それから、それを筆頭に職員の皆さんというのが、僕がそもそもともと想定していたよりも10倍はめっちゃ皆さん頑張っているところ、非常に、非常に本当にポジティブだと思っております。ちょっとおこがましいんですけれども、それを実際こうやって間近で見られただけでも、私は議員になってよかったなというふうに思っております、本当に。

ただ、一方でなんですけれども、やはりネガティブな面というのものもあるなというふうに思っています、それは、例えば、意思決定がされる流れとか、事業の進捗とか、それから予算の使い方などというのが、市民にとってとても今分りにくい状態であるというところが問題である、つまり、情報共有だとか透明性というものが不足していると感じています。

これは一意見ですけれども、このような声というのは本当によく聞くところです。

先ほど述べたポジティブな面というのも、実際にはなかなか市民の側に伝わり切っていないというような現状があるように思っております。

我々市民というのは、日々の生活の中、それでもまちのために何ができるのか、少しでもまちに関わって課題を解決したい、貢献できないかということをお皆一度は考えています。実際にこの1年間で、私のほうにも、そのような相談、こういうことをしたいんだけどどうやったらできるのか、市に対してこういう提案をしたいんだけどどうしたらできるんだろうということを、非常に多く寄せていただきました。

けれども、そのような熱意があるんですけども、実際にその課題をどう解決するのか、どういうアクションを起こしてどう伝えたらいいのかというところが、やはり分かりにくいんですね。

それで、結局、自分はなかなか応援してもらえない、熱意が伝わらない、何をしたらいいのか分からないということで、諦めていくケースというのがやはり多く見られます。そこをどう解決するのかというのが非常に重要なポイントになるのではないかと思います。

人口減少が続き、そして新幹線の開業も控える中、今、市民と行政がいかに手を取り合い協働していくかということが一番必要なことなのではないかと強く思っております。

そこで、今回の一般質問については、まず、市民がまちの課題を解決し、活発に活動するためには、そのやり方について、今、市のほうではどのような仕組みや窓口があるのか、現状についてまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 市民がまちの課題を解決し、活発に活動するため、現在提供されている仕組みはどのようになっているのかとの質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、まちづくりの主役は一人一人の市民で、皆様が活動しやすいように環境を整えることは行政の役割であり、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことは重要であります。

現在、市では、創造戦略部市民協働課を窓口として、市民主体のまちづくり活動の促進と、まちづくり団体の育成を目的とした支援の一つとして、市民活動サポート助成金事業を実施しております。

本事業では、今年度までの13年間で延べ74団体から申請があり、プレゼンテーション及び審査により、51団体の活動が採択されております。

特に、ここ数年は、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を間近に控え、市民のまちづくりやにぎわい創出等に対する関心の高まりから、意欲的な団体が増え、現在、12団体が本助成金を活用し様々な活動を展開しております。

また、その他の支援といたしましては、2年前から幅広く市民活動を促進するため、民間事業者と連携して助成金事業合同説明会を開催しております。

説明会では、市民活動サポート助成金事業のほか、民間事業者による各種支援制度についても、各担当者が制度概要や申請のポイントなどを説明するとともに、個別相談の時間を設けて、各団体のニーズに沿った対応を行っております。

なお、説明会には、これまで延べ22団体が参加し、実際に助成金の申請や活用につながった団体もあります。

今年度も10月6日木曜日に開催を予定しており、広報あわら9月号や市ホームページのほか、市の施設等でのポスター、チラシなどにより、広く周知をしております。

さらに、今年度から積極的に市民活動の現場に足を運び、活動の把握と情報収集を行っております。

今後は、これらの市民団体から収集した情報や活動状況などを市ホームページ等で広く発信し、各団体の活動意欲の向上を図るとともに、これから何かやってみようと思っている市民の活動に対する動機づけとなるようつなげてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 市長にご答弁いただき、現状についてよく理解することができました。

実際に、市民活動サポート助成金については、知り合いでも取っている方、プレゼンをしたという方も多く見られていますし、非常にありがたいというような声も僕のほうにも届いております。説明会についても、そのような説明会で、いろんな活動についてサポートが入ってくるというのは非常にいいことなので、ぜひ、そこは継続していただきたいというふうに感じております。

特に、市民活動サポート助成金については、現時点でもある程度活動していて、その活動を継続的に、3か年の助成金ですので、非常に継続をしていく上ではとてもよい助成金であるように感じております。

ただし、実際には市民活動については段階があるような気もしております。それは、本当に最初の、例えば、何かしたいという思いがある状態、それから何かこれはどうなんだろうという課題を持っている一番最初の状態、それから一步踏み出したような初期の状態、そして、じゃ、その活動が、ある程度継続してきたけれども、なかなか次につなげる一步が動き出せないという発展の時期、そしてさらに、それをさらに大きくしていくような継続期といったような形で、それぞれの段階ですね、市民活動の段階をサポートするような形では、今はなかなか体制が取られていないように思われます。

できる限り市民が分かりやすい形で、まちの課題解決に参加できるように、そのような制度というものを提供することが重要ではないのかと考えます。

そこでお聞きしたいんですけども、今後のそのような仕組みづくりの方針ですね、それについて、今現状考えていることを教えていただけたらなというふうに思

います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今後の仕組みづくりの方針をどのように考えているかということでお答えをしたいと思います。

ご承知のとおり、市民活動サポート助成金事業は平成22年度に制度化し、平成28年度からは自立した活動の継続を促進するため、単年度のみであった助成金を3年間を限度に継続して交付する内容に見直しております。

この結果、本事業を活用し、その後も活動を継続している団体は昨年度時点で35団体あり、年々増加していることから、本事業は自立的かつ継続的な活動の促進に一定の効果が認められるものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、市民団体が増加する中、立ち上げ段階や継続・発展段階など様々な団体が存在し、現行制度ではこれらの団体を一律に支援しているため、現状に対応したきめ細かな支援体制の構築が課題であると考えております。

このため、現在、本助成金を交付している団体等に対し、現行制度の課題や必要とする支援等のニーズ調査を行い、他市町の制度も参考にしながら、各団体がより利用しやすく、モチベーションが上がるような制度設計を検討してまいります。

とりわけ、来年度は北陸新幹線芦原温泉駅開業となる100年に一度の年であるため、機運醸成を図るための市民活動の支援を拡充し、まちづくりを活性化するための起爆剤としてまいりたいと考えております。

また、助成金などの財政的支援だけでなく、各団体の活動段階に応じた様々な支援を包括的に提供できる仕組みづくりも必要であると考えております。例えば、ワンストップ相談窓口を設けて、活動の取組や団体の継続、発展のためにサポートしていくことが必要だと考えております。

また、市ホームページ上に専門サイトを新設し、多様な支援制度を一元的に管理するとともに、市のメール配信サービス等により、情報を求めている団体にプッシュ型で届くような仕組みづくりも必要だと考えております。

さらに、市ホームページや広報紙などを通じて、市民団体の紹介や活動を幅広く発信し、各団体や関係機関とのネットワークの構築を促進し、活動の活性化を後押しする仕組みづくりも必要であると考えております。

このほか、先進事例の紹介や民間事業者等による研修を通して人材の育成に取り組むなど、市民団体に寄り添った、いわゆる伴走的支援の充実を図ることが重要であると考えております。

このような財政的支援の拡充と伴走的支援の充実を両輪といたしまして、ますます市民の活動意欲が高まり、やりがいや生きがいを持って生き生きと活動できる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 今おっしゃっていただいたように、私も伴走支援や、それからワンストップの窓口、そしてプッシュ型の情報提供というのは本当に重要だと思っていたので、それらを検討していただいて、ぜひ実現していただくことが市民にとって何よりの後押しになるのではないかなというふうに思っておるのでぜひお願いしたいというふうに思います。

そこで、実際に市民がそのように課題を解決していく、それを自分たちでやろうというふうになったときに、窓口があっただいた上でということにはなるんですけども、自分たちの活動というのが今後どうなっていくのか、実際にどのようなことをしていったらいいのかということに、具体的なイメージを持つことが非常に重要になると思っております。

特に、ある程度大きい課題解決の場合、もちろんそれを市民が担うというのは非常に難しいことですが、そのような状態というのもあり得るように思います。実際に、私もまちづくりに関わっていたのでそれを進めていく上の手続というか、手順みたいなものというのが非常に分かりにくくて苦労したというような経験を持っております。手探りで、行政と話をしたりとか、関連団体と話をし、少しずつ進めていく、気づいたら今年できることは終わっていて、また来年ねと言われるというようなことに対して、なかなか情報をいただけない、肌感をつかむまでに苦労したという経験があります。

そのようなとき、自分たちがそれなりに大きい規模の市民活動を実現させたいと思うときには、それにふさわしい制度の設計というものが必要なのではないかなというふうに感じています。

ちょっと抽象的になりましたけれども、具体的に言うと、市民が分かりやすい形で実現ができるものがあってもいいのではないかと。

例えばですけれども、坂井市の例でいいますと、ふるさと納税を利用した形での寄附市民参画制度、あのような制度を使うことによって、市民が、自分たちが何をしたら実現することができるのかということ具体的に分かる状態をつくるのはいかがかなというふうに思っております。

もちろん、今現在、具体的にこの制度というものはなくてもいいんですけども、そのように市民が分かりやすい形で活動していくために、もし具体的な今後の取組について考えていることがあればお聞きしたいなというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 坂井市が展開しておりますふるさと納税を利用した寄附市民参画制度とはですね、寄附金の使い道を市民が募り、その決定まで市民の意思を取り入れるというものでございます。

制度概要といたしましては、協働のまちづくりに関することや、地域資源の魅力向上に関する事など、10の使途目的に対して、市民から具体的な事業を公募し、

市民の代表者などで構成される検討委員会で寄附を募る事業を選定しまして、寄附目標額に達したのから事業化されるということで伺っております。

確かに、坂井市の寄附市民参画制度はですね、議員がおっしゃる、ある程度大きな課題解決に資することができるように感じる一方で、事業化には相応のノルマがあり、手軽さなど、懸念を抱きます。

このように、坂井市の寄附市民参画制度と本市の助成金事業は、市民活動の促進という方向性においては一致しているものの、それぞれにメリット、デメリットを感じるために、先ほどの市長からの答弁にもございましたが、今年度、坂井市の寄附市民参画制度に限らず、他市町の市民活動の支援制度を幅広く調査研究をしてみたいと考えております。その上で、本市に合った制度を見極めながら、設計してみたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) まず、今後に向けて、実際どのような制度がいいのか、何があわら市にとって最も適しているのかということをもとに調べて検討していただけたらということ、非常にありがたく思います。

ぜひ、私たち市民が、本当に楽しく、わくわくするような状況というのをまずインフラとして整備していただけたら、非常に、市民も、市政に対して、まちのことに對して我が身のこととして考えることができるように思います。一步一步で大丈夫ですので、ぜひよい制度設計をお願いしたいというふうに思います。ぜひ、開かれたまち、風通しのよいまちというものを共につくっていったらいいのではないかなというふうに思っております。

私自身も、1年目で現場を知ることというものを重視してまいりましたが、2年目になって、少しずつこれから市民に向けても情報発信をし、情報を共有し、そして、行政と市民をつなぐかけ橋として努力してまいりたいというふうに思っております。

最初のほうで市長もおっしゃっていただいたんですけども、まちの主役は間違いなく市民であるというふうに思っております。私たち市民は、何か与えられて、ありがとうございますというよりは、一緒にまちをつくっていく、みんなで作っていくということに対して、力を発揮して進んでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくをお願いしたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇山川知一郎君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 14番、日本共産党の山川知一郎でございます。二つの問題について質問をさせていただきます。

まず、一つは、市長は市長選において学校給食の無償化というのを公約されました。3月議会では、関係者と協議していつから実施するか検討したいと答弁されました。この問題について、その後、検討状況はどうなっているのでしょうか。実施はいつ頃の予定か、お聞かせいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 学校給食無償化の検討状況についてのご質問にお答えをいたします。

給食費の無償化に関しましては6月議会でご説明させていただきましたが、少子高齢化に歯止めがかからない現状において、あわら市の活力を今後も維持していくために、本市の子育て支援の施策をさらにレベルアップすることが必要であると考え、この9月より給食費負担金の半額軽減をスタートしたところでございます。この半額軽減につきましては、次年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えております。

なお、給食費の全額無償化につきましては、今後、市の財政状況や近隣市町の実施状況などを総合的に勘案した上で、慎重に判断をしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 6月のときの答弁と同じような答弁だったと思いますが、正直申し上げて、選挙のときに公約として出されたときから見ると、ちょっとトーンダウンをしているのではないかなというふうに思います。

市長は、選挙に当たって、この給食無償化という政策はそれなりに十分検討して出されたのではないかなと。この間の市長選の目玉政策と言うべきものだったのではないかなと。私も非常に給食無償化はすばらしいなというふうに思いまして、大変期待をいたしました。

ところが、どうもその後の状況を見ておきますと、ちょっとトーンダウンをして、9月から半額にすると。それで、それは来年以降も続けるということは、今年度はもちろん来年度に行っても無償化は、今の状況では、できるのかなと、ちょっと疑問を感じているところでございます。

要はやるかやらんかということなんですが、本当に、市長は公約に掲げられたことを必ずやるという立場なんでしょうか。そのことについて改めて伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 山川議員から、賛成のご意見をいただきまして大変ありがたく思っております。

ただ、給食費の全額無償化につきましては、新たな歳入の確保や、それから歳出の見直しなどに取り組みながら、持続可能な行財政運営に支障を来すことのないようにしなければならない。私、公約を幾つか出させていただきましたけども、健全財政の維持ということもうたっております。やはり、これは片方だけ達成すれば片方はどうなってもいいという問題ではないと思いますから、全体を見ながら進めさせていきたい。

今後の歳入歳出の状況や、将来的な財政状況など総合的に勘案しながら、可能であると判断した時点で実施したいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今現在、県内では永平寺町と高浜町が完全無償になっていると思いますが、学校給食無償化というのは、やっぱり非常にインパクトもあるし、今、県内の自治体でこの二つだけです、あとはまだやってない。こういう段階であわら市がやれば、非常に市民にアピールする力もあると。もうほとんどやったところで、ならあわら市もやりますでは、私はあまり、ああ、さすがあわら市は子育てに力入れているなということにはならないというふうに思うんですね。

やっぱりだから、できるだけ早くやるということが、非常に子育て支援という観点からも大事だというふうに思いますし、そもそも私はもともとから学校給食というのは教育の一環だと。そうすれば、憲法から見て義務教育は無償ということになっているわけですから、当然学校給食は無償とすべきだということをずっと言ってきたんですけども、それに応えるような形で市長が公約に出していただいたんで、これはいいなと。私は非常に期待をいたしました。ところがちょっとトーンダウンをしてきたかなと。果たして今年度中、どうもこのままでは、今年度中はどうもいきそうにないなと。

もちろん財政的なことはあると思いますが、財政問題で言えば、私に言えば、やっぱり予算の使い方を、何を優先して、優先的に回していくかということだと思います。決して財政がないというわけではない。

ここ数年、新幹線開業に向けて、大型公共事業にどんどんお金を回している。これが一段落すれば、少し金の使い方変わってくるのかなと思いますけれども、やっぱりそれは駅周辺整備やら、それから、吉崎の道の駅やら、こういうところはどんどんどんどんお金使っているわけで、そういうのをちょっとセーブしてですね、やっぱり市民の暮らしとか福祉とか子育てとか、こういうものをやっぱり最優先にやるんだという方向に転換すれば、やっぱり予算の使い方も変わってくるというふうに思います。

そういう点で、決してこの公約がですね、うやむやになって、結局半額で終わりやというふうにはならないように、ぜひ頑張ってもらっていただきたいなということ強く求めておきたいというふうに思います。

それでは、一つ目はそれで終わりますして、二つ目、創作の森について伺います。

昨日、堀田議員からも創作の森についてはいろいろ質問がありました。創作の森はあわら市にとっては非常にすばらしい施設だというふうに思っておりますが、正直言って、小さい自治体があれをずっと維持して発展させていくというのは、なかなかこれはまた経済的な問題もありますので大変だと思いますが、昨日、堀田議員は、観光資源としてもう少しね、いろいろ活用できるのではないかというご意見だったと思いますが、私も創作の森の敷地は全国でも一、二位の広い敷地で、あれだけの森の中にある美術館というのはそうそうないんで、もうちょっといろいろ利活用の仕方は、あの広い敷地の利活用の仕方はあるのではないかというふうに思っておりますけれども、それはちょっとそれとしておいて、私は、もう開館して24年ぐらいになりますか。すばらしい施設だと思うんですが、市民の認知度というか、もう一つやなという気がするんです。

田舎にいますと、私の周りの人でも、あそこへ陶芸教室に通っているとか、そういう人もたまにはおりますけど、いやあ、展示とか何とかってあんなもんは見に行ったことないわという人も結構おられる。

市民からすると、何か創作の森ってあんなもん本当に必要なんやろか、金があるんならやればいけど、金ないって言いながら、あんなもんもうやめといたほうがいいんじゃないかなって、こういう意見もあるんですよ。

私は、もう少し、そういう点では創作の森の在り方について質問をしたいなど。私は創作の森というのは、単に、いろんな作品、作家の作品を展示するという、展示して市民に見せるというだけではなくて、あわら市民の文化芸術活動を支援、育成するという拠点になるべき役割を持っていくべきだなというふうに思っています。

そういう点から見ますと、特に最近の企画展の内容というのは、どうもちょっと市民の感覚からはちょっとずれているんじゃないかなという気がしております。

企画展の展示のあれは、どういう観点で決めているのだろうか。それからそこには何人か入居している作家がおられますが、この入居作家の存在も非常に大事ななだと思いますけども、その入居作家の意見というの、創作の森の運営にどれくらい反映しているのかなというふうに思います。

それから、さらに市民の参加を広げるという点で、もう少しいろいろ努力すべきところがあるのではないかなと。そういう点について、どういうふうに考えられておられるか、教育長に伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) まず、創作の森美術館は、市民の文化芸術活動を支援、育成する役割を持っていると考えるが、展示の企画はどのような観点で決めているかのご質問にお答えいたします。

金津創作の森は、市民の教育及び芸術文化の向上を図ることを目的に、平成11年に複合文化施設として設置されました。

指定管理者である公益財団法人金津創作の森財団では、年4回開催している企画展は、館長、事務局長及び4人の学芸員が毎月企画会議を開催し、おおむね二、三年先の内容まで協議し、検討しております。

展示の企画については、市民の文化芸術の向上に資するものであるかという観点の下、その時々時代の潮流、入館者アンケートなどを参考にしながら、これらを調査し、協議しております。

なお、金津創作の森は、現代アートの発信拠点としても広く認知されていますことから、年4回の企画展のうち1回を現代アートシリーズ企画であるアートドキュメントに充てているということでございます。

次に、入居作家の意見はどのように反映されているかのご質問にお答えいたします。

金津創作の森財団では、理事会を年2回開催し、財団の業務執行等の決定を行っていますが、入居作家からも2年交代で1名の方が理事として出席し、運営に関する意見をいただいております。

また、二、三年に1回、森の作家展として企画展を開催しており、自分たちで企画する展覧会として、入居作家で構成する作家連絡会でそのコンセプトや展示の在り方などを協議しております。その作家連絡会におきましても、財団が企画する企画展等の報告を行い、意見をいただいているところでございます。

最後に、市民の参加を広げるためにどのようなことを行っているのかのご質問についてお答えいたします。

金津創作の森美術館の中核施設であるアートコアにおいては、年4回の企画展をベースに、春のアートフェスタや秋のクラフトマーケットを開催するなど、市内外から多くの来館者が訪れております。

特に、企画展においては、広く市民が参加できるようワークショップなどの手法を取り入れた様々なイベントを行っております。例えば、さきの「造形作家 玉田多紀展－呼吸するダンボール」では、段ボールで卵や生き物を作る造形ワークショップが開催され、芦原中学校の美術部生徒が作品づくりに参加いたしました。

また、市内の小中学生を対象に、表現の楽しさに触れながら芸術への理解を深め、表現力や考察力を養うとともに、あわら市の文化拠点施設である創作の森に親しんでもらう機会を設けようと、わくわくアートスクールを開催しております。

そのほか、市内小学校へ入居作家が出向く出前授業も行っております。昨年は、作曲家の山口紀子さんが講師となり、金津小学校2年生の児童93名が世界の珍しい打楽器でリズム遊びを楽しむなどの音楽を通じた交流を行いました。

さらに、3歳から6歳の幼児を対象とした森のちびっこワークショップでは、お絵かきや陶芸など様々な創作活動を通じて、子どもの豊かな感性や創造力を育む機会を創出しております。

こうしたイベントや体験活動等の開催情報は、毎月発行の広報あわら「創作の森通信」に掲載するほか、ホームページやSNSなどにより情報発信を行い、市民へ

の周知に努めております。

今後とも広く共感が得られ、より集客の見込める企画展やイベントを開催し、市民にとって身近で親しみやすい美術館づくりを目指していきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それなりにいろいろ努力していただいているということですが、一つは、市内にいろんな文化芸術活動をしている方というのは、私はどれだけいるかちょっとよく分かりませんが、私も何人か知っておりますけども、その中には全国レベルでも決して恥ずかしくないような、すばらしい作家も何人かおられます。

そういう市内で活動している作家を積極的に取り上げて、市民に知らせていく、そういうことがちょっと弱いのではないかなど。開館から24年になりますけれども、この創作の森で、市内で活動している作家、また、あわら市出身とか、あわら市に関係のある、そういう全国的に活動しているような方の企画展というのは、今までどれくらいやられたでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) これまでの間、市内で芸術活動をしている作家の企画展は、個展が3回、市内在住の複数の作家による合同の企画展が1回、合わせまして4回の展覧会を開催いたしました。

このほか、本市出身の作家や本市にゆかりのある作家の企画展を6回開催しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 24年の間にあわら市に関連の作家も含めて10回ということで、私はやっぱりちょっと少な過ぎるなど。やっぱりせめて毎年1回ぐらいは、市内で活動している作家、それからあわら市と関連のあるような作家の作品展をやって、市民にもっとPRしていくというようなことが一つは必要ではないかなというふうに思います。

それから、そのほか、あそこにはいろんな陶芸工房とかガラス工房とかありますが、そういう市民の、こういう文化芸術活動への関心を高め、創作の森が創作活動の拠点となるようにするためには、もっと今言った作家の作品展だけでなく、そういうせっかく市内で活動している作家などとのつながりをもっと強めていくことが必要ではないかなど。もちろんそこにおられる入居作家のいろいろ活動をもっとPRする。

その入居作家は、先ほどの答弁では、2年交代で1人が理事として出席して運営に意見を出しているということですが、もうちょっとそこらも、今そこには5人

ですか、5人か6人入居作家、6名ですか、おられますけども、やっぱりその中の1人だけが2年交代で理事というのでは、もうちょっと、そこの作家の意見反映という点も弱いのではないかなと。

そういう点では、そこにいる作家の皆さんの意見ももうちょっと反映できるような場をつくる。それから、それぞれ入居作家はお弟子さんというか、教室をやっておられますけれども、そういうお弟子さんたちも含めて、その作品、作家自身の作品展も合わせて、このお弟子さんたちも含めたそういう作品の発表の場というのをつくっていくべきではないかというふうに思いますが、そういうしょっちゅう市内で活動している作家たちが気軽に創作の森へ集まってくる、そこでいろんな話ができるとかね、そういう場とそういう作品発表の場をもっとつくっていくというようなことについては、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 今し方理事会の中での作家が1人というお話、ご質問いただきました。現在、理事会は12人で構成しておりますが、その12人の中の委員さんは、例えばマスコミの関係であったり、地元の企業であったり、地元の地域の方、また、福祉団体と、大変幅広くいろんな分野の方からバランスよく集まっていたるように構成をされております。その関係から、現在、作家の代表として、お一方参加いただいているというものでございます。

そして、いろいろな活動されている方との関わりとかでございしますが、先ほど教育長から、入居作家による展覧会である森の作家展を二、三年に1回開催していると申し上げましたが、前回、平成30年度の展覧会では、市内在住の作家に呼びかけを行いまして、入居作家と一緒に創作を行い、作品を展示するという企画内容でございました。

これは、財団の学芸員がコーディネイト役となりまして行った初めての試みでございまして、それぞれの作家の新たな表現の可能性を発信する契機になったわけでございます。

次回の作家展の開催はコロナ禍により先送りになっておりますが、財団では今後もこのような手法による企画を行っていきたくしておるところでございます。

いずれにいたしましても、金津創作の森が作家に関わるいろいろな方の作品の発表の場となりまして、広く市民の皆さんに見ていただく、知っていただく機会を創出していくということは、金津創作の森をさらに活性化させていく重要な取組の一つであると思っております。

今後も、金津創作の森が本市における文化芸術の拠点としての役割をしっかりと果たしていけるよう、財団と共に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 12人のうち、いろんな分野から、それはいろんな分野から意

見をいただくということは大事だと思いますけども、やっぱり作家、何ととっても文化芸術活動している作家が一番中心だと思いますから、その人たちの意見がもっと反映されるようにすべきではないかなというふうに思います。

もう一つは、今、館長は土田さんですか。ですけども、あの館長も全国的になかなか有名な写真家なんですけど、この館長の影もどうも何か薄いというか、市民の前に出てくる場もあんまりないように思いますし、それから館長の作品展というのも私はあんまり記憶がないんですが、そこらももうちょっと何か改善できないのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 館長についてのご質問でございます。

館長、非常勤という形でございますが、館長は有名な写真家の方でございます。その方は今、東京在住でございます。そのネットワークでもって、様々な作家の方を創作の森のほうに招致をすると、そういうことを行っているということで、表には出ませんが、大変重要な役割を担っていただいております。

最近では、前回行いました、浅田政志さんですね、写真家の、そういう展覧会も土田館長の関係で招致に至った、成就したというものでございます。館長はそういう役回り、いろいろとご尽力いただいているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 館長がいろいろ裏方的にというか、陰でいろいろ努力してもらっているというのは、それはそれでいいんですけど、やっぱり何ととっても力のある、全国的に見ても有名な写真家ですから、館長自身の作品の発表の場というのももう少し増やしてもいいんじゃないかなと。ただそういう裏方ばかりやっているのではあまり、せっかく写真家としての値打ちがないんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つは、何ととっても子どものときから、あそこにいろいろせっかくあわらにあるわけですから、市内の小中高校にできるだけ創作の森に親しんでもらって、やっぱり、そういうことで関心を持って、そういう分野に進んでいくというような子どももできるだけ出るようにということも非常に大事なことでないかなと。

そういう点では、小学校、中学校、ちょっと昨日も答弁あったかと思いますが、改めて、小学校、中学校、高校、それに対するいろんな働きかけとかつながりとか、そういうものはどうなっているか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) まず、市内小中学校につきましては、昨日、堀田議員の答弁で、わくわくアートスクールとしまして、小学校の4年生と中学校の1年生を対象

に毎年実施をしているというご答弁をさせていただきました。

その機会の数等につきましてでございますが、小中学校のカリキュラムでは、芸術文化に関すること以外に、地域を学ぶふるさと学習であるとか、まちを体験する校外学習、下妻市との姉妹都市交流、職場体験などのキャリア教育、それらにもカリキュラムの時間を充てる必要があるということから、現在の形になっているものでございます。

ただし、このアートスクール以外にもですね、児童・生徒を対象にしたイベント等が開催される場合には、教育委員会が送迎のバスを手配するなどして、できる限り金津創作の森を訪れる機会をつくっていくように努めているところでございます。

次に、金津高校でございます。金津高校の美術部が、部活動の一環としまして金津創作の森の企画展の観覧やワークショップに参加をするという取組を行っています。

また、毎年、授業の一環として、高校2年生を対象にクラフトセミナーというものを開催しておりました。クラスごとに工房を訪れまして、ガラスであるとか、陶芸であるとか、ろうけつ染めであるとか、希望の体験を選びながら、創作活動を行うというものでございますが、学校側の諸事情により平成30年度からこのセミナーは行っておりません。

財団といたしましては、地元の金津高校に芸術文化を学ぶ機会として活動していただけるよう、再開に向けて、今後もいろいろと働きかけを続けてまいりたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 最初にも言いましたけれども、なかなか小さいあわら市での美術館を維持していくというのは大変なことだと思います。それで、やっぱりどうしても、収益目的の施設ではありませんけれども、できるだけ企画展をやれば、入場料なり、できるだけ稼ぎたいという気持ちになるのもよく分かります。

しかし、やっぱり本来あるべき姿というか、本当にあそこが文化芸術活動の拠点になるような、そして、市民のそういう活動を支援していくような組織になるように努力していってもらいたいなというふうに思います。

私はまだほかにも、今のような入居作家の在り方、これは長期的に、本当にどこまで続くかなというのも大変心配をしておりますし、さっきも言いましたけど、非常に広大な敷地ですから、もうちょっとそういう芸術活動に触れる以外に、自然をいろいろね、あそこ森の中歩いていろんな自然を感じるという点でも非常にいいところだなというふうに思うんですけども、そういう点から考えて、あそこの敷地のもうちょっと利活用の仕方というのもあるんじゃないかなというふうに思っております。

これからまたそういう面も質問していきたいなと思っておりますけども、ぜひ、今言いましたように、創作の森が本当に県内有数と言われるか、県内一のすばらし

い施設と言われるぐらいになるように、ぜひこれからも努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎散会の宣言

○副議長（卯目ひろみ君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あしたから9月25日までは休会とします。休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査をお願いします。

なお、本会議は9月26日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。お疲れさまでございました。

(午後2時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 3 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 4 年 9 月 2 6 日 (月)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 6 3 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 議案第 6 4 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 6 5 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 6 6 号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 7 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 8 号 あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 9 号 道の駅蓮如の里あわら条例の制定について
- 日程第 9 議案第 7 0 号 芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 7 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 1 議案第 7 2 号 字の区域の変更について
- 日程第 1 2 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化に関する意見書採択について
- 日程第 1 3 発議第 4 号 地方財政の充実・強化に関する意見書

(散 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区次長	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、3番、島田俊哉君の兩名を指名します。

◎議案第63号から議案第65号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第4までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

○議長（山田重喜君） これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査の結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、議案第64号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、二つの分科会を設置し、9月9日に総務厚生分科会、9月13日に産業建設教育分科会を開催いたしました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受けて、22日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

集会施設整備事業補助金40万円の増額について、委員からは、事業を取りやめた区があるが、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、資材の値上がりなどによる事業費の増加により見送ったが、来年度以降、事業を見直し、実施する予定であるとの答弁がありました。

次に監理課所管について申し上げます。

契約・業者管理システム保守委託料8万3,000円の増額について、委員からは、県土木部の材料単価などの改定と言うが、単価を改定すると予算にも関係してくるので、例えば、年度末に行い、新年度の当初予算に回すものではないのかとの問いがあり、理事者からは、昨今の建設資材の急激な高騰を踏まえ、最新の実勢価格を設計積算に適切に反映していくため、材料単価の改定頻度を見直すものであり、今まで年4回だったものを毎月改定し、適切な設計額にするためとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト広告料236万2,000円の増額に関連して、委員からは、ポータルサイトの広告のみではなく、坂井市は、東京のアンテナショップを利用し、その場所でふるさと納税を伸ばしている。あわら市でも坂井市のような取組を行う考えはないのかとの問いがあり、理事者からは、アンテナショップを利用した取組は一度検討してはみるが、今はあわら市独自のゴルフ場や温泉旅館で利用できる電子感謝券に注力し、ふるさと納税を伸ばしていきたいとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

コンビニ交付事務委託料29万円の増額に関連し、委員からは、マイナンバーカードの若年層の交付状況はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、16歳から18歳の年齢層は44.13%まで上がっており、13歳から15歳はまだ4割弱となっているが、少しずつ交付率が上がっているとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活保護費国庫負担金返還金3,468万6,000円の増額について、委員からは、令和3年度実績に基づき、各種事業の返還金を予算計上しているが、市は積算を行い、国へ負担金を請求していると思う。支援を受けなかった人がいるため、多額の返還金が発生しているのかとの問いがあり、理事者からは、全ての事業において、不足が発生しないよう、考えられる最大の見積りで国、県に申請を行っている。そのため、返還金が多く発生しているとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

北陸新幹線県内延伸対策事業の2,500万円の増額のうち、北陸新幹線開業対策事業委託業務に関する委託料2,000万円について、委員からは、あわら温泉湯のまち広場の芝生上にプロジェクションマッピングを行う本事業において、投影機材の購入、設置に関する業務と映像コンテンツ制作に関する業務を分離して発注すべきではないのかとの問いがあり、理事者からは、投影機材と映像コンテンツを分離して発注することを原則として事業を進めていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、投影する映像が写真映えしなければ一過性のものになってしまうのではないのかとの問いがあり、理事者からは、投影する映像は2種類から3種類を作成する予定であるとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

電子クーポン発行事業の2,000万円の増額について、委員からは、高齢者にとって電子クーポンは全く使えないとの話を多々聞いているため、紙媒体によるプレミアム付商品券の発行を検討できないのかとの問いがあり、理事者からは、プレミアム付商品券を実施したときに、電子クーポンを実施できないかとの意見があったため、高齢者にも使ってもらえるよう、前もって公民館において電子クーポンの取得方法や使用方法の講習会を実施することを決め、電子クーポンを採用したとの答弁がありました。

加えて、理事者からは、今回の電子クーポン発行事業は市内の小規模事業者を支援することを目的としているため、大型量販店等に集中することなく、幅広い店舗で利用される電子クーポンを採用したとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第64号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、調査の過程で議論されました主な質疑を申し上げます。

上下水道課所管における下番配水管布設替工事の260万円の増額について、委員からは、布設から40年以上経過している配水管はほかにも多々あるのかとの問いがあり、集落の中などは下水道と同時に配水管の布設替えをしているが、下水道に関連しない場所では40年以上経過している配水管があるとの答弁がありました。

さらに委員からは、集落間には同様の事案も多々あるのかとの問いがあり、理事者からは、同様の事案が多々あるため、それらの箇所も含めて、更新計画を12月議会に向けて作成しているとの答弁がありました。

なお、議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第4までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第63号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員であります。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第64号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第64号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第65号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第65号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第66号から陳情第3号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長 (山田重喜君) 日程第5から日程第12までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月9日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案5件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情第3号については、挙手採決の結果、採択とすべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成に係る公営について、所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第67号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の取得回数制限や非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等について、所要の改正を行うものです。

委員からは、男性職員を対象とした改正か、また、男性職員でも育児休業給付金の対象となるのかとの問いがあり、理事者からは、男性職員の育児休業を主とした改正で、また、育児休業給付金の対象となるとの答弁がありました。

次に、議案第68号、あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、あわら市過疎地域持続的発展計画に記載された振興すべき業種の用に供する設備の取得等をした者に対する固定資産税の課税免除について必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

委員からは、課税免除となるのは施行日以降に取得したもののみかとの問いがあり、理事者からは、施行日以後、令和4年度、5年度に取得したものは対象になるとの答弁がありました。

次に、議案第69号、道の駅蓮如の里あわら条例の制定について申し上げます。
本案は、道の駅「蓮如の里あわら」を公の施設として利用に供するため、条例を制定するものです。

委員からは、休館日は状況によって変わるのかとの問いがあり、理事者からは、原則として第1・第3火曜日及び年末年始については12月30日から1月3日までを休館日としたいとの答弁がありました。

次に、議案第71号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、道の駅「蓮如の里あわら」の指定管理者として、アワランニング合同会社を指定するものです。

委員からは、従業員はあわら市民を雇用するのかとの問いがあり、理事者からは、現在、月うさぎの里で働いている市内の方を雇いたい。また、募集に関しても市内を中心に募集するとの答弁がありました。

最後に、陳情第3号、地方財政の充実・強化に関する意見書採択について申し上げます。

委員からは特段の意見はありませんでした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案、陳情の審査経過と結果を申し上げます、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月13日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について、議案第72号、字の区域の変更についてを慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第70号及び議案第72号は、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

まず、議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について申し上げます。

本案は、芦原温泉駅西口賑わい施設を公の施設として利用に供するため、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定を行うものです。

委員からは、芦原温泉駅西口賑わい施設の施設使用料に対して、需要と供給によって価格を変動させるダイナミックプライシング制度を導入し、稼働率を向上させた結果、常にイベントを行っている施設とイメージづけることが有効なのではないかとの問いがあり、理事者からは、芦原温泉駅西口賑わい施設に行けば何らかのイベントが行われているという状態を目標にしていることから、稼働率を向上させるため、ダイナミックプライシング制度の導入を検討しているとの答弁がありました。

次に、議案第72号、字の区域の変更についてを申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業及び団体営土地改良区画整理事業に伴い、あわら市柵地係及び樋山地係の字の区域の変更を行うものです。

委員からは特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案審査の経過と結果をご報告いたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第5から日程第12までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第66号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第67号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第68号、あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第69号、道の駅蓮如の里あわら条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第70号、芦原温泉駅西口賑わい施設条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第71号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第71号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第72号、字の区域の変更について、討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第72号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 陳情第3号、地方財政の充実・強化に関する意見書採択について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、陳情第3号を採決します。
この陳情に対する総務厚生常任委員長の報告は採択であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、陳情第3号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第13、発議第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。
- 6番（堀田あけみ君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。
今、地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、また、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しくかつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。
しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また、近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は骨太方針2021において2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応しているのか、大きな不安が残されています。
このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、その対策を政府に求めるものであります。
所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。
なお、意見書案については、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いたします。
- 議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 発議第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、発議第4号を採決します。
本案を提案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、発議第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書は、提案のとおり可決することに決定しました。
-

◎散会の宣言

- 議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
明日から10月11日までは休会とし、本会議は10月12日に再開します。
本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでございました。
（午後2時06分）
-

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 3 回あわら市議会定例会議事日程

第 5 日

令和 4 年 1 0 月 1 2 日 (水)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5 4 号 令和 3 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 5 5 号 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 5 6 号 令和 3 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 5 7 号 令和 3 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 5 8 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 9 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 6 0 号 令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 1 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第 1 0 議案第 6 2 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第 1 1 議案第 7 4 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 1 2 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 1 3 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区次長	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、3番、島田俊哉君の兩名を指名します。

◎議案第54号から議案第62号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第10までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第54号、令和3年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ9議案につきまして、二つの分科会を設置し、9月28日、29日に総務厚生分科会、9月30日、10月3日には産業建設教育分科会を開催いたしました。各分科会におきまして、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受けまして、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第54号、議案第55号及び議案第56号は賛成多数、その他6議案は全員賛成で認定及び可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては主な意見と要請の結果についてのみ報告させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

最初に、総務課所管について申し上げます。

あわら市の職員数について、北陸新幹線開通前で他の市にはない仕事が増えている中で、職員数が少なく、この職員数で対応していけるのかとの意見がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

あわら市複合福祉施設について、鉄道建設・運輸施設整備支援機構への貸付けが終了した後の活用方法を検討してほしいと要請しました。また、公用車について、

電気自動車を導入し、市役所にも電気自動車の充電設備を設置すべきと要請いたしました。

次に、税務課所管について申し上げます。

差押えの実施状況について、動産の差押えが行われていないので、インターネット公売で換金できると思うので、動産の差押えも行うべきと要請しました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

行政評価の推進について、効果的で質の高い行政運営する上で、的を射た取組だと思ふ。外部委員に入ってもらっているため、適切に取り扱って質を高めていってほしいと要請いたしました。

続いて、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業について、市民公募により事業決定を行っていく手法も検討していってほしいと要請しました。また、道の駅やアフレアなどに返礼品を並べておいて、ふるさと納税をPRできれば、その場でふるさと納税をしてもらえる可能性が高いのではないかとの意見がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

不法投棄対策について、あわら市は基本的には非常にきれいだと思っている。ただ、対処策のパトロールだけでなく、抑止策を盛り込んでいくように要請しました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活保護事業について、生活保護受給者が少ないと安心するのではなくて、声を上げられない人がいるかもしれないということを常に考えて、アウトリーチの面を各種機関と連携していってほしいと要請しました。また、地域生活支援事業の手話奉仕員養成講座について、毎年20名ほどが受講しているため、次へつなげていけるような道を開いていってほしいと要請しました。

続いて、子育て支援課所管について申し上げます。

児童虐待防止の自立支援相談について、問題のある方は家庭環境や生活状況がそれぞれ違うと思うので、重層的支援という立ち位置から、様々な機関と連携してほしいと要請しました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

地域支援事業について、ケアプランの作成は仕事量が多いと思うが、現在の職員数では少ないと思うが、無理のないように、委託を増加させるなど、確実にケアプランを立てていってほしいとの意見がありました。

続いて、農林水産課所管について申し上げます。

稚魚放流等事業について、北潟湖における遊漁客の増加を目的に、稚魚購入に対する補助金の増額や、その他の支援を拡充するよう要請をしました。

続いて、商工労働課所管について申し上げます。

企業等魅力紹介ガイドブック制作委託業務について、あわら市企業等魅力紹介ガイドブック「BRIDGE」が小中学校の授業で活用されることは、児童・生徒の共通認識や郷土愛を育む上で重要である。よって、今以上に積極的な活用を市から推

奨めるよう要請をしました。

続いて、観光振興課所管について申し上げます。

観光協会委託業務について、新規顧客の獲得につながるアイデアをあわら市観光協会が提案できるよう、新規顧客に対するマーケティング調査・分析を引き続き行うよう要請をしました。また、越前加賀県境の館について、道の駅「蓮如の里あわら」と併せて管理運営等を検討できないかと要請をしました。

次に、建設課所管について申し上げます。

金津南部土地区画整理基金について、当基金の事業区域は広範囲に及ぶため、区域内の整備を基金のみで対応するのではなく、一般会計を投じて維持管理や補修等の整備を続けるよう要請をしました。

続いて、上下水道課所管について申し上げます。

受益者負担金、分担金について、農地に係る受益者負担金、分担金の猶予制度における公平性が保たれるよう、管理体制の厳正な運用を要請しました。

続いて、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

水道料金の高額滞納者について、今以上に滞納額が増えないよう、収納に努めるよう要請をしました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

カウンセリング事業について、教員が児童・生徒の家庭に訪問をしてカウンセリングを行っているが、勤務時間外に家庭を訪問することもあり、手当も支給されていないことから、教員に対するサポート体制を整えるよう要請をしました。

続いて、文化学習課所管について申し上げます。

あわら市文化会館について、毎年多額の維持管理費や借地料が費やされているため、休館後に解体し、その後に借地を返還するという方向性が決まっているのであれば、速やかに事務を進めるよう要請をしました。

以上、審査での概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろんのこと、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、また指摘事項については、次年度の予算編成や行政運営に生かされることを強く期待いたします。

以上、予算決算常任委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第10までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第54号、令和3年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認

定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第54号、令和3年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をさせていただきます。

新幹線関連で、JR駅周辺整備や吉崎道の駅等に多大な予算が投入されております。しかし、新幹線の大阪までの開通はいまだはっきりせず、敦賀まで開通しても観光客が増えるとは期待できないというふうに考えます。

一方、コロナ禍や物価高騰等で暮らしは大変厳しくなっております。厳しい財政事情の中で、大型公共事業より暮らし、福祉、子育て等に予算は優先的に回すべきであるということを主張したいと思います。

ぜひ議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(山田重喜君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) これで討論を終わります。

○議長(山田重喜君) これより、議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成多数です。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第55号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第55号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をいたします。

当初予算のときから申し上げておりますが、基本的には、あわら市の国民健康保険税は高過ぎるというふうに思いますし、算定の仕方に非常に大きな問題があると。税金は、基本的には、応能負担を原則にすべきであるというふうに考えます。そうすれば、今の四つの算定基準をやめて所得割1本にするべきだというふうに思いますし、特に、前々から求めております資産割、均等割等は早急に廃止をすべきであるということで、この決算の認定に反対するものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） これで討論を終わります。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第55号を採決します。
本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成多数です。
したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。
-

- 議長（山田重喜君） 議案第56号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第56号を採決します。
本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成多数です。
したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。
-

- 議長（山田重喜君） 議案第57号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第57号を採決します。
本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第58号、令和3年度あわら市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第59号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第60号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第61号、令和3年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第62号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第74号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長 (山田重喜君) 日程第11、議案第74号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第74号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

議案第74号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2億1,600万円を追加し、予算の総額を169億2,550万7,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明します。

まず、総務費では、情報化推進費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費として、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金400万円を計上いたしております。

民生費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費で1億2,300万円を計上いたしております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で5,300万円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で、あわら年末年始プレミアム付商品券発行事業に係る経費として3,600万円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明します。

国庫支出金では、衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金4,730万円、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,600万円、民生費国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億2,300万円、衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金970万円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第74号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

議案第74号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） それでは、ただいま追加上程されました令和4年度の一般会計補正予算（第4号）につきまして、質疑ではあくまでも質疑であるので、自分の意見を述べる事ができないので、賛成討論を通じまして、私の意見を述べさせていただきますというふうに思います。

今ほど森市長から提案理由の説明がありましたとおり、今回の補正予算の中身は大きく三つの事業から成り立っていると思います。そのうち二つが国策であり、その二つのうち一つがコロナワクチン接種、もう一つが、今現在、物価高騰で苦しむ低所得者世帯、住民税非課税世帯に対して1世帯5万円を交付金として年内に支給するんだということで、これにつきましては、一日も早く支給をしてあげていただきたいなと。もちろん所管の職員の方には大変なご苦勞をおかけしますが、お願いしたいなと思います。

これにつきましては、数が大体2,300世帯を見込んでいるんだということで、あわら市の場合、大体9,900世帯ということで、大体4分の1近くの世帯が住民税非課税世帯ということで、大変な日々の生活にご苦勞している世帯が多いんだなと思います。全部が全部苦勞している世帯ではないと思いますけれども、なるべく早く支給をしてあげていただきたいなと思います。

それと、もう一つが、これは国のコロナ交付金を10分の10充当しまして、年末年始のプレミアム付商品券、今度はまた紙の商品券を発行していただけるということで、これでサマーとプレミアムで3回か4回目だったかなと思いますけれども、これもコロナで苦しむ市内の事業者の支援、また、物価高で苦しむ家計支援という二つの意味合いを持っている商品券の発行だと思います。これにつきましては、1セット5,000円のやつを販売するんだと、3万セット販売するんだということで、プレミアム率は20%ということで、6,000円分の商品券を5,000円出せば買えるんだと。大変ありがたいなと思っているんですけども、1人ですと4セット、2人ですと8セット、3人世帯以上で10セットということで、1世帯10セットを上限とするんだということなんですけれども、利用できる期間については12月1日から来年の2月12日まで74日間あるということで、多くの人に利用していただけるんだらうなというふうに思います。

ただ、私が申し上げたいのは、商品券の販売の期間ですね。抽せんを申し込んで、抽せんで応募してもらって当選して商品券が買える、その販売の期間が11月25日から12月9日までという13日間という短い期間なんですね。これ、12月9日までは何でかといいますと、一部郵便局にもお願いするので、郵便局が12月9日を過ぎると忙しくなるから12月9日までという話がありましたけれども、この11月25日から12月9日、困窮世帯の人はこの13日間で2万円、4万円、5万円、そのお金が準備できない人がいるんですね。例えば、生活保護の受給者の方でしたら、月初めに保護費が支給されます。12月の月初めに保護費が支給されたら、もし当たったらですけど、9日の間に立て替えて商品券を買ってしまえば、1

2月いっぱいまでにまた5万円くれるとっていても、いや、それまでに何かあると心配なんで、私らはちょっと買えないというふうな心配をなさる人がいるんですね。

そのほかにもいろいろ、年金と掃除のアルバイト行っておる人もいたり、年金と貯金を崩してる人もいたり、いろいろ本当に日々の生活がいっぱいっばいで生活している人がいらっしゃいます。そういった人も抽せんに申し込んでもらって当選したら買えるようにするには、この先ほど申し上げました1世帯当たり5万円の交付金が交付されてからでも買えるようにしたら、その人たちも安心して応募して、もし抽せんに当たったら商品券が買えると。生活に困っている人はプレミアム率、2万円で4,000円、4万円で8,000円、5万円で1万円という金額が非常に大きいんですね。ですから、この販売期間を12月9日までというふうにしなくても、郵便局は駄目でも市役所の庁舎だけでも12月いっぱいぐらいまで販売できるような体制を取っていただくと、12月末までには5万円の交付金が支給され、それで商品券を購入できるんだということになると思いますので、そこら辺の運用の改善をお願いしたいなというふうに思います。

それと、あと、生活保護で独り暮らし、あわら市の場合は独り暮らしで高齢者の方が多いんですけれども、ほとんどの方がアパートとかに入居されているんですね。私もアパート住まいなんですけれども、区費もちゃんと払ってはいるんですけれども、広報も来ないし、回覧板も来ないし、私はこの市からこういうのを預かっているんで、これで市の広報とかは拝見することができるんですけれども、そういうふうな商品券の販売があるんやよというふうなものも、また市の福祉課のケースワーカーの方とか民生委員の方とか社協の福祉推進員の方とかのネットワークで教えてあげるといふふうな、そういったことも併せてしていただきたいなというふうに思います。

以上、私の賛成討論を通しまして、意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（山田重喜君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 総務厚生常任委員長及び産業建設教育常任委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、8月30日の開会以来、44日間の長きにわたり、提案いたしました議案につきまして慎重なご審議を賜り、また、全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、北陸新幹線芦原温泉駅開業まで500日となりました。会期中には、駅前にビジネスホテルが竣工したほか、アフレアや芦原温泉駅など開業に向けたハード

整備が目に見えて進んでおります。また、10月2日には開業500日前イベントとして、市民の機運醸成を図るシンポジウムを開催したところ、議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様に参加いただきました。このシンポジウムを通して、市民一人一人が新幹線開業を自分ごととして捉え、あわら市の未来やまちづくりについて考えていただけたものと思っております。

引き続き、芦原温泉駅周辺や道の駅「蓮如の里あわら」などのハード整備を着実に進めるとともに、新幹線開業に向けた市民の機運醸成を図る取組や情報発信を行っていきたくと考えております。新幹線開業という100年に一度の市が大きく飛躍するビッグチャンスをつかみ取るため、全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

秋も深まり、朝夕の冷え込みが厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

8月30日から44日間の長期にわたり開催しました9月定例会ですが、本日で閉会となります。期間中の慎重審議、今ほどは妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において適切な対応をいただき、大変お疲れさまでございました。

本定例会では予算決算常任委員会が開催され、会期中に令和3年度の決算の審査も行われました。議員の方々から出された指摘や要望が令和5年度の新年度予算編成や行政運営に生かされることをお願い申し上げます。

さて、最近はめっきり涼しくなり、朝夕は寒ささえ感じる頃となってまいりました。議員各位には、行政視察をはじめとする多くの議会活動が予定されておりますので、寒さの中、体調管理には十分ご留意いただき、議会活動に専念していただけますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。大変ご苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第113回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時13分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員